

平成 30 年度

自己点検・評価報告書

平成 31 (2019) 年 3 月

了徳寺大学

# 了徳寺大学

## 目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等 . . .	1
II. 沿革と現況 . . . . .	3
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価 . . . . .	5
基準 1 使命・目的等 . . . . .	5
基準 2 学生 . . . . .	12
基準 3 教育課程 . . . . .	27
基準 4 教員・職員 . . . . .	35
基準 5 経営・管理と財務 . . . . .	45
基準 6 内部質保証 . . . . .	55
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価 . . .	59
基準 A 地域貢献 . . . . .	59
V. 特記事項 . . . . .	71
平成 30 年度 自己点検・評価報告書（データ編） . . . . .	75

## I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

### 1. 建学の精神・了徳寺大学開学の理念、使命・目的

了徳寺大学（以下「本学」という。）は、平成 18(2006)年 4 月に、芸術と健康科学の 2 学部からなる大学として開学した。了徳寺健二理事長は、これより先すでに 6 年間にわたり、学校法人了徳寺学園のもとに、平成 12(2000)年に両国柔整鍼灸専門学校を、さらに平成 14(2002)年には両国リハビリテーション専門学校を設置し、学生の人格を最大限に尊重し、学生に自信と誇りを持たせることを教育目標として、医療技術と人間性を兼ね備えた柔道整復師、はり師、きゅう師、理学療法士の養成に当たってきた。この経験を基に、了徳寺健二が発起人となり別法人を設立し、「芸術と医療の融合」を「開学の理念」として新浦安の地に設置したのが本学である。

明治以来の近代化、および第 2 次世界大戦以降の経済発展の過程で、わが国は多くの欧米の文化を受容してきたが、その一方で自国の伝統文化芸術を軽んじてきたきらいがある。経済成長のもたらした物質的豊かさの反面、これと反比例するような精神的貧困を示す社会現象が顕著な傾向にある現代にあっては、わが国固有の文化芸術を再認識し得る教育の場を築き、日本人の心のありか、ゆとりといった精神文化を回復することが急務である。

一方、現在のわが国では「2030 年問題」に代表される超高齢社会への進行とともに、疾病の予防や体力向上等の健康への関心とニーズが高まり、在宅ケアの進展などに伴い保健医療および福祉に対する要求が増大している。とりわけ、浦安市のある千葉県北西部では、高度成長期に全国各地から転居してきた人々の高齢化により、核家族世帯が多いことから生じる高齢者のみの世帯や単身高齢者世帯が増加する傾向にある。このため、これらの人々に対して多様な保健医療福祉サービスが必要になりつつあり、特に、高齢化に伴い生じる身体機能に障害をもつ人々に対して、医療機関や地域社会での質の高いリハビリテーションサービスが求められている。

こうした社会的要請に応えていくため、「将来の日本の新たな伝統となる文化芸術を教授研究し、これを後世に伝える文化芸術家を育成することにより、日本の文化芸術の向上に寄与する」（開学時「了徳寺大学学則」第 1 条）ことを目的とした日本文化芸術学部日本文化芸術学科、および「保健医療に関する知識と専門の学術を教授研究し、高度で質の高い医療専門職の人材を育成することにより、我が国の保健医療の向上と福祉の増進に寄与する」（同上）ことを目的とした健康科学部理学療法学科の 2 学部 2 学科を擁して本学は平成 18(2006)年 4 月に開学した。

しかしながら、日本文化芸術学部日本文化芸術学科は開学時から入学定員に大幅な欠員が生じた。この事態を受け、より広範囲な受験生の選択の対象となり得るよう、芸術学部美術学科と改称するとともに定員を縮小したが、これをもってしても定員割れの解消が困難であることから、平成 23(2011)年度より学生募集の停止に踏み切った。

芸術学部の定員縮小および募集停止に伴い、前述の保健医療福祉サービスの必要性を鑑みて、健康科学部に平成 19(2007)年度に整復医療・トレーナー学科を、平成 23(2011)年度に看護学科を増設した。整復医療・トレーナー学科は、柔道整復学を学ぶ中でアスレティックトレーナーの学習が可能となることを学科の教育目標としている。看護学科

は、本学が掲げる「医療と芸術の融合」を基本理念とし、芸術の学修を通して豊かな感性を養い、看護学の発展および保健医療福祉に貢献できる人材を育成するという特色ある教育を目指している。

## 2. 大学の個性・特色

### (ア) 理学療法学科

理学療法学科の教育目的は、「了徳寺大学学則」(以下「学則」という。)第3条の2第1項に、「医療の高度化及び超高齢社会に対応した理学療法学を研究開発し実践する専門職を育成する」と定めている。これに基づき、理学療法学科では、「感性豊かな人間性と倫理観を備え、人間の尊厳を重視し、異文化への理解を深め、国際的な視野を持つことができ、コミュニケーション能力を身につけ、理学療法に必要な保健・医療・福祉の基本的な知識を身につけ、基本的な理学療法を実践することができ、獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、問題を解決することができ、科学的探究心・向学心・批判的思考と研究的態度を身につけ生涯学習を継続することができる」ことをディプロマ・ポリシーとしてこれを大学ホームページ(以下「大学HP」という。)上に公表している。

理学療法学科では現在のわが国の超高齢社会とそれに伴う慢性疾患の増加によってより強く必要とされる医療福祉分野の中で、本学の「開学の理念」にある「自立、連帯、希望、友愛」の精神を持つ人間性豊かな理学療法士を目指した教育を行っている。さらに、日本トレーニング指導者協会認定トレーニング指導者資格(JATI-AT)取得による、一般人からトップアスリートまでの幅広い対象者のパフォーマンス向上に貢献し得る専門家養成を目標にした教育を行っている。

### (イ) 整復医療・トレーナー学科

整復医療・トレーナー学科の教育目的は、学則第3条の2第2項に、「超高齢社会及び国民の健康志向に対応した柔道整復学、アスレティックトレーナー学を研究開発し実践する専門職を育成する」と定めている。これに基づき、整復医療・トレーナー学科では、「高度なコミュニケーション能力と高い倫理観そして豊かな人間性を有し、整復医療及び保健体育・スポーツ医科学分野に必要な身体と運動の仕組みの十分な医学的知識を有し、科学的根拠に基づいた幅広い情報分析能力を持ち、健康の保持・増進に必要な実践的な技術を応用することができ、医療・スポーツ・教育のスペシャリストとして自ら課題を発見し、その課題を総合的能力で解決することができる」ことをディプロマ・ポリシーとしてこれを大学HP上に公表している。

整復医療・トレーナー学科では国家資格である柔道整復師取得のほか、日本スポーツ協会アスレティックトレーナー資格(AT)取得による世界で活躍するアスレティックトレーナー、競技パフォーマンスの向上のための認定ストレングス&コンディショニングスペシャリスト(CSCS)資格を最大限に生かすプロトレーナー、柔道整復師資格を併せ持つ怪我や傷害に強い保健体育教諭、筋骨格系のプロとして介護福祉分野で活躍する健康運動指導士など、多彩な医療福祉分野で活躍できる医療人を目指す教育を行っている。

### (ウ) 看護学科

看護学科の教育目的は、学則第3条の2第3項に「医療の高度化及び超高齢社会に対

応した看護学を研究開発し実践する専門職を育成する」と定めている。これに基づき、看護学科では、「身体的・心理的・社会的に多様な視点で人を理解する努力ができ、人の自立と健康に役立とうという気持ちで接することができ、看護職に必要な保健・医療・福祉の基本的な知識を身につけ、物事を深く考えることができ、チーム医療を円滑にでき、日々変化する社会および医療に対応するために適切な情報を選び新たな知識と技術の習得を心がける態度を見つける」ことをディプロマ・ポリシーとしてこれを大学 HP 上に公表している。

本学は、I-1 で述べたように「医療と芸術の融合」を「開学の理念」として、日本文化芸術学部と健康科学部の2学部からなる大学として開学した。日本文化芸術学部はその後名称変更を経て、平成23(2011)年度から募集停止のやむなきに至り、平成26(2014)年度より同学部は廃止となったが、平成23(2011)年度に増設した健康科学部看護学科において、「医療と芸術の融合」を目指して豊かな感性を持った看護師の養成を目標にしており、絵画、立体、いけ花、書からなる芸術科目を取り入れた看護師教育を行っている。

## II. 沿革と現況

### 1. 本学の沿革

平成17(2005)年12月	学校法人了徳寺大学設立 了徳寺大学設置
平成18(2006)年4月	了徳寺大学開学 日本文化芸術学部日本文化芸術学科を設置 健康科学部理学療法学科を設置
平成19(2007)年4月	日本文化芸術学部日本文化芸術学科を芸術学部美術学科 に名称変更 健康科学部に整復医療・トレーナー学科を設置
平成21(2009)年10月	了徳寺大学スポーツパーク開設
平成23(2011)年4月	芸術学部美術学科の学生募集停止 健康科学部に看護学科を設置
平成28(2016)年3月	了徳寺大学スポーツパーク閉鎖 了徳寺大学附属船堀整形外科を設置
平成30(2018)年4月	了徳寺大学附属上青木整形外科を設置

### 2. 本学の現況

- ・大学名 了徳寺大学
- ・所在地 浦安キャンパス 〒279-8567 千葉県浦安市明海五丁目8番1号
- ・学部構成 健康科学部 理学療法学科、整復医療・トレーナー学科、看護学科

了德寺大学

表 1 学生数 (平成 30(2018)年 5 月 1 日現在)

(単位：人)

学 部	学 科	入学 定員	収容 定員	1 年	2 年	3 年	4 年	合 計	備 考
健康科学部	理学療法学科	80	320	84	86	94	113	377	
	整復医療・ トレーナー学科	60	240	70	74	70	84	298	
	看護学科	100	400	102	119	120	121	462	
合 計		240	960	256	279	284	318	1137	

表 2 教員数 (平成 30(2018)年 5 月 1 日現在)

(単位：人)

学 部	学 科	専 任 教 員					助手	合計
		教授	准教授	講師	助教	計		
健康科学部	理学療法学科	6	4	4	3	17	1	18
	整復医療・ トレーナー学科	9	6	3	4	22	4	26
	看護学科	7	14	6	8	35	3	38
合 計		22	24	13	15	74	8	82

\*看護学科の「教授」には特任教授 1 人を含む。

表 3 職員数 (平成 30(2018)年 5 月 1 日現在)

(単位：人)

専任職員	非常勤職員	合計
71	62	133

### Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の設定

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

##### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 1-1-③ 個性・特色の明示

##### 1-1-④ 変化への対応

#### (1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

#### (2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

本学は「医療と芸術の融合」（「開学の理念」より）を建学の基本理念としている。その「設置目的」は、学則第 1 条に明確に規定されている。また、各学科の「教育目的」も学則第 3 条の 2 に具体的かつ明確に規定されている。次節にこれらの本文を記載する。

##### 1-1-② 簡潔な文章化

本学では「設置目的」、「開学の理念」、「教育理念」および「教育目的」をすべて簡潔に文章化しており、それぞれ以下のとおりである（「開学の理念」は大学 HP および『大学案内』にて公表している。また「教育理念」は大学 HP にて公表している）。

#### 「設置目的」

了徳寺大学は、保健医療に関する知識と専門の学術を教授研究するとともに、日本の伝統文化・芸術や人間の本質を探究することにより、総合的な教養を身につけた高度で資質の高い医療専門職の人材を育成し、もって我が国の保健医療の向上と福祉の増進に寄与することを目的とする。（学則第 1 条）

#### 「開学の理念」

了徳寺大学は、日本固有の美や和の精神を継承し、  
この国と国民が、新たな価値を生み出すために、  
未来を拓く若人に、美しい環境と真摯に学ぶ場を提供する。  
いつも自立の心と連帯を重んじ、  
いかなる時も希望を持ち、友愛を深める人を目指す。  
そして地域、国、やがて世界へ貢献することを誓い、開学する。

校章の四葉は、「自立、連帯、希望、友愛」をあらわし、  
周囲をめぐる帯には、和の心をこめる。  
医療と芸術の融合による新たな社会創造に向かい、  
我々の熱き思いを継ぐ人々の恒久の学府たらん事を希求する。

### 「教育理念」

戦後 60 年、私たちの「日本」は、世界屈指の豊かな国に成長しました。その一方で、その豊かさの本質が問われる時代を迎えています。昭和という混迷と奇跡の時代を生き抜き、先人の血のにじむような努力の結果得た繁栄の陰で経済的豊かさと共に顕著となってきた「心の貧困」。

また、国際化やボーダーレスにより受容枠が増大した欧米文化の影響。私たちの社会生活から文化芸術、教育に至るまで、これに負う部分は極めて大きいのが現状です。しかし、日本特有の精神や表現様式、あるいは美意識といったものを大事にしようと言う叫びにも似た声を感じます。

わが国の伝統的文化や芸術に対する強い関心と蓄積、この国と、国民が自信をもって誇れる日本文化芸術の新たな伝統となるべきものを生み出すために、私たちはその第一歩を力強く踏み出したいと思えます。

伝統文化を真摯に学ぶ場を提供し、期待に応え得る人材の育成を目指し了徳寺大学は開学します。

さらに我が国は、かつて経験したことのないスピードで高齢化が進み、健康科学への関心が高まり、保健医療に対する要求が増大しています。これらを担う人材の養成が急務となっているのです。

来るべき社会を見据えながら、このような保健医療福祉の社会的要請に的確に応えていくためには、高度な研究・教育機能を備えた大学の設置が不可欠と判断し、人材育成を行うと共に、地域との連携、保健医療福祉現場等との共同研究、国際的な学術交流・芸術交流を行い、開かれた大学として我が国の発展に寄与し、世界に貢献することを目指して、了徳寺大学は健康医療分野でのトップランナーになることを目標に掲げます。

皆さんが「了徳寺に入って良かった」と満足していただける大学、地域の方が「この街には了徳寺大学があります」と誇りにしていただける大学、そのような大学に育ててゆくの私たちの夢であり責務でもあります。皆さんには、本学で学んだことへの自信と、誇りを持って社会に巣立っていただきたいと願っております。

「自信」と「誇り」それこそが、真に豊かな国「日本」を創り上げると私たちは信じております。

### 「教育目的」

「教育目的」は学則第 3 条の 2 に学科ごとに次のとおり規定されている。

- (1) 健康科学部理学療法学科は、医療の高度化及び超高齢社会に対応した理学療法学を研究開発し実践する専門職を育成する。
- (2) 健康科学部整復医療・トレーナー学科は、超高齢社会及び国民の健康志向に対応した柔道整復学・アスレティックトレーナー学を研究開発し実践する専門職を育成する。
- (3) 健康科学部看護学科は、医療の高度化及び超高齢社会に対応した看護学を研究開発し実践する専門職を育成する。



### 1-1-③ 個性・特色の明示

文部科学省中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」は、高等教育のうち大学が有する七つの機能を挙げているが、本学の場合、医療分野における「高度専門職業人養成」に比重を置くことによってその特色を明らかにしている。この特色は学則第 1 条に「保健医療に関する知識と専門の学術を教授研究するとともに、日本の伝統文化・芸術や人間の本質を探求することにより、総合的な教養を身につけた高度で資質の高い医療専門職の人材を育成し、もって我が国の保健医療の向上と福祉の増進に寄与することを目的とする」という形で明示されている。

さらに、「教育目的」に沿って 3 学科はそれぞれ「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー) および「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー) (以下「三つのポリシー」という。)を定め、これを大学 HP および『大学案内』にて公表・明示している。

### 1-1-④ 変化への対応

本学は、開学 13 年を経過する中で、次のとおり大学に対する需要の変化へ対応してきた。すなわち I で述べたように、開学初年度である平成 18(2006)年度に日本文化芸術学部大幅な定員割れを生じた際、より広範囲の芸術系学生の選択対象となるべく学部学科名の変更を行ったのと並行して、同学部の定員のうち 80 人を健康科学部に移して整復医療・トレーナー学科を設置した。このことは保健医療福祉に対する社会の要請を鑑みての対応に他ならない。さらに、平成 23(2011)年度には芸術学部が募集停止のやむなきに至ったが、この際に一部その定員を移して新たに看護学科を設置したことも同じく保健医療福祉に対する社会的要請に対する対応である。さらに平成 27(2015)年度からは整復医療・トレーナー学科の募集定員を 60 人に減らし、同学科の定員のうち 20 人を看護学科定員に移して定員を増加した。これも保健医療福祉分野の中で整復医療・トレーナー学科への社会からの需要の程度を見極め、さらに看護学科への社会からの需要の増大に対して対応したものである。

#### (3) 1-1 の改善・向上方策 (将来計画)

平成 23(2011)年 9 月に策定された三つのポリシーについてはその後の保健医療福祉を取り巻く社会の状況を見ながらその適格性を見極めてきたが、平成 29(2017)年から平成 30(2018)年にかけて主に教授会にて改定案の検討を重ね、大学 HP および『大学案内』に新たに公表した。その際には 3 学科それぞれの三つのポリシー以外に健康科学部全体の三つのポリシーも新たに策定し社会からの大学への要請との整合性が取れるようにした。

今後も社会の保健医療福祉分野の変化は大きいことが見込まれ、そこを見定めながら必要に応じ三つのポリシーの再検討を加えていく方針である。また、3 学科の定員についても社会の保健医療福祉分野の情勢を見極めながら適切に対応していく方針である。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の反映

### 1-2-① 役員、教職員の理解と支持

### 1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

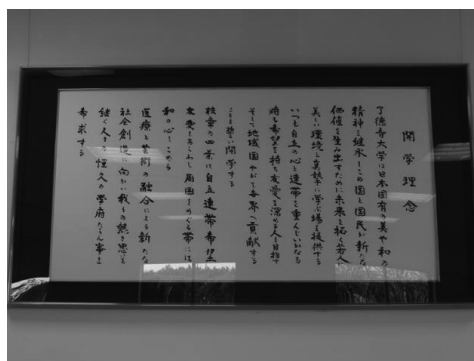
(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

基準 1-1 で述べたように本学の使命・目的および教育目的は学則第 1 条、学則第 3 条の 2、大学 HP に公表・明示しており、学則は毎年新年度開始時に『学生便覧・履修の手引』を役員および教職員に配布し、「設置目的」および「教育目的」の再認識や理解を深めることを図っている。また、大学 HP には役員および教職員の理解と支持のもとに学則、「開学の理念」および「教育理念」を公表・開示して、理解と支持が得られるよう図っている。

1-2-② 学内外への周知

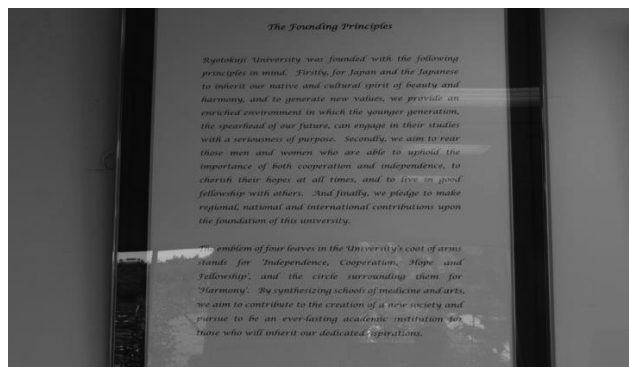
「開学の理念」は『学生便覧・履修の手引』、『大学案内』に掲載しているほか、和文、漢文、英文で大学 HP および本館エントランスホールに掲示している（図 1-2-1）。また教職員間に「開学の理念」の徹底を図るためこれを印刷のうえ、教職員身分証の裏面にも貼付している。「教育理念」については大学 HP に掲載している。



開学の理念（和文）



開学の理念（漢文）



開学の理念（英文）

図 1-2-1 開学の理念（本館エントランスホール）

### 1-2-③ 中長期的な計画への反映

開学 10 年を過ぎたため、本学は、次の 10 年～15 年先を見据えた中長期的計画策定に向けて平成 30(2018)年 5 月 10 日の教授会より検討を重ね、企画会議内委員会として中長期計画策定委員会を発足、11 月 29 日に第 1 回委員会を開催した。

本委員会において、議長となった檀学長は、今後の社会情勢の変化、人口構成の変化、特に保健医療福祉分野での社会からのニーズ・要請などを視野に入れて、10 年～15 年先の本学の教育内容、入学者選抜方法、学生支援体制等の教学戦略、キャリア教育・支援活動、キャンパス計画、ブランディング戦略、広報戦略、大学の内部質保証システム、地域・社会との連携、財務管理運営基盤等のすべての領域にわたるビジョンについて検討することを説明、委員の了承を得た。そして本委員会の委員として、企画会議出席者と、さらに 10 年～15 年先に本学の指導的教學メンバーとなる中堅教員を加えることを定めた。向こう 1 年～1 年半を目途に中長期計画の策定を目指している。

### 1-2-④ 三つのポリシーへの反映

基準 1-1 にて述べたように、平成 29(2017)年から平成 30(2018)年にかけて主に教授会にて三つのポリシーの改定に向けた検討を重ね、大学 HP および『大学案内』に新たに公表した。またその際に健康科学部全体の三つのポリシーも新たに策定し社会からの大学への要請との整合性が取れるようにした。これら新しい三つのポリシーの策定に当たっては、「開学の理念」、学則に定める大学の「設置目的」、学科の「教育目的」を踏まえている。特に「ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）」および「カリキュラム・ポリシー」の策定に際しては、「開学の理念」と、学則に定める「設置目的」および「教育目的」との整合性に留意した。

### 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

本学の教育研究組織は、健康科学部、医学教育センター、教養部、附属図書館、学術情報センター、附属診療所、総合文化研究所、ストレスフリー療法研究センターおよびウェルネストレーニングセンターから構成される（図 1-2-2）。このうち医学教育センターは健康科学部内、ストレスフリー療法研究センターは総合文化研究所内の組織である。

教養部は健康科学部の教養教育を担当する。健康科学部は 3 学科より成るが、全学科の専門基礎教育を医学教育センターが、専門教育を各学科が担っている。

総合文化研究所は「了徳寺大学芸術と健康研究会」と芸術文化研究所を合併した研究所である。芸術と健康研究会は、芸術と健康科学を統合した学際的な研究・実践を推進するために、平成 18(2006)年に設立され、毎年複数の研究プロジェクトを企画し、研究を行ってきた。一方、芸術文化研究所は、平成 22(2010)年にわが国の伝統芸術文化を中心として国際的芸術学や関連する文化的な活動の発展に貢献するために設立され、特に芸術と心理学的研究に重点を置いて研究活動を行っていた。

総合文化研究所の目的は、「医療と芸術の融合による新たな文化の創造を目指し、人文学、芸術、健康科学各領域の学際的な提携による総合的、複合的な研究を行い、ひろく国際化に対応し得る教育・文化活動の高揚発展に寄与すること」（「了徳寺大学附属総合文化研究所規程」第 4 条）であり、「開学の理念」の具現化を目指している。研究成果と

して研究紀要（平成 24(2012)年 3 月創刊）の発刊のほか、研究員による授業用教材の刊行を行い、積極的に教育・文化活動の発展に寄与している。

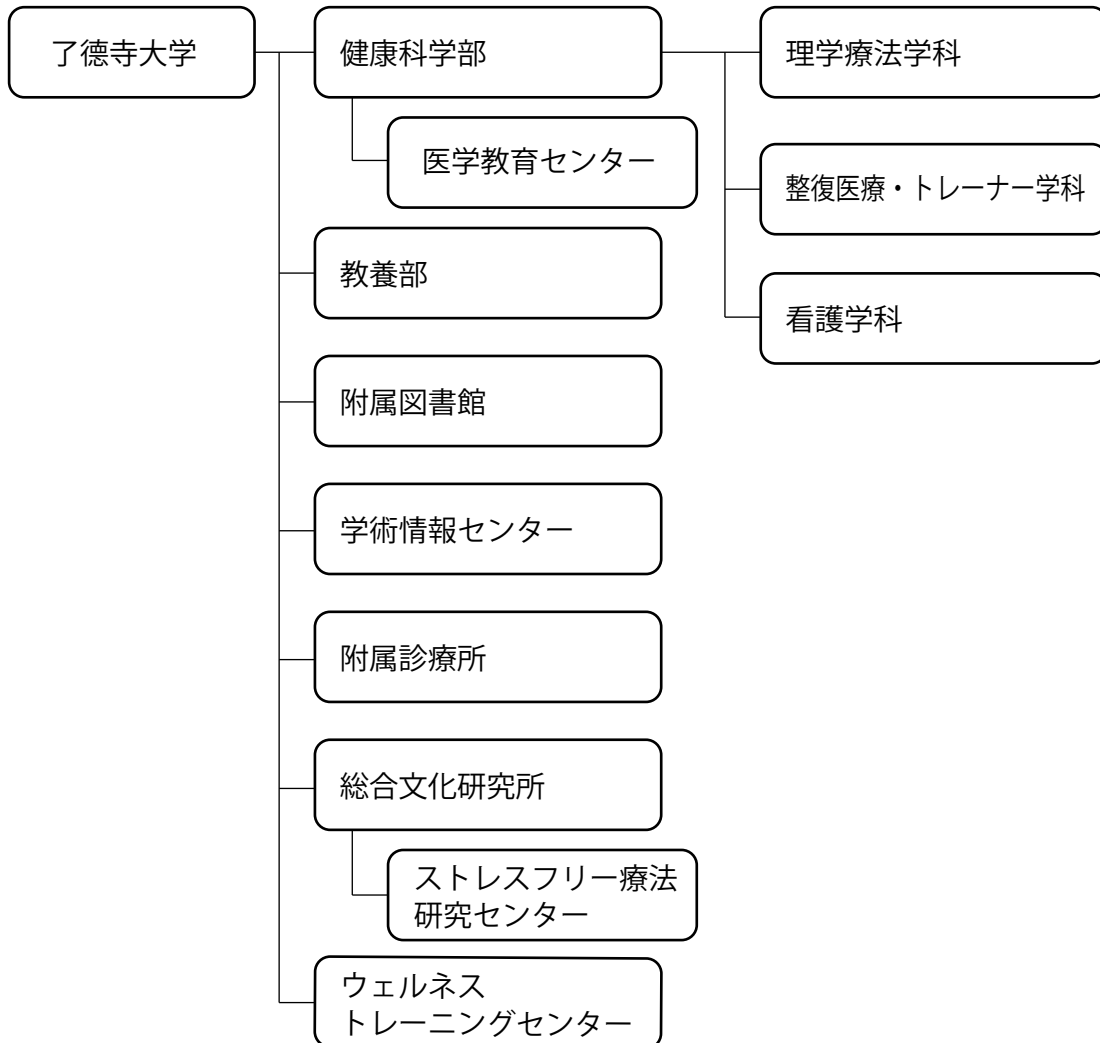


図 1-2-2 了徳寺大学教育研究組織

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学の「開学の理念」には「地域、国、やがて世界へ貢献する」ことが謳われており、「開学の理念」に沿った活動が本学には期待されている。

平成 23(2011)年度より看護学科が設置され、既設 2 学科とあわせて医療系 3 学科を擁するに至ったことから、浦安市や、市内に数多くあるマンション群から成る住宅管理組合連合会との連携のもとに、健康科学・医療分野において本学の特色を生かした地域貢献プロジェクトを発足した（基準 A を参照）。こうして地域連携を深め、地域密着型大学をまずは目指していく方針である。

平成 23(2011)年 9 月に策定された三つのポリシーについては、その後の保健医療福祉を取り巻く社会の状況をふまえて、平成 29(2017)年度から平成 30(2018)年度にかけて何回もの全学をあげての議論、検討をした結果、三つのポリシーの改定を完成させ、大学 HP および『大学案内』に新たに公表した。しかしこれをもって終わりとするわけではな

く、今後も社会の保健医療福祉分野の変化は大きいことが見込まれ、そこを見定めながら必要に応じ三つのポリシーの再検討を加えていき、不断の改善努力を行い続けていく。

### **【基準1の自己評価】**

基準1-1 および1-2の自己判定を総合的に勘案すれば、基準1を満たしている。

「開学の理念」と学則に明示される「教育目的」を踏まえて、三つのポリシーの学科における改定、学部における策定を行っており、これらは教授会で議決され、理事会で承認されている。

教育研究組織についても「開学の理念」と「教育目的」に沿って、体制を整え、教育研究活動を行っている。芸術学部は平成23(2011)年度に募集停止のやむなきに至ったが、「開学の理念」にある「医療と芸術の融合」は、新設の看護学科の教育目標に受け継がれて今に至っている。今後も理学療法学科、整復医療・トレーナー学科、看護学科すべてにおいて「感性豊かな医療人」を育成するよう教育努力を積み重ねていく。

## 基準 2. 学生

### 2-1 学生の受入れ

#### 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

#### 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学受入れの実施とその検証

#### 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

##### (1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

##### (2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

本学では健康科学部および学科ごとのアドミッション・ポリシーを定め、『大学案内』や大学 HP に入学受入れ方針を明示し、周知している。

#### 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学受入れの実施とその検証

入学受入れは「了徳寺大学入学受入れ規程」（以下「選抜規程」という。）に従って入学試験委員会のもと、アドミッション・ポリシーに沿って 6 種類の入試区分によって行っている。また、大学入試センター試験利用試験以外のすべての入学試験において面接を実施しており、アドミッション・ポリシーの趣旨に合致した学生を選抜している。面接を担当する教員は公平性、客観性、厳格性を保ちながらアドミッション・ポリシーに沿って合格者を選別することができるよう、面接時には本学独自のルーブリックを用いている。開学以来、筆記試験の問題は選抜規程第 8 条に従って本学が独自に作成しており、その適正については入学試験委員会において検討を行い、それを入試本部会議にフィードバックして検証しており、入学受入れの質保証に努めている。

#### 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

本学における入学定員、収容定員および在籍学生数は、データ編【表 2-1】のとおりであるが、入学定員 240 人に対し、平成 30(2018)年 5 月 1 日現在の入学受入れ数は 256 人であり、入学定員に対する入学受入れ数の比率は約 107%であった。また、収容定員 960 人に対し、平成 30(2018)年 5 月 1 日現在の在籍学生数は 1137 人であり、収容定員に対する在籍学生数の比率は約 118%であった。

##### (3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

入学受入れの土台となるアドミッション・ポリシーについては、大学全体で社会状況等を考慮して必要に応じて改正を図っていくことを考慮に入れており、またそれに対応した入学受入れ方法の在り方も常に変えていく。アドミッション・ポリシーに沿った入学希望者の募集のためにはオープンキャンパスが重要であるとの認識のもと、その内容、実施方法、時期、回数等について入試本部会議で検討を加えていく。

### 2-2 学修支援

#### 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

## 2-2-② TA( Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実

### (1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

### (2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

## 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

本学では、事務局学生支援課による受講登録業務、成績判定登録業務、学修管理業務等と、教員による学生担任制度（アドバイザー制度）とが協働して学生一人一人の学修支援に当たっている。また、「了徳寺大学学内委員会規程」により、教務委員会や学生委員会など学修に係る委員会に教員と職員が参加し、学修支援に関する方針や計画、実施体制を整備、運営を続けている。

## 2-2-② TA( Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実

本学では、TA や SA ( Student Assistant) 等の制度は用いていないが、各学科に所属する助手を授業補助として活用している。また、次の学修支援を実施している。

### 1. 入学前準備教育

A0 入試および推薦入学による入学予定者を対象に、入学前準備教育を実施している。これは、合格してから入学までの期間、勉学習慣を継続し、または基礎学力を補強して大学入学後の授業に備える事を目的としているものであり、その内容に関しては入学前・初年次教育委員会で検討を行っている。科目については、入学後の授業理解にとって各学科が必要と考える科目を選定している。課題作成、採点およびレポート添削は教員が、発送、回収は職員が行っている。

### 2. 初年次教育

新年度初めに、新入生にはオリエンテーションとガイダンスを、在校生にはガイダンスを各学科で実施している。オリエンテーションでは、学生生活全般について職員が指導し、ガイダンスでは、各学科学年に応じた学修への取り組み、履修を教員が指導している。また、新入生には前期木曜日 3 限 15 コマを「初年次教育プログラム」の時間として単位化はされていないが、出席を義務付け、これからの学修および学生生活で基礎となる知識を身につけさせているほか、歌舞伎観賞など多彩なプログラムを提供している。

### 3. 保護者面談の実施

平成 30(2018)年 5 月に全学科 2、3 年生保護者を対象に、7 月に看護学科 4 年生保護者、9 月に理学療法学科、整復医療・トレーナー学科 4 年生保護者を対象に保護者会を開催している。学生の学修状況や、学生生活・進路相談など、学生支援担任アドバイザーの教員が、個別に保護者からの相談に応じている。

### 4. 障がいのある学生への配慮

本学では「了徳寺大学障がい学生支援規程」により、障がいのある学生への配慮に努めている。過去には、車イス(肢体不自由)、聴覚障がい者、血友病患者等を受け入れた実績がある。現在でも、視覚障がい者、聴覚障がい者を受け入れている。年度初めの教授会では障がいを持つ学生の情報を共有し、各学科で対応を分析、配慮するようにしている。また、障がい学生の個人情報保護については、教職員に徹底している。

## 5. オフィスアワー制度の実施

学生からの授業科目等に関する質問や相談に応じるため、また学生と教員のコミュニケーションを充実させるため、授業以外の時間帯で専任教員は週1コマ以上、非常勤講師は授業終了後にオフィスアワーを設けている。オフィスアワーの時間帯は、1階学生掲示板、5階エレベーターホール、大学HP内「学内掲示板情報」、研究室の扉等に明示しており、制度は全学的に実施されている。

## 6. 学科会議の開催

定期的に行われている学科会議において、各教員から教育活動支援への要請を適切にくみ上げる仕組みが存在している。

## 7. 中途退学、休学及び留年者への対応策

本学では「了徳寺大学学生支援担任アドバイザー規程」に基づき、担任による学生個人面談が行われており、特に中途退学、休学、留年になりやすい多欠学生には丁寧な支援・指導を行い、メールを用いて当該学生に注意喚起を促している。退学、休学などの意思表示に対しては、担任から学科長に報告し、学生、保護者(保証人)、学科長で三者面談を行っている。この際の報告書は退学、休学などの実態、その原因分析、改善方策等の検討のために教授会に提出されている。

## 8. 国家試験不合格者への対応策

本学では「了徳寺大学特別研究生に関する規程」により、専任教員より国家試験を受けるための指導が受けられ、学生の教育に支障がない範囲において指導教員等が担当する授業科目及び国家試験対策授業を学長の許可を得て聴講することができ、図書館や実習施設などの学内施設を利用することが可能な独自の制度がある。特別研究生向けの奨学金制度も備えている。

### (3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

入学前準備教育および初年次教育の効果を評価することは容易なことではないが、入学前・初年次教育委員会で常により良い方策を模索し続ける必要がある。また、大学として休学・退学・留年等の学修困難者への対策は極めて重要であり、担任アドバイザー、学科、事務局が一体となって今後もより綿密なサポート体制を構築していく必要がある。なお、現在学術情報委員会でICT教育の見直しを検討しており、ICT教育をより充実させることによって学生の学修支援向上も図っていく。

## 2-3 キャリア支援

### 2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

#### (1) 2-3の自己判定

基準項目2-3を満たしている。

#### (2) 2-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

#### 1. キャリア教育のための支援体制

##### 1) 本学の就職率の推移



本学における過去 3 年間の就職率は、平成 27(2015)年度 100%、平成 28(2016)年度 99.6%、平成 29(2017)年度 100%と成果をあげている（データ編【表 2-5】参照）。

## **2)就職支援体制**

本学では「了徳寺大学進路支援本部規程」により、進路支援本部会議が置かれ、学生への社会的・職業的自立の支援に向けた方針を決定している。また、各学科には進路支援部（責任者：学科長）が置かれ、事務局学生支援課での指導実践などとあわせ、教員組織と事務組織が連携して就職支援に臨んでいる。

## **3)教育課程内外での取り組み**

### **i 教育課程内での取り組み**

本学は、「医療人」になるため、目標の一つに国家資格、その他の資格を取得することがある。これらの資格を取得するための科目では、学生の職業意識を高めるとともに、卒業後の就職等に活かされるよう工夫している。特に、学内実習を中心としたキャリア教育に関連する科目では、3 学科共に医療人としての職業倫理やチーム医療としてのコミュニケーション能力が培われるようカリキュラムを構成している。

表 2-3-1 キャリア教育科目・学内実習

	区分	授業科目	学年	単位数		
				必修	選択	
学部共通	人間関係の実践	人間関係実践演習Ⅰ（医療教養）	1	1		
		人間関係実践演習Ⅱ（医療コミュニケーション論Ⅰ）	2	1		
		人間関係実践演習Ⅲ（医療コミュニケーション論Ⅱ）	3	1		
	心と体の表現	芸術表現Ⅰ（造形の感性と創造）	1		2	
		芸術表現Ⅱ（書の感性と創造）	1		2	
理学療法学科	基礎・臨床医学	解剖学実習	2	2		
		生理学実習	2	1		
	基礎理学療法学	運動学実習	2	1		
		臨床運動学実習	3	1		
		日常生活活動学実習	2	1		
	理学療法評価学	機能能力診断学実習	2	1		
	理学療法治療学	基礎運動療法学実習	1	1		
		義肢装具学実習	3	1		
		整形外科系障害理学療法学実習	2	1		
		神経系障害理学療法学実習	2	1		
		内部障害理学療法学実習	3	1		
	整復医療・トレーナー学科	基礎・臨床医学	解剖学実習	2	1	
			生理学実習	2		1
運動生理学実習			3		1	
臨床柔道整復実技		上肢整復実技Ⅰ	2	1		
		上肢整復実技Ⅱ	3	1		
		体幹下肢整復実技	3	1		
		臨床柔道整復包帯実技	1	1		
		老年柔道整復実技	3	1		
		予防とコンディショニング（実習を含む）	1	1		
		スポーツコンディショニング論Ⅰ（実習を含む）	3		1	
		スポーツコンディショニング論Ⅱ（実習を含む）	3		1	
		アスレティックリハビリテーションⅠ（実習を含む）	3	1		
		アスレティックリハビリテーションⅡ（実習を含む）	3		1	
看護学科	人体の構造と機能	人体構造・生理機能実習	2	1		
	人間と健康	アサーティブコミュニケーション	2・3・4		1	
	看護と芸術	看護と芸術Ⅰ（造形の感性と創造）	4		1	
		看護と芸術Ⅱ（書の感性と創造）	4		1	

臨床実習（学外実習）では、それぞれが目指す職種への職業意識を高めさせている。

表 2-3-2 臨床実習（学外実習）一覧

	免許	区分	授業科目	学年	単位数	
					必修	選択・自由
理学療法学科	理学療法士免許	臨床実習	臨床教育実習Ⅰ（3年次）	3	3	
			臨床教育実習Ⅰ（3年次発表会）			
			臨床教育実習Ⅱ前期（4年次）	4	10	
			臨床教育実習Ⅱ前期（4年次発表会）			
			臨床教育実習Ⅱ後期（4年次）	4	5	
			臨床教育実習Ⅱ後期（4年次発表会）			
整復医療・トレーナー学科 柔道整復師免許 レティクトトレーナー資格 （公財）日本スポーツ協会アスレティックリハビリテーションプログラム作成実習 トレーナー実習Ⅴ（総合実習） （公財）健康・体力づくり事業財団健康運動指導士資格 認定ストレンギング&コンディショニングスペシャリスト資格 育）	臨床実習	臨床実習Ⅰ	1	1		
		臨床実習Ⅱ	2	1		
		臨床実習Ⅲ	2	1		
		臨床実習Ⅳ	3	1		
	現場実習	トレーナー実習Ⅰ（見学実習）	1		1	
		トレーナー実習Ⅱ（スポーツ現場実習）	2		1	
		トレーナー実習Ⅲ（検査・測定と評価実習、アスレティックリハビリテーションプログラム作成実習）	3		1	
		トレーナー実習Ⅳ（アスレティックリハビリテーション実習）	3		1	
		トレーナー実習Ⅴ（総合実習）	2・3・4		2	
	現場実習	健康運動指導実習Ⅱ（学外スポーツジム実習）	2		1	
	指導実習 （現場でのインターンシップ）	トレーナー実習Ⅰ（見学実習）	1		1	
		トレーナー実習Ⅱ（スポーツ現場実習）	2		1	
	教育実習	教育実習Ⅰ	4		2	
		教育実習Ⅱ	4			
		学外実習	教職インターンシップ	2		2
特別支援学校（2日間）			2	必修		
社会福祉施設等（5日間）	2					

看護学科	看護師免許	看護の基礎	基礎看護実習Ⅰ	1	1	
			基礎看護実習Ⅱ	2	2	
		健康支援看護学	成人看護学実習Ⅰ(慢性期看護実習)	3	3	
			成人看護学実習Ⅱ(慢性期看護実習)	3	3	
			高齢者看護実習	3	4	
			精神看護学実習	3	2	
		リプロダクティブヘルス看護学	小児看護学実習	3	2	
			母性看護学実習	3	2	
		公衆衛生・在宅看護学	公衆衛生看護学実習Ⅰ(地域看護の実際)	4		2
			公衆衛生看護学実習Ⅱ(学校保健・産業保健実習)	4		2
			在宅看護学実習	3	2	
		統合看護学	統合実習(基礎看護、成人看護、精神看護、小児看護、母性看護、在宅看護)	4	2	
	養護教諭一種免許	臨床実習	成人看護学実習Ⅱ(急性期看護実習)	3	3	
			小児看護学実習	3	2	
		養護実習	養護実習Ⅰ	4	2	
			養護実習Ⅱ	4	2	
		学外実習	特別支援学校(2日間)	2	必修	
	社会福祉施設等(5日間)		2			
	保健師免許	公衆衛生看護学実習	3	2		

## ii 教育課程外での取り組み

本学では模擬試験を積極的に活用している。各学科では国家試験対策会議が中心となって、学生全員が国家資格を取得できるように、以下のように模擬試験(各学科教員が問題を作成する学内模擬試験と予備校等による学外模擬試験がある)を導入、補講等を行っている。

理学療法学科では平成30(2018)年度に実施した模擬試験は13回であった。

整復医療・トレーナー学科では平成30(2018)年度に実施した模擬試験は、3年生対象が2回、4年生対象が5回であった。

看護学科では平成30(2018)年度に実施した看護師模擬試験は1年生対象が1回、2年生対象が1回、3年生対象が2回、4年生対象が8回であった。保健師模擬試験は4回実施した。

## iii 就職・進学に対する相談・助言体制の整備と運営

本学では次の方法で学生に就職や進学での相談、助言を行っている。なお就職や進学が決まった場合は、学生支援担任アドバイザーを通して学生支援課に内定届を提出する。

・個別相談

学生支援担任アドバイザーは、学修相談とあわせて就職、進路相談を行っている。

・キャリア支援センター

本学図書館内にキャリア支援センターを設置し、病院等からの求人情報、企業パンフレット、大学院進学などキャリアに関する資料および就職試験対策参考書などを設置し、自由に利用できる環境を整備している。また、大学 HP 内「学内掲示板情報」からも求人情報を閲覧できる環境を整えている。

・就職説明会

理学療法学科は平成 30(2018)年 9 月に、整復医療・トレーナー学科は 11 月に、看護学科は平成 31(2019)年 1 月に、学内にて就職説明会を 4 年生向けに開催した。各説明会での参加事業所数および参加学生は、理学療法学が 67 機関、74 人、整復医療・トレーナー学科が 58 機関、52 人、看護学科が 41 機関、83 人であった。

・就職ガイドブック

平成 30(2018)年 10 月に株式会社 JS コーポレーションの協力を得て履歴書の書き方や面接を受ける際のマナーなどを記した『Placement Book』を刊行し、3 年生に配布した。

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

全体的に就職の実績は順調に推移しているが、さらに充実した対応が出来るよう、以下の対策を講じていく。

- ①国家試験対策の充実化とともに、学生の就職に対する意識付けを図っていく。
- ②個別対応により重点を置いた教育のあり方を考え、導入する。
- ③学生支援担任アドバイザー制度をより一層強化していく。

## 2-4 学生サービス

### 2-4-① 学生生活の安定のための支援

#### (1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

#### (2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-4-① 学生生活の安定のための支援

本学では、学生生活の安定のため以下の支援を行っている。

#### 1. 学生サービス、厚生補導のための支援

本学では学生サービス、厚生補導は、学生委員会など関係委員会、保健管理センターおよびメンタルサポートセンターが学生支援課と連携を取りながら行っている。業務内容は以下のとおりである。

- ①学生証・仮学生証（学生証を忘れた場合のもの）の発行に関すること
- ②学生の健康診断、健康管理・指導、保健室、学生相談室の利用に関すること
- ③保険に関すること
- ④奨学金に関すること
- ⑤学園祭に関すること

- ⑥留学生に関すること
- ⑦社会人入学、編入、転入学に関すること
- ⑧特待生（スカラシップ）に関すること
- ⑨体育館等の施設の使用に関すること
- ⑩在学証明書、健康診断証明書等の発行に関すること
- ⑪通学定期券の発行に関すること
- ⑫自転車通学許可書の発行に関すること
- ⑬学生のアパート、アパートの紹介に関すること
- ⑭課外活動の指導および援助に関すること
- ⑮学生の懲戒処分および定期試験における不正行為に関すること
- ⑯遺失物に関すること
- ⑰学生懇談経費に関すること
- ⑱その他学生サービス、厚生補導に関すること

## 2. 学生に対する経済的な支援

### 1) 特待生（スカラシップ）制度

本学では、スカラシップ入学試験において優秀な成績を収めた者より選出される入学試験特待生制度と、1～3年の各年次の成績(GPA)上位者より選出される在学特待生制度を設けている。

### 2) 奨学金、修学支援、学生納付金の延滞・分納制度、教育ローンの紹介

学生支援課では、日本学生支援機構の奨学金（定期採用）のほか、家計支持者の失業等により家計が急変してしまった学生に対して応募可能な奨学金を紹介している。

この他、保健師等修学資金や理学療法士等修学資金などの地方公共団体および民間団体の奨学金については、募集があるごとに掲示で案内している。

平成30(2018)年度の実績は、表2-4-1のとおりである。

表2-4-1 平成30(2018)年度奨学金実績一覧

奨学金の種類	人数
日本学生支援機構第一種奨学金	145
日本学生支援機構第二種奨学金	357
第一種・第二種奨学金 併用貸与者	35
日本学生支援機構給付奨学金	3
千葉県保健師等修学資金	61
船橋市看護師等養成修学資金	9
八千代市看護師等養成修学資金	1
福島県保健師等修学資金	1
地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院奨学金	3
鹿嶋市奨学生	2
茨城県奨学資金	1
袖ヶ浦市奨学金	1

大田区奨学金	1
浦安市奨学支援金	1
公益信託 高島君子記念看護奨学基金	1
あしなが育英会	1
公益信託 石井清一郎記念奨学基金	1

### 3. 学生の課外活動への支援

本学の課外活動は学友会のもとで運営されている。学友会は本学の全学生が所属する組織であり、「開学の理念」に基づき、協力と団結による自主活動によって、学風の浸透と豊かな人間性の形成に寄与することを目的としている。

組織は執行部のもとに、部・サークル委員会、よつば祭（学園祭）実行委員会、学生生活・交通委員会、卒業記念実行委員会の四つの委員会で構成されている。

部・サークル委員会には、25 団体（運動系 20 団体、文化系 5 団体）が加盟している。これら公認・準公認の各部・サークルに、1 人以上の顧問教員が指導に当たっている。活動には、教室や体育館、学内グラウンドのほか、浦安市内の体育施設等が利用できている。

ボランティア活動は部・サークル委員会が中心になり積極的に参加している。

### 4. 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等

学生に対する健康相談、心的支援は、「了徳寺大学保健管理センター規程」に則り、保健管理センターが中心に担っている。

#### 1) 定期健康診断

全学生を対象とした健康診断は、毎年 4 月から 6 月に行っている。健康診断の結果は学生に通知され、2 次検査が必要となった学生については、保健管理センターが個別に対応している。

#### 2) 健康相談

学生からの健康面での相談事項は、保健室（学校医 3 人と看護師 2 人が交代で勤務）が担当している。学校医と看護師は保健室の開室時間に常駐している。

看護師は学生から体調や症状など健康面での相談があったときは、症状や生活習慣についての聴取、保健指導等をしている。学校医の指導が必要な場合は、学生の了解を得て、看護師同席のもと学校医面談を実施している。面談は保健室で約 1 時間行っている。心の健康問題が認められた場合は、学生相談室の利用を勧めている。

相談者が医療機関で受診した場合は、各検査結果の提出、処方薬の確認、再診の有無などを聴取するなど情報収集に努めている。通院が長期になる学生に関しては、定期受診の結果を提出するよう促し、長期的に経過も観察している。

平成 29(2017)年度の保健室利用状況は、表 2-4-2 のとおりである。

表 2-4-2 平成 29(2017)年度 年間保健室利用状況

症状別		件
外科的 症状	捻挫・突き指	14
	打撲	12
	擦過傷・切り傷	79
	筋肉痛	9
	関節痛	6
	骨折	0
	熱傷	17
	眼科的症状	7
	耳鼻科的症状	0
	その他	27
計		171
内科的 症状	気分不良	55
	胃痛・腹痛	43
	頭痛	23
	風邪・発熱	67
	月経痛	15
	その他（過呼吸含む）	18
計		221
歯科		0
健康相談		16
学生相談		4
計		12
合計		282

傷病者発生時は、『傷病者発生時の手引き』に従い、教職員が迅速に対処している。

### 3) 心的支援

学生の心の健康問題解決を支援し、学生生活の様々な困難を乗り越えるための援助を行うことを目的に、保健管理センターのもとにメンタルサポートセンターを設置し、専用の面談室において学生相談業務を行っている。

スタッフは、開設当初は専任教員（臨床心理士）1人と非常勤相談員（臨床心理士）1人であったが、平成 21(2009)年 4 月より非常勤相談員（臨床心理士）1人を増員し 3 人体制で、月曜日から金曜日まで担当曜日を決めて毎日相談業務に当たっている。

相談内容は、友人や家族との人間関係についての悩みが多く、他には学生の臨床（臨床）実習についての悩みや不安を相談するケースも見られる。

相談件数は、表 2-4-3 のとおりである。



表 2-4-3 学生相談室利用件数（平成 25 年度～29 年度）

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
新規受付件数	9	27	18	15	29
前年度からの継続件数	2	4	11	9	5
延べ面接回数	90	151	164	127	93
教職員との取次ぎ	27	27	19	17	6

専門医の診断が必要と考えられる場合は、保健管理センター所長（学校医）の指示のもとに、学校医による相談や医療機関への紹介を行っている。

#### 4) ストレスフリー療法

本学では、学生に対する健康相談、心理支援、生活相談と連携してストレスフリー療法を導入している（特記事項参照）。この背景には、青年期の痛みに関する実態調査において 6 割以上が日常的な痛みやストレスを抱え、それが学修意欲の低下となっていることがある。この対応策としてストレスフリー療法は、血流動態を改善するとともにストレスホルモン（コルチゾール、ACTH）を低減し疼痛を軽減する効果が期待できることから、運動器症状（頸肩腕痛、筋膜性腰痛）さらに頭痛などで講義に集中できない学生を対象に、本学で独自に研究を進めているストレスフリー療法を導入して学生生活の改善に努めている。

表 2-4-4 ストレスフリー療法（平成 29 年度～30 年度）

		29年度(件)	30年度(件)
外科的症狀	運動器症狀	126	98
	頭痛	14	8
	眼科症狀	1	1
	耳鼻咽喉科症狀	1	11
計		142	118
内科的症狀	気分不良	19	11
	胃痛・腹痛	5	6
	風邪・発熱	9	0
	月経痛	8	1
	不眠・睡眠不足	44	25
	疲労・倦怠感	39	25
	冷え症	8	4
	その他	19	119
計		151	190
合計		293	308

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

学生が安心して生活できるように、引き続き現行の制度や体制を活用し、支援の拡充を図っていく。今後も多様化する学生の相談やメンタルケアを必要とする学生に対してより細かな対応ができよう教員、職員、保健室、学校医および学生相談室で連携を深めていく。奨学金についても引き続き学生の実態把握に努め、更なる充実を図っていく。

**2-5 学修環境の整備**

**2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理**

**2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用**

**2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性**

**2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理**

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理**

教育目的を達成するために必要な教育環境は、大学設置基準ならびに理学療法士作業療法士学校養成施設、柔道整復師学校養成施設および保健師助産師看護師学校養成所の各指定規則に適合した施設・設備を確保している。

**2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用**

**1. 実習施設**

本学では、実習施設として、3階に看護系と芸術系の実習室、4階に理学療法系と整復医療・トレーナー系の実習室、5階にウェルネストレーニングセンター、アスレティックトレーナールームを設置している。また、附属クリニック2か所（上青木整形外科、船堀整形外科）と、医療社団法人了徳寺会のクリニック3か所（両国みどりクリニック、葛西整形外科内科、高洲整形外科）を必要に応じて使用している。

平成30(2018)年度における各クリニックでの実習実績は上青木整形外科が理学療法学科で55人、整復医療・トレーナー学科で43人、船堀整形外科が理学療法学科で30人、整復医療・トレーナー学科で43人、両国みどりクリニックが理学療法学科で40人、整復医療・トレーナー学科で40人、葛西整形外科内科が理学療法学科で55人、整復医療・トレーナー学科で43人、高洲整形外科が理学療法学科で36人、整復医療・トレーナー学科で43人であった。

**2. 附属図書館**

本学では、「了徳寺大学附属図書館規程」に基づいて、図書委員会が計画的に一般教養図書、基礎医学分野図書、専門分野図書の増冊を図るとともに学術雑誌の整備に努めている。開館時間は、通常、月曜日から土曜日の8時30分から20時20分までである。また、学生が自由に検索等を行うことができるOPAC対応のコンピューターはじめ、WindowsコンピュータールームおよびMacパソコンルーム(77席、63台)、スタディールーム(個

人自習室)、グループ研究室を設置し、附属図書館内の蔵書等を利用して、自習やディスカッションができるスペースを整備している。平成 30(2018)年 4 月から 31(2019)年 1 月までの延べ来館者数は 91,626 人、延べ貸出冊数は 4,606 冊であった。

### 3. 情報処理室

本学では学術情報センターを設置し、学術情報委員会が中心に運営、整備等を行っている。3Fにある情報処理室では 71 席、端末を 68 台設置して、通常、月曜日から土曜日の 8 時 30 分から 20 時 20 分まで開室しており、授業での利用のほか、学生がレポートを書くうえで必要な情報提供サービス、例えば医学書ジャーナルや書籍の電子配信サービスである「医書.jp」などを提供している。

#### 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

バリアフリー環境等については、多目的トイレ、誘導用ブロック、点字案内、階段手すりなどを設置し整備している。また、建物の耐震性については、耐震基準に適合している。施設・設備の保守・点検は、空調、電気設備、エレベーター、ネット回線、ポンプ、受水槽及び消防機器などについて、専門業者と定期的な保守・点検を行うよう委託契約を結び、安全管理に努めている。

#### 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

本学の教室は 300 人収容教室が 2 室、100 人収容教室が 3 室、96 人収容教室が 1 室、50 人収容教室が 6 室および 16 人収容演習室が 2 室であり、本学で最も履修者数が多い「武道文化論」は履修者数 247 人を 300 人収容教室にて開講しているなど収容数を超過している授業はない。

このほか授業については、「総合英語 I」などで 30 人を単位とする少人数クラスを編制するとともに、各学科の実習・演習科目では、助教や助手を複数配置して学生が実技に取り組みやすくするなど、教育効果を高めるためのさまざまな取組みがなされている。

#### (3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

学習環境の整備に当たっては、学生委員会ははじめ各委員会と連携し、随時検討し、附属図書館や情報サービス施設をはじめとする設備面の利便性を高めていく。授業で用いるための新たなソフトウェアの導入なども検討している。また、維持管理に関する計画を専門業者と連携して立案・実施し、施設設備の長期的維持に努めていく。

### 2-6 学生の意見・要望への対応

#### 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

#### 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

#### 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

##### (1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用**

**2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用**

**2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用**

本学では、学修支援、心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活および学修環境に関する学生の意見や要望の把握は、一括して、学生支援担任アドバイザー制度のほか、次の制度や手段によって行っている。

**1. 目安箱メール**

目安箱メールは、メールによって、大学への要望や相談を受け付ける制度である。『学生便覧・履修の手引』および大学 HP にてメールアドレスを公表している。

**2. 学生生活アンケート**

学生委員会では、4年ごとに、学生生活全般にかかる Web アンケートを在学生に実施している。アンケート結果は、同委員会で分析、審議し、その結果を企画会議および教授会に報告、学修支援、学生生活および学修環境の改善に努めている。

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

学生の意見・要望には時間を置かずにその都度真摯に対応する必要があるが、その内容を十分に吟味し大学の改善に資する建設的なものを取り上げるようにする。今後も学生支援担任アドバイザー制度、目安箱メール、学生生活アンケートのシステムそのものの改良も常に考えていく。

**【基準 2 の自己評価】**

基準 1-2-④で述べたように、アドミッション・ポリシーは、「開学の理念」などを反映して作成しており、そのアドミッション・ポリシーに沿って入学者選抜は適切に実施されている。学生の学修支援、キャリア支援、学生生活支援、学修環境整備等に対して全学体制で対応しているが、これらの対応が十分かどうかの学生の意見・要望をいくつかのシステムを用いて常にチェックすることを忘れてはならない。

### 基準 3. 教育課程

#### 3-1 単位認定、卒業認定、修了認定

##### 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

##### 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

##### 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

###### (1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

###### (2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

本学では学則 3 条の 2 で定めた「教育目的」を達成するため、健康科学部及び各学科においてディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）を定め、大学 HP および『大学案内』で公開している。

##### 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

###### 1. 単位認定基準

健康科学部および各学科のディプロマ・ポリシーに沿うよう学生に単位の履修を促すため、本学では学則の第 16 条で単位の授与を次のように定めている。

第 16 条 授業科目を履修した者に対して試験を行い、合格した者にその科目を修得したことを認定し、所定の単位を与える。

2 単位の認定は、教授会の議を経て学長が行う。

これを受けて、本学では、単位認定の基準として、「了徳寺大学履修規程（以下「履修規程」という。）」を定め、授業の出欠席と公欠等（第 4 条）、授業の出欠確認（第 5 条）、成績の判定（第 11 条）、定期試験（第 12 条）、追試験（第 13 条）、再試験（第 14 条）および受験資格（第 15 条）を規定している。

なお、試験の方法は、筆記試験のほか、レポート提出、作品の提出、実技および実習等がある。

こうした単位認定の基準は、『学生便覧・履修の手引』に明記し学生に周知している。

また、各科目での試験実施の方法については大学 HP 上で閲覧できる「Web シラバス」に明記し学生に周知している。

なお、学生が本学入学前に他大学や短期大学等で修得した単位については、単位認定制度として、学則第 18 条および「了徳寺大学入学前の既修得単位の認定に関する規程」を定めている。

単位認定制度は、『学生便覧・履修の手引』に明記し学生に周知している。

###### 2. GPA 制度

客観的に、一定期間の履修および学修状況をより明確に把握するため、本学でも GPA

(Grade Point Average) 制度を導入している。

履修規程第 18 条に GPA を定め、表 3-1-1 のようにその基準を定めている。

**表 3-1-1 GP (Grade Point) の基準**

判定	合 格				不合格
	90 点以上 100 点まで	80 点以上 90 点未満	70 点以上 80 点未満	60 点以上 70 点未満	
成 績					60 点未満
成績評価	秀	優	良	可	不可
GP	4	3	2	1	0

GPA については、『学生便覧・履修の手引』に明記し学生に周知している。

### 3. 進級基準

本学では休学した場合を除き 4 年次まで留年はない。このため進級基準はない。

ただし、教育効果を高めるために先修条件を設けている科目があり、先修条件にある科目の単位を修得していない場合には 4 年間で卒業することができないことがある。

この先修条件は『学生便覧・履修の手引』に明記し学生に周知している。

### 4. 卒業認定

卒業認定は学則第 36 条に次のように定めている。

第 36 条 学長は、本学に 4 年以上（編入学、転入学又は再入学した者にあつては、第 27 条の規定により定められた期間）在学し、別表 2 に定める単位数を取得し、かつ卒業試験に合格した者について、卒業を認定する。

卒業に必要な単位数は『学生便覧・履修の手引』に明記し学生に周知している。

なお、学則第 36 条ではその第 4 項において「卒業試験に関する規定は、別に定める」とあり、「了徳寺大学の卒業試験に関する規程」を定めている。

卒業試験については『学生便覧・履修の手引』に記載し、かつ試験前に要項を掲示して学生に周知している。

## 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

### 1. 単位認定基準

学則第 16 条および履修規程の各規定に基づいて授業科目ごとに授業担当者が実施した試験（筆記試験、レポート提出、作品の提出、実技および実習等を含む。以下同じ。）の合格者を教授会に報告、単位の認定を審議している。

### 2. GPA 制度

GPA は、毎年 10 月と 3 月に学生に成績評価通知とともに通知している。また、この通知は保護者に対しても直接郵送している。

なお GPA が 2.0 未満の者に対しては学生担任が面接し指導に当たっている。

### 3. 進級基準

進級基準がないため、適用なし。

#### 4. 卒業認定

卒業認定は、学則第 36 条の規定に基づき、次のような手順で認定を行っている。

- ① 各学科において、学生支援課が作成した単位認定資料をもとに 4 年次生の単位取得状況および卒業試験の結果を確認する。
- ② ①において確認した結果をもとに、学長が卒業を認定する。
- ③学長は、認定結果を教授会に報告する。

#### (3)3-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、教育目的を踏まえてディプロマ・ポリシーを策定、周知し、それをもとに単位認定基準および卒業認定基準等を定め、厳格に適用しているが、ディプロマ・ポリシーや各認定基準については時代や社会の要請に応じて適宜改定を行う。

#### 3-2 教育課程及び教授方法

##### 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

##### 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

##### 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

##### 3-2-④ 教養教育の実施

##### 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

#### (1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

#### (2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

健康科学部および各学科において、ディプロマ・ポリシーを踏まえ、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）を定め、教育目的を達成することを目指している。カリキュラム・ポリシーは、大学 HP および『大学案内』で公開している。

##### 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

本学では、大学 HP において、学科別にカリキュラムツリーが公表されており、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーに一貫性があることが示されている。

例えば、看護学科の教養科目では、ディプロマ・ポリシーが求める人材育成像、「身体的、心理的、社会的に多様な視点で人を理解する努力ができる」、「人の自立と健康に役立つという気持ちで接することができる」および「教養としての知識、専門的知識をもとに事実を確かめ、物事を深く考えることができる」に対して、「教養科目と看護専門科目と関連づけて、人間を多方面から理解できるカリキュラムとする」というカリキュラム・ポリシーが対置されている。

##### 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

基準 3-2-②で述べたように、本学が大学 HP で公表している学科別のカリキュラムツ

リーによれば、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を持つカリキュラム・ポリシーに基づき各授業科目が設置されており、個々の授業の位置づけが体系的に組み立てられている。

また、シラバスについては大学 HP において「Web シラバス」が公開されている。

履修登録単位数の上限については、『学生便覧・履修の手引』において「年間最高履修登録単位数」として、単位制度の主旨を逸脱させず、教室における授業と教室外での自学自習をあわせた履修が充実したものとなるために、1 年間に登録できる単位数の上限を、「理学療法学科・看護学科は 44 単位、整復医療・トレーナー学科は 48 単位（平成 29(2017)年度以前入学生は 44 単位）」（キャップ制）と定めている。

### 3-2-④ 教養教育の実施

教養教育科目は、学生が選ぶそれぞれの専門職で必要となる思考力や感性を養い、豊かな人間性と倫理観を涵養するための授業を用意している。このために、異文化への理解を深めること、コミュニケーション能力を身につけること、人間の尊厳を重視すること、科学的探究心・向学心・批判的思考と研究的態度を身につけることを目的とする授業を行っている。具体的には、表 3-2-1 に示す 5 つの領域から構成されている。大学の教育理念に基づき、また教育目的を実現するため、3 学科の学生が共通で履修する科目から、必修科目と選択科目を合わせて 28 単位以上の履修を義務付けている。専門基礎科目、専門教育科目学修の際の基礎となる科目があるため、原則として 1, 2 年次に配当している。

全 37 科目のうち、3 学科共通の必修科目は 9 科目ある。それに加えて、整復医療・トレーナー学科は「スポーツ理論と実習Ⅱ」、看護学科は「実践医療英語Ⅰ」「芸術表現Ⅰ」「芸術表現Ⅱ」の 3 科目を、それぞれ必修科目としている。特に、本学の「開学の理念」と「教育理念」を反映し、看護学科は芸術の学修を通して培った感性を看護のこころに生かすことを目指して芸術科目を重視している。

なお、平成 26(2014)年度入学生より教養教育科目の見直しを行い、領域とそれを構成する科目を変更した。担当部局も教養教育センターから教養部に改組された。

表 3-2-1 教養教育科目の領域のねらいと科目例

領域	ねらいと科目例
人間の本質の探究	・文化や人文科学などを学ぶことで人の考え方や価値観の形成について学び、豊かな人格を涵養する。「日本武道文化論」「心理学」「世界の歴史と文化」など 8 科目を設置。
自然と社会の理解	・自然科学および社会科学を学ぶことで、現代社会が直面する基本的な諸課題について総合的に判断できる能力を養う。「現代物理学」「現代生物学」「日本国憲法」など 6 科目を設置。
情報の活用	・情報伝達や処理について学び、人間関係のあり方や国際人としてのコミュニケーション能力を修得する。「情報処理演習Ⅰ」「総合英語Ⅰ」など 9 科目を設置。



こころとからだの表現	・人間の健康・文化・社会活動を実践し、その心を理解する。「スポーツ理論と実習Ⅰ・Ⅱ」「芸術表現Ⅰ・Ⅱ」「体育実技（体づくり運動）」など12科目を設置。
人間関係の実践	・コミュニケーション能力を身に付け、患者や家族に思いやりをもって対話できる能力を養う。「人間関係実践演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の3科目を設置。

### 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

授業の学習目標を達成するために、授業の形態や内容に応じて様々な教授方法における工夫を取り入れている。

まず、演習室を除いた全教室にAV機器とプロジェクターを設置しており、単にホワイトボードを使うだけでなく、マルチメディアによる教育効果の向上をねらっている。

また、教養教育科目の「総合英語Ⅰ」と「総合英語Ⅱ」において、学生の到達度に合わせて10人以上30人未満のクラスを編成、学生の理解度が高まるよう配慮しているように、実技や演習科目を中心に、30人以下の少人数制の授業を多く行っているほか、情報処理科目では学生1人につき1台ずつのPCが使える環境を整えている。

こうした工夫以外に、各学科における特徴的な教授方法の工夫について以下に述べる。

#### 〔理学療法学科〕ビデオ撮影による実技演習

「運動学実習」、「理学療法評価学Ⅰ」、「基礎運動療法学実習」および「内部障害理学療法学実習」では評価技術・理学療法技術などの習得のために、教員が実施した実技をビデオカメラで撮影し、説明を行いながらリアルタイムでスクリーンおよびモニターに表示するとともに、繰り返しビデオ再生を行い、アクティブ・ラーニングにより、学生が手順や方法などを確認しながら練習を行えるようにしている。

#### 〔整復医療・トレーナー学科〕複数教員制による授業

講義科目において知識、理論を教授する際、受講する学生が教室の構造や座席の位置などで、プロジェクター画像やホワイトボードの文字が見えにくいなどの不公平を生じないように、必修科目や実技の授業においては可能な限り複数の教員(教員助手を含む)を教室に配置している。また実技科目においても同様で、授業を行う教員の手元などが見えにくい時のサポートとして、教員助手を配置して補助を行い、技術習得を確実なものにしている。

#### 〔看護学科〕1グループ5名の臨地実習

すべての実習科目は、原則、5名を1グループとして臨地実習施設に配置し、これを1名の教員が指導担当する体制をとる。臨地実習施設との間では、実習要項および実習指導要領等を使用して実習開始前に実習のねらいや進め方などを綿密に打ち合わせ、実習目的や目標の共通理解を図っている。実習終了後には、学生の到達状況や今後に向けた課題についての報告書をまとめ、学生一人一人への指導やサポートを行うとともに、実習施設にも報告書を提出し、次の実習機会に向けて連携を深めている。

本学には、教授方法でのさらなる工夫や開発のため、本学の教育力の向上を図ることを目的にして授業の内容および方法の改善を行い、研修や研究の企画および実施につい

て必要な事項を審議し運営にあたる組織として授業改善委員会がある。同委員会は、教養部、医学教育センター、各学科の教員および事務局職員で構成されており、基準 3-3 で述べるような授業改善アンケート、公開授業およびアクティブ・ラーニングなどの研修を実施している。

### (3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシー、そして教育課程の体系的編成が一貫して整備され、大学 HP 等を通じて公表されているが、学生が専門性をもつ医療人として精神的にも自立するために、思考力を養い、コミュニケーション能力および自立し継続的な学修能力を身につけることを目的として教養科目、専門基礎科目および専門科目において、学生があるテーマについて互いに議論を交わし自ら学ぶ主体的かつ能動的な学修ができるよう、アクティブ・ラーニングなど教授方法のさらなる充実化を図るべく研修会の回数を増やす。

## 3-3 学修成果の点検・評価

### 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

### 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

#### (1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

#### (2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検とその評価方法を兼ねた活動を担う組織として、本学では授業改善委員会と学生委員会があり、それぞれ主体的な活動をしている。

#### 1. 授業改善委員会による学修成果の点検・評価活動

##### 1) 授業改善アンケート

授業改善アンケートは本学が開講している授業すべてに対して実施している。特に平成 22(2010)年度からは、他大学との比較検討が可能になる FD ネットワーク“つばさ”を用いて客観的な評価が得られるようにしている。

##### 2) 公開授業

授業改善委員会による公開授業は、授業の改善を図るために、担当教員ではない本学教員が参観、ピアレビューを行う授業であり、毎年前期と後期の各 1 回実施している。

##### 3) 教員研修

FD 活動の一環として、山形大学 FD ネットワーク“つばさ”が平成 30(2018)年 5 月 26 日、9 月 3~4 日、4~5 日および 14 日に開催した協議会、合宿セミナーおよびワークショップに 4 名の教員を派遣した。また、一般財団法人全国大学実務教育協会が 8 月 25 日、9 月 22 日および 10 月 27 日に開催した第 5 回「能動的学修の教員研修リーダー講座」に 3 名の教員を派遣した。

## 2. 学生委員会による学修成果の点検・評価活動

### 1) 学生生活アンケート

本学では、4年に一度、学生生活に関するアンケートを実施しており、直近では平成30(2018)年11月に実施した。このアンケートでは「いままでの学修で身につけた力を5段階で評価してください」として、「物事に進んで取り組む力」や「他人に働きかけ巻き込む力」など13項目の設問を尋ねていた。

### 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

基準3-3-①で述べたように、三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検とその評価方法は、授業改善委員会と学生委員会が担っているが、これらの委員会では次のように教育内容・方法および学修指導の改善に向けたフィードバックを図っている。

#### 1. 授業改善委員会による学修成果の点検・評価結果のフィードバック

##### 1) 授業改善アンケート

学生が記入した授業改善アンケートはすべて山形大学FDネットワーク“つばさ”に郵送し、同ネットワークが授業ごとに集計を行う。授業ごとに集計されたデータは本学に返送され、各授業担当者に渡される。各授業担当者は渡された集計データをもとにリフレクションペーパーを作成して総務課に提出するとともに、次年度のシラバスにその内容を反映させている。

##### 2) 公開授業

平成30(2018)年度は、6月15日に「臨床心理学」において本学教員32名が参観、場所を移して引き続いて行われたピアレビューには21名が参加し、「学修の振り返り」や「授業の教授方法」について活発に意見を交わし合っていた。

また、12月10日には「理学療法特講Ⅰ」において本学教員14名が参観、ピアレビューには11名が参加した。

##### 3) 教員研修

能動的学修の教員研修リーダー講座について平成31(2019)年3月19日に報告会を実施する予定である。また、大学における入学前教育の今後のあり方について教員の理解を深めるために、株式会社進研アドが平成30(2018)年6月26日に開催した「高大接続改革研究会」に本学教員1名を派遣し、授業改善委員会との共催にて平成30(2018)年9月3日に出席した教員を講師にして報告会を行った。

#### 2. 学生委員会による学修成果の点検・評価結果のフィードバック

##### 1) 学生生活アンケート

平成30(2018)年11月に実施した学生生活アンケートの結果は、学生委員会および教授会の承認を経て大学HP内「学内掲示板情報」にて掲載、公表する予定である。

### 3. 国家試験対策

『大学案内』にあるように、本学の平成29(2017)年度における国家試験現役合格率は、理学療法士(96.2%)、柔道整復師(94.8%)および看護師(97.8%)であり、高位にある。

こうした合格率を維持するために、基準2-3-①で述べたように、本学では、学科ごとに国家試験対策授業を開講し、模擬試験を実施して学生のニーズに応えている。

**(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）**

授業改善アンケートや学生生活アンケートなどにより学修成果の点検・評価方法を確立、結果のフィードバックも見られる。国家試験対策授業の開講や模擬試験の実施など国家資格取得に向けた種々の取り組みによって、本学学生の学修成果への満足度を高めようと努めてもいる。今後は、学生の就職先を対象としたアンケートを実施するなど、本学出身者に向けて社会が期待するニーズも把握する。

**【基準3の自己評価】**

本学は、設置目的と教育目的を明確にし、それらを実現するためのディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを定めている。

単位の認定や卒業の認定では、学生が知り得る学則等の規則に基づいて厳格に単位を認定し、ディプロマ・ポリシーに基づいて学位を授与している。

また、カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程の体系的編成や教授方法の工夫、あるいは学修成果の点検・評価により、3学科の国家試験における合格率は高位を維持し、高い満足度を得ている。

こうした大学の教育活動については、設置目的と教育目的、三つのポリシーを起点として点検・評価を常に行い、フィードバックを実施している。

## **基準 4 教員・職員**

### **4-1 教学マネジメントの機能性**

#### **4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの 確立・発揮**

#### **4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築**

#### **4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性**

##### (1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

##### (2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### **4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの 確立・発揮**

教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立と発揮については、教学運営の基幹となる重要事項については本部組織を設け、学長が本部長として学内意思統一の上、実施の陣頭指揮に立っている。入学試験本部、進路支援本部がそれである。

また、学長は人権委員会、学生懲戒委員会、個人情報保護委員会および自己点検・評価委員会の委員長として委員の意見の取りまとめを主導し、大学としての意思決定につなげている。

教授会は、大学の教学上の最高議決機関として学則第 52 条によって設置、「了徳寺大学教授会規程」（以下「教授会規程」という。）に則って学長が議長として毎月招集し開催している。教授会では教学全般、すなわち学生の入学、休学、復学、留学、転科、転学、退学、除籍、卒業および賞罰に関する事項、教育課程および履修に関する事項、研究計画に関する事項、学生の厚生補導に関する事項、教員選考に関する事項、学則その他学内諸規程に関する事項、学長の諮問した事項、その他本学の教育および研究に関する重要な事項を審議している。議決は出席者の過半数の同意をもって成立としているが、可否同数のときは議長である学長がリーダーシップを発揮して決している。

このほか、学則第 56 条では企画会議を置くことが定められ、「了徳寺大学企画会議規程」に則って毎月開催している。この企画会議は学長を議長とし、副学長、学部長、教養部長、学生部長、附属図書館長および事務局長等で構成、学長補佐体制として機能しており、本学の運営に係る企画、重要事項を協議している。また、企画会議の一環として大学の中長期計画を検討する中長期計画策定委員会も整備され、学長が議長を務めている。

一方で、学長が独断に陥らないため、学生からの要望は基準 2-6 で述べたように、目安箱メールや学生生活アンケートにより受け付けている。また、保護者からの要望については電話等による日常的な受付のほか、保護者会を毎年開催し、アンケートや個別面談にて要望を尋ね、必要に応じて企画会議等で検討している。

#### **4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築**

大学の使命と目的を達成することを目的に、学則では職員組織、教授会、学内委員会および企画会議から成る大学の運営体制を定め、教学マネジメントの構築を図っている。

第 50 条では、学長を補佐する副学長のほか、学部長、教養部長、学生部長、附属図書館長および学術情報センター長、健康科学部に医学教育センター長、各学科に学科長を置き、第 51 条で職務を定め、決定権限は「事案決定実施要綱」で定めている。

第 52 条では、基準 4-1-①で述べたように、重要な事項を審議するために教授会が置かれ、第 53 条においてその構成員が定められている。

なお教授会は教授会規程で定める代議員制をとることが多い。この代議員制は審議すべき教学に関する各事項を効率よく、かつ濃厚な議論を可能とするために採用しているものであり、代議員制による教授会の開催に際してはあらかじめ全教授より必要な検討事項、検討内容を代議員にあげるよう図っている。代議員制の教授会では代議員である教授のほか、事務局長等が出席している。

第 55 条では本学の運営に関する連絡調整、企画調査等にあたるため、入学試験委員会、自己点検・評価委員会、教務委員会その他必要な学内委員会を設けることが定められており、「了徳寺大学学内委員会規程」で定める教務委員会、学生委員会、入学前・初年次教育委員会、図書委員会、研究委員会、学術情報委員会、地域連携委員会のほか、「了徳寺大学入学試験委員会規程」で定める入学試験委員会、「了徳寺大学自己点検・評価に関する規程」で定める自己点検・評価委員会、「了徳寺大学生命倫理審査委員会規程」で定める生命倫理審査委員会、「了徳寺大学教職課程委員会規程」で定める教職課程委員会、「了徳寺大学防火・防災管理委員会規程」で定める防火・防災管理委員会、「了徳寺大学の授業改善のための研修および研究に関する規程」で定める授業改善委員会、「了徳寺大学保健管理センター規程」で定める運営委員会およびメンタルサポート委員会、「了徳寺大学教職員衛生管理規程」で定める衛生委員会の 16 の委員会が設置されている。各委員会ではそれぞれの所掌事項につき審議し、その結果は学長に報告されている。

第 56 条では、基準 4-1-①で述べたように、適正で効率的な大学運営を図るために企画会議が置かれ、協議事項が定められている。

#### **4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性**

事務組織は「了徳寺大学事務組織規程」において組織、職制および事務分掌が定められており、各部課には教学マネジメントの遂行のために必要な職員を配置している。(図 4-1-1)。

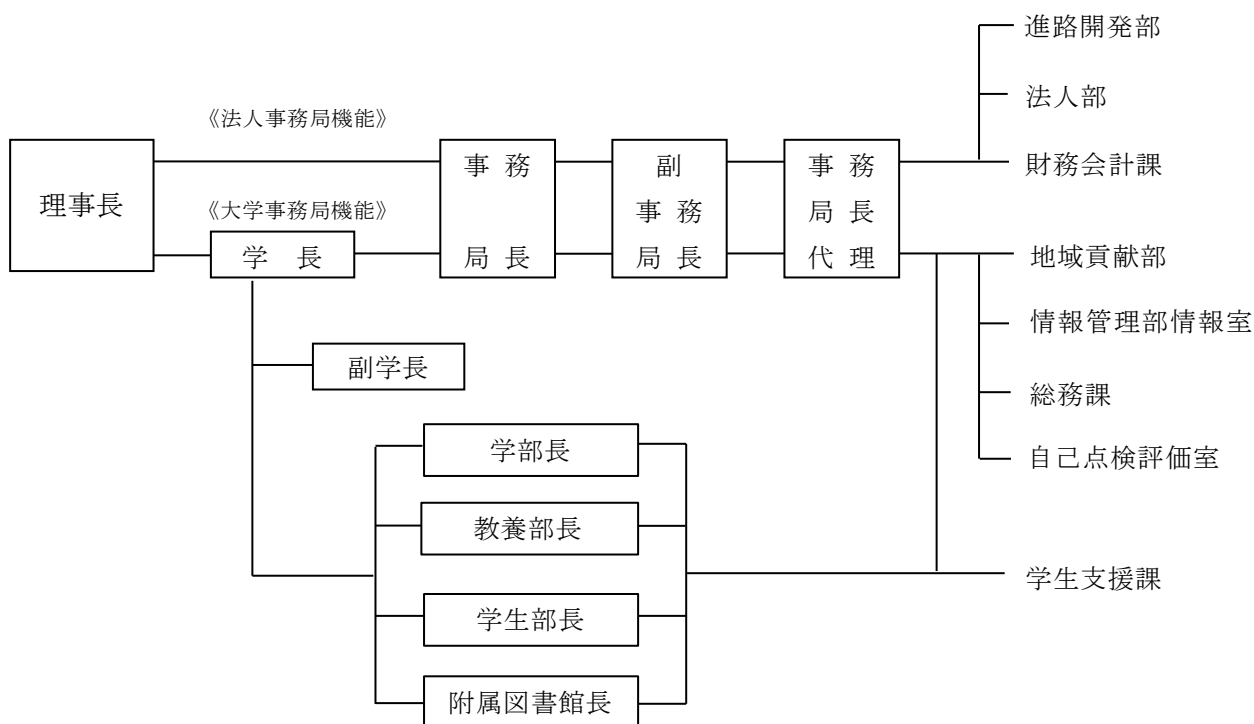


図 4-1-1 事務局組織図

事務局は、法人事務局と大学事務局を分離せず両者の機能を一体化した組織として編成し、人材を有効に配置して活用する体制をとっている。事務局長は理事長の命を受けて事務局を統括し、職員の指揮監督にあっている。

学生支援課は、教養部長、学生部長および附属図書館長のもと、事務局としては事務局長の指揮監督を受けて学生支援に関する業務を担っている。

教授会および学内委員会の事務は事務局各部課が担当している。

### (3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

教学マネジメントにおいて、学長のリーダーシップが発揮できるシステムが構築されているが、これを大学の意思決定という作業にさらに効率的に迅速に齟齬なく結びつけられるよう学長補佐体制のさらなる充実と、学長をトップとする教員側と事務局とのさらなる連携、教学組織と理事会との意思疎通の向上を常に目指している。

また、事務局体制も大学が行う教育、研究、社会貢献のどれもがさらに遅滞なくミスなく高度なレベルで行えるよう常に上を目指してシステムの進化を考えており、それを可能とするよう教学マネジメントの機能性自体の向上を指向している。

## 4-2 教員の配置・職能開発等

### 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

### 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

#### (1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

## (2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

## 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

本学の専任教員の配置は認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式1のとおりである。各学科の教員数は「大学設置基準」、「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」、「柔道整復師学校養成施設指定規則」および「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」で定める基準を満たしている。

また、専任教員の学位の種類および分野は表4-2-1に示すとおりであり、それぞれの科目についてその分野を専門とする教員を配置している。

表4-2-1 学位の種類および分野（助手を除く）

（単位：人）

	博士	修士	学士	備考
教養部	社会福祉1、理学1、教育2	体育5、教育1、文学1、言語学1	—	その他1
医学教育センター	医学5、理学1	—	—	—
理学療法学科	保健医療学5、医学1	医療福祉管理学1、リハビリテーション学2、理学療法学1、健康デザイン学1、スポーツ健康科学1、保健医療学1	—	—
整復医療・トレーナー学科	鍼灸学1、保健学1	学術1、スポーツ健康科学5、医科学2	経済学1、人間科学1	—
看護学科	保健学2、看護学1、歴史民俗資料学1	看護学11、児童学1、人間科学4、社会福祉学1、健康科学1、教育学2、学術3、文学1	心理学1	—



## 1. 教員の採用・昇任

本学では専任の教授、准教授、講師、助教および助手の採用・昇任の方針は「了徳寺大学教員選考規程」（以下「教員選考規程」という。）で定められている。採用・昇任については、大学設置基準の「教員の資格」の規定に則り、人格、学歴、職歴および教育研究上の業績に基づいて行うことを選考の根本基準としている。採用・昇任の手順は次の図 4-2-1 のとおりである。

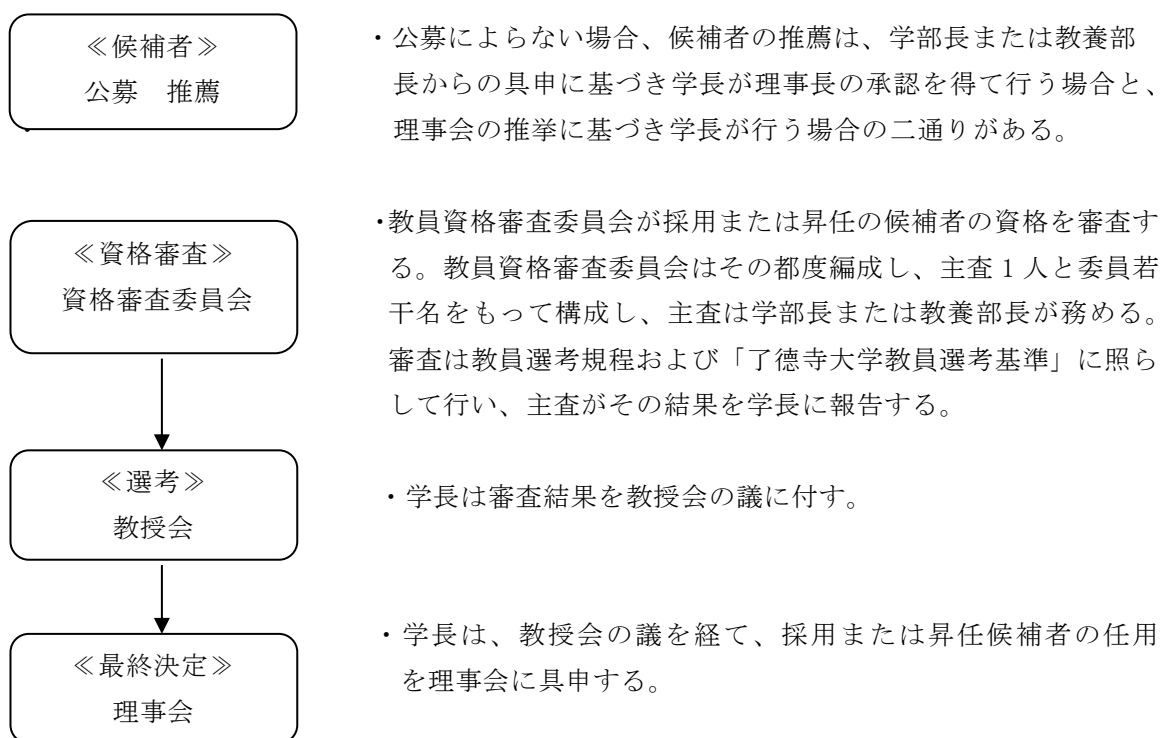


図 4-2-1 教員の採用・昇任の手順

平成 30(2018)年度に行われた教員の採用・昇任は表 4-2-2 のとおりである。

表 4-2-2 平成 30(2018)年度 教員採用・昇任についての審議一覧

内容	教員資格審査委員会	教授会
・健康科学部 助教 1 人の任用 (平成 30(2018)年 4 月 1 日付)	平成 30(2018)年度 第 1 回 (平成 30(2018)年 4 月 18 日)	平成 30(2018)年度第 209 回 (平成 30(2018)年 5 月 10 日)
・健康科学部 教授 1 人の任用 (平成 30(2018)年 6 月 1 日付)	平成 30(2018)年度 第 2 回 (平成 30(2018)年 5 月 23 日)	平成 30(2018)年度第 210 回 (平成 30(2018)年 6 月 7 日)
・健康科学部 講師 1 人の任用 (平成 30(2018)年 7 月 1 日付)	平成 30(2018)年度 第 3 回 (平成 30(2018)年 6 月 13 日)	平成 30(2018)年度第 211 回 (平成 30(2018)年 6 月 21 日)
・健康科学部 教授 1 人、准教授 2 人、講師 1 人の任用 (平成 31(2019)年 4 月 1 日付)	平成 30(2018)年度 第 4 回 (平成 30(2018)年 11 月 29 日)	平成 30(2018)年度第 221 回 (平成 30(2018)年 12 月 6 日)
・健康科学部 教授 1 人の任用	平成 30(2018)年度 第 5 回	平成 30(2018)年度第 225 回

(平成 31(2019)年 3 月 1 日付) ・健康科学部 教授 1 人、講師 2 人、助教 1 人の任用 (平成 31(2019)年 4 月 1 日付) ・教養部 教授 1 人の任用 (平成 31(2019)年 4 月 1 日付)	(平成 31(2019)年 1 月 17 日)	(平成 31(2019)年 2 月 7 日)
--	-------------------------	------------------------

## 2. 教員評価

本学では専任の教授、准教授、講師、助教および助手の雇用は契約に基づく任期制を採用している。教授、准教授、講師および助教の任期は「了徳寺大学教員任期規程」（以下「教員任期規程」という。）に定められている。助手の任期は「了徳寺大学助手任期規程」（以下「助手任期規程」という。）に定められている。

任期が満了する専任の教授、准教授、講師および助教のうち、在任期間中における業績審査に合格した者が、教員任期規程の別表の定めるところに従い、一定の任期内で再任される。業績審査は「了徳寺大学教員の再任時業績審査実施基準」に従って行われる。

審査は教員任期規程第 3 条第 2 項の規定に基づき、「教育」、「学術・研究」、「組織運営」、および「社会貢献」の 4 領域にわたって行う。業績審査を受ける教員は、これら 4 領域にわたる教育研究業績書を自ら作成し、審査は原則としてこれに基づいて行う。4 領域のそれぞれに審査項目を設定し、各項目の業務遂行状況について教員再任時業績審査委員会が評価のうえ、領域ごとの評価点および全領域を総合した評価点により審査を行う。全領域の評価項目数は、一般教員 44、体育実技系 48 であり、領域ごとの比率は教育活動 3、学術・研究活動 2、組織運営 1、社会貢献 1 の割合である。全領域を総合した評価は、教員の職位ごとに 5 割から 8 割を到達基準値として行う。この基準値は学長が理事長の承認を得て定めている。

教員再任時業績審査委員会は主査 1 人および委員若干名をもって構成し、学部長または教養部長が主査を務める。委員会は評価結果を学長に報告し、学長は審査の結果を教授会の議を経た上で理事長に報告する。再任の可否は、学長の意見を聴き理事長が決定する（表 4-2-3）。

表 4-2-3 平成 30(2018)年度 教授、准教授、講師および助教の再任時審査

内 容	教員資格審査委員会
・健康科学部 教授 1 人の再任 (平成 30(2018)年 4 月 1 日付)	平成 30(2018)年度第 1 回 (平成 30(2018)年 12 月 13 日)
・健康科学部 教授 1 人、准教授 1 人、講師 1 人、助教 2 人の再任 (平成 30(2018)年 4 月 1 日付)	平成 30(2018)年度第 2 回 (平成 30(2018)年 12 月 20 日)

任期が満了する専任の助手については、助手任期規程に基づき、職務審査に合格した者について 1 回のみ再任を認めている。職務審査は任期の開始から任期満了の年度の前

半を経過するまでの間を対象に、所属学科の授業準備に関する事項、所属学科の共同研究の補助に関する事項ならびに大学および所属学科の運営の分担に関する事項を審査している。再任の可否は、所属学部長および学長の意見を聴き理事長が決定する(表 4-2-4)。

**表 4-2-4 平成 30(2018)年度 助手の再任時審査**

内 容	再任職務審査
・健康科学部 助手 1 人の再任 (平成 30(2018)年 4 月 1 日付)	平成 30(2018)年度第 1 回 (平成 30(2018)年 12 月 13 日)

なお、再任審査を受けない年度にあたっては、当該年度における自らの諸活動を記載した「最重点活動」およびその成果を記載した「最重点活動についての成果」を学長に提出している。

#### **4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施**

本学では、教員の資質向上を図ることを目的として、平成 18(2006)年の開学当初から教職員研修会議を置き、教育目的に基づき、教育活動、教授法および教職員の相互研鑽の支援ならびに教育効果に関して研修会や検討会を実施してきた。同会議は平成 23(2011)年 4 月より授業改善委員会に名称変更し、鋭意、教員研修、FD 活動に取り組んでいる。また、本学は平成 19(2007)年 4 月から東日本の 48 大学・短大・高専からなる大学連携組織「FD ネットワーク “つばさ”」に加盟し、“つばさ”の主催する研修会、FD 合宿等に積極的に教職員を派遣し、他大学の FD 担当者と交流し、得た情報を学内にフィードバックしている。

現在、授業改善委員会が中心となって行っている FD 活動は基準 3-3 で述べたとおり、授業改善アンケート、公開授業、FD ネットワーク “つばさ”の活動への参加である。

##### **(3) 4-2 の改善・向上方策 (将来計画)**

教員の配置については、今後とも教育目的および教育課程に即した教員の確保と配置に留意し、欠員の補充、新規採用等を行っていくと同時に採用教員の質が大学の教育力維持・向上にきわめて重要であることから教員採用策の工夫を重ねていく。特に本学では女子学生が比較的多いこともあり、今後はすぐれた女性教員の採用を積極的に行う。

教員の資質・能力の向上のための FD については、授業改善委員会の活動を通じて適切に行っているが、今後もさらにこれらの FD 活動の質と量を高めていく。授業評価におけるリフレクションペーパーについては、従来は自己反省の範囲にとどまる傾向があったが、前学期との比較や、内容の公開等をもとに、実際の授業改善につながるよう不断の努力を行う。また教員の授業評価およびリフレクションペーパーを学科長による教員評価へとつなげることにより教員個々の教育力アップへとつなげる。

#### **4-3 職員の研修**

##### **4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向**

### 上への取組み

#### (1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

#### (2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

職員については、大学における職員の役割分担を明確にし、それぞれの役割を果たすことを指導している。この役割をより効率よく有機的に達成させるために、組織としての事務力向上を目指し、組織力の基礎となる職員個々の資質の向上を日常業務に関連付けた研修によって培えるよう図っている。

研修方法は、職場研修と職場外研修があり、職場研修では講演や映像資料を用いた研修会を定期的で開催し、日々の業務に連なる研修課題を選んでいる。職場外研修では、外部団体が主催する大学経営、大学事務等に関する講習会、研修会に職員を参加させ、意識・能力の向上を図っている。

##### 1. 職場研修

平成 30(2018)年 3 月には、FD 研修を兼ねた SD 研修として、NPO 法人ハラスメントをなくすネットワーク代表理事に「アカデミックハラスメント防止研修」の講演を開催し、職員 15 人（教員 52 人）が参加した。

平成 31(2019)年 3 月 25 日には、防火管理に関して、映像資料を用いた研修会を行う予定である。

##### 2. 職場外研修

平成 30(2018)年 6 月には、NPO 法人大学職員サポートセンターが主催する「『大学職員力』養成セミナー」に学生支援課の職員 1 人が参加した。

7 月には、丸善雄松堂が主催する「丸善雄松堂アカデミックセミナー図書館が伸ばす学生の基礎力 大学図書館が担う「教育」とは」に学生支援課の職員 1 人が参加した。

#### (3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

職員の資質向上のために職場研修の充実を図るとともに、職場外研修会への積極的な参加を継続的に実施していく。また、職場外研修においては、職員の職務内容の違いから研修参加者に偏りのないよう工夫する。

### 4-4 研究支援

#### 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

#### 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

#### 4-4-③ 研究活動への資源の配分

#### (1) 4-4 の自己判定

基準項目 4-4 を満たしている。

#### (2) 4-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

本学では研究機関として総合文化研究所（「了徳寺大学附属総合文化研究所規程」）、ストレスフリー療法研究センター（「了徳寺大学ストレスフリー療法研究センター規程」）およびウェルネストレーニングセンター（「了徳寺大学ウェルネストレーニングセンター規程」）を設置して本学の使命・目的および教育目的に沿った研究活動を行っている。さらにこれら研究機関以外にも教員個々の専門領域での個人研究あるいはグループ研究を奨励し、活発な研究活動を継続的に展開している。

総合文化研究所では本学の「医療と芸術の融合」という理念に沿って開学当初より「了徳寺大学芸術と健康研究会」を発足し、創作と鑑賞を通して心身のリフレッシュやリラックス、心理的カタルシスといった「癒し」の研究や、各病院等の診療施設に展示等の活動を行ってきた。また、わが国の伝統芸術文化を中心とし、ひろく国際的芸術学の研究やそれに関する文化的な活動ならびに芸術教育の高揚発展につとめてきた。平成 23(2011)年には「研究会」と「研究所」は発展的に統合し、「了徳寺大学附属総合文化研究所」として新たにスタートをし、全学的に研究を進めている。

総合文化研究所内部に持つストレスフリー療法研究センターでは理事長が代表者となり、温熱療法によるストレスホルモンの低減および血流量増加に伴う各種疾病の改善に関する研究と技術開発およびストレスフリー療法の利用による健康長寿社会の実現に向けた啓発活動を行っている。研究成果は年 1 回の研究所主催研究発表大会および各専門領域学術雑誌への投稿・掲載で公表している。

#### 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

本学では、研究活動を確立した研究倫理とその厳正な運用のもとに行うため、種々の適切な指針・規範を設けている。

研究活動は、文部科学省および厚生労働省による「人を対象とした医学系研究に関する倫理指針」に則って作成した「了徳寺大学における研究に係る生命倫理に関する指針」に従い、毎年度「了徳寺大学生命倫理審査委員会規程」による倫理審査を受審し、承認が得られた後に行っている。

研究費の運営・管理については、「了徳寺大学研究費使用規範」のもと、「了徳寺大学研究費の運営及び管理に関する規程」、「了徳寺大学個人研究費取扱基準」および「了徳寺大学個人研究費使用に係る事務手続きについて」に基づいている。

研究の不正防止については「了徳寺大学における研究活動の不正防止に関する規程」を定め、研究の公明性については「了徳寺大学利益相反マネジメント規程」に基づいて厳正に運用している。

研究に用いる試薬類については「了徳寺大学毒物及び劇物取扱規程」を定めている。

科学研究費等公的研究資金および民間等外部の機関から委託を受けて行う受託研究等については、「了徳寺大学公的研究費の運営及び管理に関する規程」および「了徳寺大学受託研究規程」に基づいている。

#### 4-4-③ 研究活動への資源の配分

本学では教員による教育に関する研究活動に対して「教材研究費」を、また本学の使

命・目的・特徴に沿った各種研究活動および教員各自の専門領域での各種研究活動に対して「課題研究費」を配分している。

教材研究費に関しては毎年4月末までに授業数や受講者数などを基準に学長が定め、各教員に「研究費配分決定通知書」を通知している。

課題研究費に関しては教員が毎年4月に「研究計画書」を提出し、生命倫理審査委員会で研究内容についての科学的・倫理的妥当性の審査を受け、承認を得られた研究計画に対して、学長、研究委員会委員長、学科等から推薦された教員による課題研究審査会において研究費の配分額を決定し、教員へ通知をしている。この課題研究費の配分額は各教員の前年度の研究成果・業績、申請費用等を勘案して決定されている。これらの研究費配分は「了徳寺大学研究費配分規則」に則って行っている。

本学の使命・目的・特徴に沿った各種研究活動に対してはその遂行に必要な研究設備を設置し、また必要に応じてRA(Research Assistant)を用いている。

### (3) 4-4の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的・特色を生かした各種研究活動を行っているが、これら研究活動の基となる研究設備のさらなる改善・拡充を今後さらに図っていく必要がある。また、研究倫理に関しては、社会の要請に応じ、生命倫理審査委員会の開催回数、構成委員等の改善が必要である。

### 【基準4の自己評価】

基準4-1、4-2、4-3、4-4の自己判定を総合的に勘案すれば、基準4を満たしている。

学長の適切なリーダーシップを発揮する体制は構築されており確立していると言え、教学マネジメントも十分にかつ適切に機能するように権限は分散し、かつ明確化がなされている。学長補佐体制や事務局体制のさらなるレベルアップを通じた機能性向上も目指している。

教員の採用、昇任、評価は常に最適な状態に保つ必要がありこのためには不断の努力を要する。また大学の教育力は大学の社会に対する責務として極めて重要であり、この向上のためのFDを常に図っているが、これは継続的に行うことによりその目的が達成されることであり、今後も努力を続けていく必要がある。事務局能力の向上のためSDも重要と考え実行しているが、今後もこの努力を継続し全職員が受講し資質の向上を目指さねばならない。

研究支援に関しては、研究活動の整備、研究倫理に関する規則・規程の整備をし厳正な運用を行っている。また、研究費を適切に配分し、その研究費を用いた研究を本学の研究施設・研究所に於いて毎年度研究を遂行している。その遂行に当たっては研究倫理に十分配慮して適正な運用に努めている。また研究費の配分に際しては公正性・公明性にも配慮して行っている。研究資金に関しては科学研究費等の公的資金や受託研究費等の外部資金獲得のさらなる努力が必要である。

## 基準 5 経営・管理と財務

### 5-1 経営の規律と誠実性

#### 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

#### 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

#### 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

##### (1) 5-1 の自己判定

基準項目 5-1 を満たしている。

##### (2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

本学の使命は、「開学の理念」で謳っているように、未来を拓く若者に学ぶ場を提供し、地域、国、やがては世界へ貢献することである。この使命を実現する意思決定機関が理事会であり、理事会で決議する議題は中長期計画策定委員会等の各委員会のほか、企画会議や教授会で審議されている。

理事会を初めとする法人組織は、文部科学省から認可を受けた「大学設置」および「学校法人了徳寺大学寄附行為」（以下、「寄附行為」という。）を基にして定めた学則や「法人規則」によって構成されている。こうした「大学設置」や寄附行為の届出は「教育基本法」、「私立学校法」および「学校教育法」など関係法令に基づいて行われている。法改正や時代の変化、社会の求めに応じて学則や「法人規則」を変更する場合は意思決定機関で審議されて改正に至っている。また、学則や寄附行為に改正が生じた際には文部科学省への届出を行っている。

学則は大学 HP や学内 PC で閲覧可能であり、「法人規則」は学内 PC で閲覧できており、すべての意思決定機関で履行されている。「大学憲章」については大学 HP や学内 PC で閲覧できるだけでなく、本館エントランスにも掲げている。本学では、こうした規律が大学組織の健全化にとって不可欠であることは言うまでもなく、それが学生や教職員、地域社会に対する誠実性と社会性をもたらすものであると認識している。

### 「了徳寺大学憲章」

学校法人了徳寺大学の役員及び教職員は、人々が美しい花を咲かせるため「開学の理念」とともに、以下の行動指針を信条とします。

#### 1 学生とその家族の人生を咲かせる

質の高い、熱い教育を通して、学生に誇りと自信を与え、礼節と和を貴ぶ心を養い、本学に集う全ての学生とその家族の夢と希望が実現するよう努めます。

#### 2 教職員とその家族の人生を咲かせる

高等教育に携わる誇りを持ち、その職務に専念し、自己の研鑽と不断の努力により、自らとその家族の人生を咲かせます。

#### 3 地域の人々の人生を咲かせる

地域社会との共存をはかり、地域の人々が人生を咲かせる一助となるよう、健康で文化的な明るい地域社会の創造に貢献します。

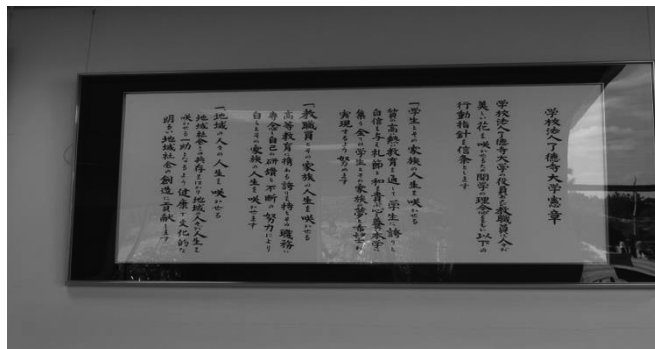


図 5-1-1 学校法人了徳寺大学憲章（本館エントランスホール）

### 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

本学の使命は、基準 5-1-③で述べる環境面を除けば(1)優れた教職員の確保と(2)教育研究内容の充実化に求められる。

(1)では、新規採用の際に十分な審議の場を設けるよう努めるとともに、基準 4 で述べたように、積極的に FD および SD 講習会に参加を促して教職員の育成にも力を入れている。教員に関しては定期的に再任審査を行うことで質を高めようと図っている。

(2)では、基準 3 で述べたように授業改善アンケートや公開授業などを通じて授業改善を図り、基準 6 で後述するように「教育力向上のための PDCA サイクル」を実施している一方で、基準 4 で述べたように研究環境の整備や研究倫理の確立と厳正な運用、研究活動での資源配分を適切に行うように努め、研究活動の支援を積極的に行っている。

こうした活動に取り組むうえで、本学では特に教育面においては三つのポリシーの実現を常に意識させるために、学長主導により教職員に周知徹底を図っている。

### 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

本学は緑と海を臨むことができる。こうした美しく澄んだ環境は心と身体の成長と涵養に良い作用をもたらすとまず考えている。そのうえで本学では次のような環境保全、人権、安全への配慮を行っている。

#### 1. 教育・研究環境への配慮

教育活動や研究活動に用いられる本館棟や体育館などの施設については、毎年度、空気環境測定、飲料水水質検査、害虫防除（表 5-1-3）、建物・設備の法定検査および自主点検を実施し、良好な教育研究環境を保全している。また、「了徳寺大学保健管理センター規程」および「了徳寺大学教職員衛生管理規程」により学生および教職員の健康管理と良好な教育環境・職場環境の形成に努めている。

また、情報セキュリティ事故防止のため、ネットワークの強化、ファイアーウォールの厳重化、コンテンツフィルターの導入、サーバ・クライアント端末の定期的メンテナンス、学生・教職員への ID およびパスワード発行、PC 端末やデータの持ち出し禁止の周知徹底、IT 活用ガイドの配付などを行っている。



表 5-1-1 平成 29(2017)年度各種点検結果表

	点検・測定実施日	点検・測定項目	点検・測定結果
1	4月7日(金)	害虫防除	良好
2	5月29日(月)	空気環境測定	問題なし
3	6月8日(木)	害虫防除	良好
4	7月31日(月)	空気環境測定	問題なし
5	8月8日(火)	害虫防除	良好
6	9月29日(月)	空気環境測定	問題なし
7	9月25日(月)	飲料水水質検査	適合
8	10月10日(火)	害虫防除	良好
9	11月28日(火)	空気環境測定	問題なし
10	12月8日(木)	害虫防除	良好
11	1月30日(火)	空気環境測定	問題なし
12	2月8日(木)	害虫防除	良好
13	3月27日(火)	空気環境測定	問題なし
14	3月23日(金)	飲料水水質検査	適合

※ 点検・測定項目：「空気環境測定」、「飲料水水質検査」、「害虫防除」

## 2. 人権への配慮

本学では、人権に対する配慮は組織を挙げての課題と捉えている。教育現場は知識および技術を授受する際に密室になる瞬間が生じ、上下関係が自然と発生するため、人権侵害やハラスメントが生じやすい環境と言える。これには教職員、学生および学生の保護者等との間で相互信頼関係があれば多くの場合事案は発生もせず、多少の相互誤解による摩擦があっても大きな問題には発展し得ないと認識しているが、人権侵害やハラスメントが発生しないよう相互理解および信頼関係の構築を目指し、その第一歩ともいえる挨拶を進んで行うよう全教職員そして全学生へ呼びかけている。

その一方で、「了徳寺大学人権侵害の防止に関する規程」(以下、「人権侵害防止規程」という。)を定め、人権侵害やハラスメントが発生してしまった際に迅速な対応がとれるよう、相談者が訴え出る部署や手順等を整理した。そして仮にも人権侵害やハラスメントが生じてしまった場合には、起こしてしまった行為者への聞き取り調査等を行い、解決に向けての案を理事および教職員が一体となって解決できるよう、人権侵害防止規程に則って人権委員会を設置するなど、組織整備も進めた。さらに、人権侵害を未然に防止するため、教職員を対象とした講習会を実施してきた。

## 3. 安全への配慮

学生および教職員の安全確保は生命に直結する重要な課題である。地震や火事といった災害への対応は「消防法」などの法令に基づいて消防点検や防災訓練を行っている。

平成 30(2018)年 11 月 5 日には教職員と学生とで防災訓練を実施した。避難経路の確認や誘導、声掛けを行い、医療班など各自の役割を明確にさせた。今後も「消防法」に基づき定期的に訓練を重ね、災害発生時の行動指針を共有できるよう考えている。

海辺にある本学は津波被害への対応も欠かせない。平成 24(2012)年 3 月に発表された首都圏直下型地震の予測によれば、本学が位置する浦安市沿岸の津波は最大で 3m 以下であり、東海地震発生の際の津波予測も 4m 以下である。本学の海拔は正門のあたりで 4.5m であり、これらの予測を上回る海拔ではあるが、想定外に備えて校舎 5 階以上に避難することを検討している。

また、交通事故防止のため、学生の通学には自動車や自動二輪車は制限しており、徒歩通学者には歩きスマホ、自転車通学者にはイヤホン装着での運転をしないよう新学期オリエンテーション時の説明や学生掲示板への張り出しを行っている。こうした活動の成果として、本学は開学以来、通勤時および通学時の死亡者 0 人を維持できている。

さらに、校内への不法侵入を防止するため、校舎棟 1 階出入口を防犯カメラで常時監視し被害の防止を図っている。また、教室、廊下および階段等には「了徳寺大学防犯カメラの設置及び運用に関する規程」に基づいて随所に防犯カメラを配置するとともに、職員が校舎内を随時巡回し、学生・教職員が被害に遭わないよう注意を払っている。

駐輪場も常時カメラで監視し盗難に備えている。学生には、実習、学外活動などの際の事故および通学時における交通事故に適用できる「学生教育研究災害傷害保険」に全員加入させるほか、任意保険にも加入を勧めている。

### (3) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、大学運営にあたり、大学の使命(教育、研究、地域貢献)を明確にし、実践することを心掛けている。その使命達成のためには、財務の視点からの経営判断、本学に関わる人々のコミュニケーション、組織構築とその調整、法令順守が必要であり、理事および教職員一体となって本学使命の実現に臨んでいる。

現在、理事会で進めている具体的な計画は(1)災害対策、(2)教職員業務の統合である。

(1)については、東日本大震災を初め、地震、台風、大雨、火災といった災害は意図せず生じ、「準備をしていれば救えた命もあった」、などという事態は避けなければならないと考え、開学から 13 年を迎えたなかで大規模修繕を検討し始めている。災害時に学生および地域住民を保護し収容できる体育館と大学校舎自体の大規模修繕、および備蓄確保と備蓄保管スペースの確保を最優先事項としている。

(2)については、「職員業務を単一プラットフォームで運営」、「IoT 活用強化、情報セキュリティ強化」および「AI による業務タスクシフティング」を検討している。

大学業務は限られた予算を元に毎年度の事業活動や教育研究の計画を行うが、大規模な新規事業がなければ主要業務は年度毎にそれほど大きく変わることはない。このなかで教職員は各部署に割り振られた業務を行っているが、割り振り自体に困難を生じることもある。さらに縦割りの部署では部署ごとに繁忙期が異なってしまうため、他部署の業務が他人事になってしまうこともある。個々の教職員の業務が巡り巡って全体を動かしていることを教職員それぞれが自覚するためには、大学業務を俯瞰できる業務管理ソフト(組織に適したプラットフォーム)の運用も望まれる。また、これにより他部署の業務内容も共有しやすくなり、定期的に配置転換を行うことで広く大学業務に精通した人材の育成にもつながるとも考える。こうした場合、情報のアップデートも適宜必要となり、必然的に独自サーバーないしはクラウドでの情報管理も必要となるため、IoT の活

用および情報セキュリティの強化にもつながるであろう。そして、「現在人が行っており人でなくても代用可能な仕事」はAI 関連ツールにタスクシフティングをすることで「人でなくてはできない、より高度な業務」に時間を割くことが可能となると考える。こうしたことは働き方改革の提唱する概念にも沿い、日本社会に課せられている少子化による働き手減少にも対応できると考え、現在計画の検討を進めている。

## 5-2 理事会の機能

### 5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

#### (1) 5-2 の自己判定

基準項目 5-2 を満たしている。

#### (2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

理事会は大学の使命・目的を達成するため、財務状況、人事、施設の状況を評価したうえで、各種法令を遵守させつつ、重要案件を議題に挙げて審議、議決している。また、緊急性の高い案件に関しては最終決定権を有する理事長に稟議書が挙がり、大枠の方向性が示されてから評議員会や教授会にて審議するようしており、意思決定を速やかに行うようになっている。

#### 1. 理事会

「私立学校法」第 36 条に則り、学校法人の業務を決するため理事会を置いている。平成 29(2017)年度は、理事会を 6 回開催し（出席率は平均 95%）、予算、補正予算、決算、事業計画、事業報告、法人および大学規則の改正、学則変更、役員の変更等について審議・決定した。

理事の定数は、5 人以上 7 人以内であり、理事のうち 1 人を理事長、別の 1 人を副理事長としている。理事長がやむを得ない事由により出席ができない際は副理事長が理事長代理としている。理事長および副理事長は理事総数の過半数以上が出席した理事会において、出席理事総数の過半数以上の決議により選出することとしている。

理事の選任区分は寄附行為第 6 条において「学長」（1 号理事）、「評議員のうち評議員会において推薦された者のうちから、理事会において選任した者 2 人以上 3 人以内」（2 号理事）、「本法人に縁故ある学識経験者又は功労者のうちから、理事会の過半数の議決によって選任した者 2 人以上 4 人以内」（3 号理事）とされている。平成 29(2017)年 5 月 1 日現在では、1 号理事 1 人、2 号理事 2 人、3 号理事 4 人の計 7 人である。任期は 2 年としている。

#### 2. 常任理事会

理事会のもとに理事長および常勤の理事で構成する常任理事会を置き、「学校法人了徳寺大学常任理事会規程」に則り、理事会の包括的授権に基づき大学の日常業務を決している。このほか、緊急の必要があるため理事会を開催する時間的余裕のないときは、前記以外の業務を先決することができることとしている。

#### (3) 5-2 の改善・向上方策（将来計画）

理事会は上記のような事項を取り扱うが、現場レベルのシステムや人員配置などの調整および変更を理事会が認知し、適宜変更を協議、決議することが実務上では求められる。だが、現実的には難しい局面が多いのが実際である。このため、平成 31(2019)年 4 月からは「了徳寺大学内部監査規程」に基づいて理事長のもとに内部監査部門の設置、内部監査を通じて内部統制の引き締めを図り、理事会の意思決定機能を高めることを検討している。

### **5-3 管理運営の円滑化と相互チェック**

#### **5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化**

#### **5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性**

##### (1) 5-3 の自己判定

基準項目 5-3 を満たしている。

##### (2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### **5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化**

本学では、法人の管理運営機関の意思決定と大学の管理運営機関の意思決定での円滑化を図るため、「了徳寺大学合同会議要綱」を定めている。

この合同会議は理事長および理事若干名と、学長、副学長、学部長、教養部長、学生部長および附属図書館長によって構成され、その所掌事項として、(1)学校法人経営の計画及び実施に関する報告、(2)教育研究の計画及び実施に関する報告、(3)学校法人及び教学組織相互の意見交換を議すること、年 2 回の定例会と臨時会の実施が定められており、平成 30(2018)年度は、平成 31(2019)年 2 月に定例会が開催された。

また、本学では、教職員の要望をくみ上げる仕組みとして、「お伺い書」がある。これは、教職員が理事長に直接提案するもので、平成 30(2018)年度は平成 31(2019)年 2 月末までに 240 件の案件があった。

#### **5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性**

法人の管理運営については、法人の業務および財産の状況を監査する機関として寄附行為により監事を置いている。監事 2 人は、平成 29(2017)年度 6 回開催した理事会への出席率が平均 92%であり、毎回 1 人は必ず出席して法人の業務、財産の状況を監査している。

評議員会は寄附行為第 22 条によって、理事長は、次の事項の業務を決する場合、評議員会に諮問しなければならないとされている。

- ・ 予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分
- ・ 事業計画
- ・ 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
- ・ 寄附行為の変更
- ・ 合併
- ・ 目的たる事業の成功の不能による解散

- ・寄附金品の募集に関する事項
- ・その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの

評議員は、理事会が推薦し評議員会において選出した者、本学卒業者および学識経験者で理事会において選出した者により構成することとなっており、平成 29(2017)年度は 5 回開催し、出席率は平均 83%であった。

### (3) 5-3 の改善・向上方策（将来計画）

法人および大学の各管理運営機関におけるコミュニケーションの円滑化を図るために、教授会および各委員会の議事録等を会議終了後速やかに大学内の共有フォルダに掲載する。今後も引き続き全教職員の閲覧を徹底し学内情報の共有化を推進する。

## 5-4 財務基盤と収支

### 5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

### 5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### (1) 5-4 の自己判定

基準項目 5-4 を満たしている。

#### (2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

平成 18(2006)年に「医療と芸術の融合」を開学の理念に芸術学部と健康科学部の 2 学部 2 学科で開学した本学は、今年で創立 13 年を迎える。

平成 23(2011)年には、健康科学部に 3 番目の学科として看護学科を設置し、平成 26(2014)年には芸術学部を廃止し、現在では 1 学部 3 学科、1,138 人の学生が在籍する。これまでの健康科学部の入学実績は、認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式 2 のとおり、平成 26(2014)年度以降、1,100 名を超える学生が在籍している。また表 5-4-1 により、毎年 19 億円程度の学生納付金が見込まれることから、安定した財務運営がされることが見込まれている。

表 5-4-1 学生納付金の推移

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度(概算)
学生納付金	1,943,075,000	1,918,720,000	1,916,810,000	1,911,620,000	1,857,725,000

さらに、ストレスフリーの産学合同研究ならびに実習機関として、附属診療所の設置につき文科省より認可を受けたことにより、平成 28(2016)年度より段階的に附属診療所を開設してきている。学生数が安定的に推移するなか、附属診療所の設置がさらなる財務基盤の安定に貢献することになる。

表 5-4-2 附属診療所の会計推移

附属船堀整形外科

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度(概算)
医業収益	102,238,515	232,197,790	226,214,335
寄付前利益	28,477,093	45,505,931	42,968,352
寄付金	22,000,000	40,000,000	40,000,000
寄付後利益	6,477,093	5,505,931	2,968,352

附属上青木整形外科

	平成 30 年度(概算)
医業収益	248,542,686
寄付前利益	70,414,226
寄付金	40,000,000
寄付後利益	30,414,226

## (3) 5-4 の改善・向上方策（将来計画）

次の 3 項目の改善・向上方策を立て実行もしている。

- ① 予算管理を徹底し、今後も収支のバランスを考慮した運営に努める。なお、安定的な経営基盤を構築するため、入学定員の確保が最重要課題であることに変わりはないが、中長期的には大学院の設置も含めて、在学生についても授業内容の向上と併せて基準 2 で実施している学生生活全般に対する手厚いケアを行うことにより退学者を減少させ、収容定員の維持を図るとともに、将来に向かって、入学定員の充足と安定した学生生徒納付金の確保に努める。また、設置する整形外科クリニック数の増加に伴いさらなる財務状態の向上が確保される見込みである。
- ② 事務職員の帰属意識および業務に対する熱意度、さらに労働密度等を検討し評価した。また、理事長による個人面談、関連組織への適正配置転換等を実施し、組織の省力化がなされた。同時に若返りや主任制の導入等により活性化が見られ、明るさと連帯感の醸成がなされつつある。学生へのサービスを逸することなく年間 1 億円近い余剰金が果たされ、財務の健全化に寄与している。
- ③ 本学が長年研究してきた、人体から科学的にストレスを除去するストレスフリー療法は、人類のほとんどの疾病を改善し、アンチエイジングに大きく寄与することが判ってきた。その現象を果たしうるストレスフリー器の普及発展は近い将来、革新的財務基盤を成し遂げるだけでなく、本学の目標である完全無償化を果たせると期待される。

## 5-5 会計

### 5-5-① 会計処理の適正な実施

### 5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### (1) 5-5 の自己判定

基準項目 5-5 を満たしている。

#### (2) 5-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 5-5-① 会計処理の適正な実施

会計処理は、「学校法人了徳寺大学経理規程」（以下「経理規程」という。）、「学校法人了徳寺大学経理規程施行細則」（以下「細則」という。）および「学校法人会計基準」（以下「会計基準」という。）等一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して行われており、適切に処理されている。

予算案は、事務局の各部課からの予算要望を財務会計課がまとめるが、各部課、各学科およびセンター等の所属長から予算についてのヒアリング後に作成し、評議員会および理事会の承認を得て成立する。

予算の執行は、所属長、総務課長、財務会計課長、事務局長、理事長の承認を経た後、財務会計課により行われ、予算残額の管理についても所属部課および財務会計課で行われている。予算と著しく乖離がある執行額の科目については、補正予算を編成する。これらの会計処理については、本学が契約している会計専門家の指導のもとで行われている。

### 5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

本学の会計監査は、「学校法人了徳寺大学監事監査規程」のほか、一般に公正妥当と認められる監査手続きに従い、本学の会計が会計基準に従って行われているかについて厳正に実施している。監事は評議員会および理事会に出席し、大学の業務または財産の状況について意見を述べている。

さらに私立学校振興助成法により文部科学大臣に届け出る「計算書類」については、公認会計士による監査を期中ならびに期末を通じて受けている。

本学では監事監査報告書を決算報告と合わせ、大学 HP および学内掲示板にて公表している。

#### (3) 5-5 の改善・向上方策（将来計画）

経理規程、細則および会計基準等の一般に公正妥当と認められた基準に従い、今後も適切な会計処理を行うと同時に、適切な業務の遂行に十分な人員を確保し、組織の整備を含む効率的な体制の構築に取り組んでいく。

### 【基準5の自己評価】

本法人は目的の実現に向けて継続的に努力しており、関連する法令を遵守し、環境保全、人権、安全への配慮に取り組んでおり、本学の目的達成に向けて戦略的意思決定ができる体制を整備している。

また、法人および大学の各管理運営機関ならびに各部門間のコミュニケーションによる意思決定は円滑に行われており、法人および大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能も十分に発揮できている。

財務状況は、近年、入学定員が充足できており、学生納付金は安定的に納入されている。また、附属診療所による財政収入も見込まれている。

予算の執行および会計の処理は会計基準や本学規程に則った運営をしており、それは監事により厳正に監査され、その結果は決算報告と合わせて大学 HP や学内掲示板で公表している。



## 基準 6 内部質保証

### 6—1 内部質保証の組織体制

#### 6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

##### (1) 6—1 の自己判定

基準項目 6—1 を満たしている。

##### (2) 6—1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

本学において、学部や学科による三つのポリシーを起点とする教育の質保証のための恒常的な組織は自己点検・評価委員会である。

本学では、それまでの「了徳寺大学自己評価委員会規程」を廃止し、新たに平成 20(2008)年 9 月に「学校法人了徳寺大学自己点検・評価に関する規程」（以下、「自己点検・評価規程」という。）を定め、自己点検・評価委員会を設置、今日に至っている。

自己点検・評価規程は、学則第 2 条の規定に基づき、「本学の教育研究水準の向上を図り、もって、本学の目的及び社会的使命を達成するため、自ら行う点検・評価（以下「大学評価」という。）に関し必要な事項を定めること」を目的としている。

自己点検・評価委員会は、理事会のもとに、学長を委員長に、副学長、学部長、教養部長、学生部長、附属図書館長および理事会から選出された理事により構成されている。また、同委員会には、学内において、教育研究活動に係る事項についての大学評価を行う教育研究部会と、法人において、管理運営活動に係る事項についての大学評価を行う管理運営部会があり、事務局は自己点検評価室である。

以上の組織体制を図式化したものが図 6-1-1 である。

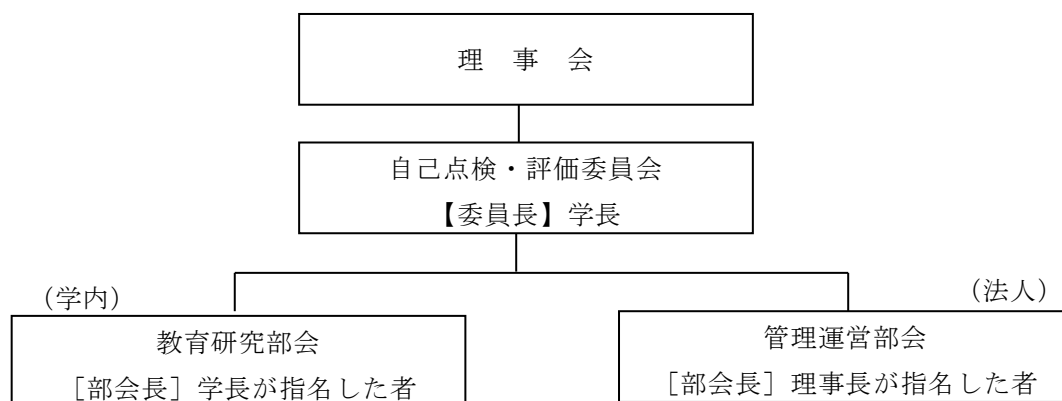


図 6-1-1 自己点検・評価委員会

##### (3) 6—1 の改善・向上方策（将来計画）

時代の変化や社会の要請に応じ、教育の質保証をさらに高めるためには、自己点検・評価委員会のあり方や構成員の見直しを不断に講じていく必要がある。

## 6—2 内部質保証のための自己点検・評価

### 6-2-①内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

#### 6-2-②IRなどを活用した十分な調査・データの収集と分析

##### (1) 6-2の自己判定

基準項目 6-2 を満たしている。

##### (2) 6-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 6-2-①内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

本学では、自己点検・評価規程に基づき、自己点検・評価委員会が「建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的」、「教育研究組織（基本組織及び実施体制）」、「教育課程（教育内容及び教育方法）」、「学生の受入れ及び学生支援」、「教員及び教育支援者」、「職員（組織及び実施体制）」、「管理運営」、「財務」、「教育研究環境」、「社会連携」および「社会的責務」のほか、「自己点検・評価委員会が必要と認めた事項」についての大学評価を、客観性を高めるためにエビデンスを収集して行っている。

また、その評価は「原則として3年ごとに報告書としてまとめ」、理事会に提出するとともに、公表することとしており、本学構成員および各組織は「大学評価の結果を尊重し、教育研究及び管理運営の各分野において、それぞれの活動の質的水準の向上と活性化に努めなければならない」とされている。

平成30(2018)年度では、委員会は両部会を兼ねつつ定例的に月1回、教授会後に開催しており、平成31(2019)年3月までに11回開催した。

本学では、平成24(2012)年度に公益財団法人日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価を受け、同機構の定める評価基準を全ての領域において満たしているとの認定を受けている。

#### 6-2-②IRなどを活用した十分な調査・データの収集と分析

自己点検評価室では、本学の現状を把握するために、『自己点検評価書（データ編）』に則したデータの収集を毎年5月に行っており、それらは自己点検・評価委員会での大学評価活動において活用されている。なお収集結果は大学HPにて公表し毎年度更新している。

また、外部による分析としては、基準3-3-①で述べたFDネットワーク“つばさ”により、授業改善アンケートの結果を学修成果の点検に用いている。

##### (3) 6-2の改善・向上方策（将来計画）

本学では、自己点検・評価委員会により、エビデンスを基にした客観的な大学評価が定期的に実施されている。また、自己点検評価室により、毎年データの収集を行い、大学評価において活用されているが、外部による分析をさらに積極的に活用することを含め、IR機能の構築と活動の充実化を図ることが必要である。

### 6—3 内部質保証の機能性

#### 6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

##### (1) 6-3 の自己判定

基準項目 6-3 を満たしている。

##### (2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

本学では、開学 6 年目の『平成 24 年度自己点検評価書』において、本学の教育活動の中心である授業の質的向上を目指して、「教育力向上のための PDCA サイクル」を用いて実践していた。今回、中長期計画策定委員会の発足などに伴って、自己点検・評価委員会で「教育力向上のための PDCA サイクル」の見直しを行い、三つのポリシーを起点とする教育の質保証のため、次の図のように改正し、実践している。

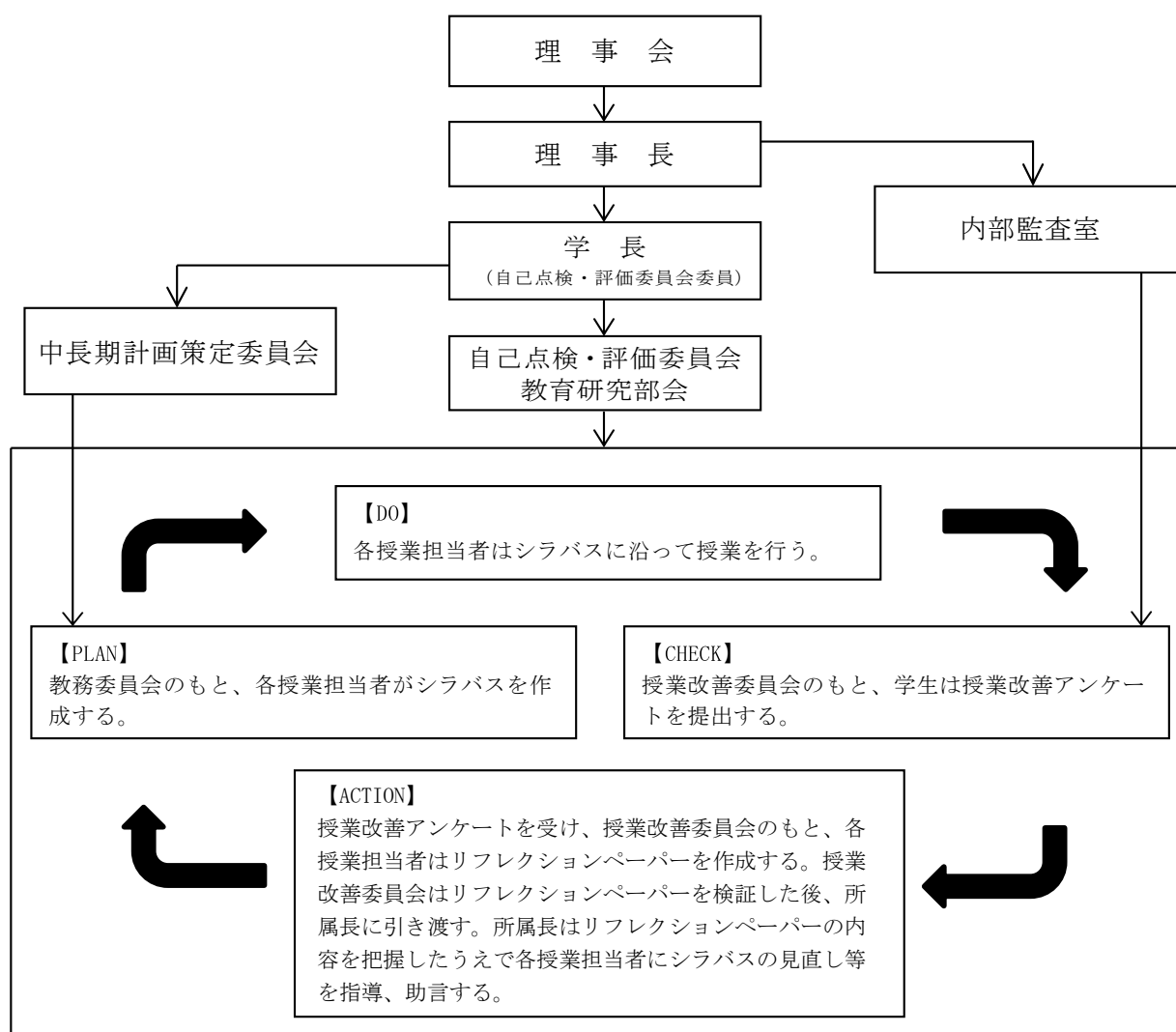


図 6-3-1 教育力向上のための PDCA サイクル

**(3) 6-3 の改善・向上方策（将来計画）**

自己点検・評価委員会では、「教育力向上のための PDCA サイクル」の見直しを行ったが、それを適切に運営、管理していくことがまず求められる。本 PDCA サイクルを実践していくなかで改善を要する点が見つかった場合にはさらなる改善を行っていく必要がある。

また、中長期計画を踏まえた大学全体の質保証を検討していく。

**【基準 6 の自己評価】**

本学では、学部や学科による三つのポリシーを起点とする教育の質保証のため、自己点検・評価委員会が規程に基づいて自主的かつ自律的に機能している。特に大学評価にあたってはエビデンスやデータを活用して客観性の確保を図っている。また、本学の教育活動の中心である授業の質的向上を目指して、「教育力向上のための PDCA サイクル」の見直しも行い、教育の質保証に向けて努めている。

#### Ⅳ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

##### 基準 A 地域貢献

##### A-1 大学の人材力による社会への貢献

###### 《A-1 の視点》

###### A-1-① 公開講座と実技指導

###### A-1-② 地域自治体の施策への協力

###### (1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

###### (2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

###### A-1-① 公開講座と実技指導

平成 17(2005)年の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」はその第 1 章で、「大学は教育と研究を本来的な使命としているが、同時に、大学に期待される役割も変化しつつあり、現在においては、大学の社会貢献(地域社会・経済社会・国際社会等、広い意味での社会全体の発展への寄与)の重要性が強調されるようになってきている」として、今や社会貢献の役割は、教育・研究に次ぐ大学の「第三の使命」ととらえるべきであると述べている。平成 18(2006)年開学の本学が、その開学の理念に「地域、国、やがて世界へ貢献する」ことを謳っているのは、答申に見られる時代の要請を深く認識した結果にほかならない。

この認識のもと、開学以来本学は幾多の社会貢献活動を行ってきた。学園祭に来場する近隣の地域住民に公開講座を提供するだけでなく、例えば、放送大学が開く公開講座に講師を派遣しているほか、2020 年に開催予定の東京オリンピックに向けて行われている日本オリンピック委員会主催の講習会にも講師を派遣している。

また、浦安市など地方自治体への協力も推進している。社会福祉協議会の理事や審議会での委員を本学教員が務めてきたほか、うらやす市民大学とうらやすこども大学といった教育文化事業にも継続して協力している。さらに、「健康フェア浦安」や「浦安スポーツフェア」などの健康・福祉事業にも協力している。

##### 1. 公開講座

###### 1) 学園祭における公開講座

地域に「開かれた大学」として、本学では、学園祭を通じて公開講座を開講し、地域住民に様々な情報を提供している。平成 28(2016)年度は「投球障害」をテーマにして 2 つの公開講座を開催。在宅看取りをテーマにした映画の鑑賞会も実施した。

平成 29(2017)年度は「災害に備える」をテーマとし、本学成人看護学実習室において、地域住民に災害に備えて胸骨圧迫蘇生法、AED の効果と使用方法、衛生的手洗い方法の説明と実演を行った。

平成 30(2018)年度は講師を招いて、体操教室を開催した。(表 A-1-1)

表 A-1-1 学園祭における公開講座一覧

年度	月日	テーマ	参加人数	担当者
平成 28 年	10 月 22 日	①選手も指導者も、投球障害に向き合う覚悟はあるか?～元プロ野球選手の体験から ②投球障害を予防するために～知ったかぶり と経験主義の環境を変える	152 人	整復医療・トレーナー学科野田哲由教授
	10 月 23 日	映画「いきたひ～家族で看取る～」特別鑑賞会	53 人	看護学科眞鍋友子教授、山下菜穂子助教、陳俊霞助教、天谷直子助手
平成 29 年	10 月 21 日 22 日	災害に備える	約 60 人	看護学科山田ノリ子准教授、看護学科学生 10 人
平成 30 年	10 月 28 日	中高老年向けストレッチ&ほぐし（セルフ筋膜リリース）体操教室	30 人	整復医療トレーナー学科野田哲由教授

## 2) 学外での講演・講義・指導

放送大学では、無料で誰でも受講できる多彩なテーマの公開講演会を全国で実施している。教養部の教員は、平成 28(2016)年度から 3 回、放送大学神奈川学習センターが地域向けに行っている心理学の公開講演会で、臨床心理士としての実践経験をもとに、心の問題の考え方と解決方法について講演している。

平成 29(2017)年には、整復医療・トレーナー学科の教員は、流山市教育委員会が主催したコミュニティスポーツ研修会において、参加者約 50 人に対して、「全身のコンディショニング」というタイトルでエクササイズを紹介し、実技指導を行った。

平成 30(2018)年には、教養部の教員は、2020 年に開催される東京オリンピックに向けた、日本オリンピック委員会主催の講習会に講師として参加している。

## 2. 教職員による実技指導

本学の教員と職員には柔道のスペシャリストやアスレティックトレーナーが多く在職しており、その専門性を生かして学外でも実技指導を行っている。柔道連盟や高校からの講師依頼を受け、小学生から高校生を対象に柔道の基本技術の習得といった実技指導だけでなく、試合の心得など心身の鍛錬の重要性などの指導やストレッチングの指導を行った。

教養部の教員は、平成 30(2018)年 5 月 27 日に豊島区池袋スポーツセンターで豊島区体育協会の主催により、豊島区ジュニア柔道強化練習会にて豊島区ジュニア強化選手(中高生)約 100 名に対して柔道技術指導(背負投や固め技の基本的な返し方など)を行い、オリンピックや世界選手権出場時の体験を話した。

### 3. 了徳寺柔道クラブ

平成 18(2006)年 12 月 10 日に本学体育館において、教養教育センター(当時)が中心となり、浦安市教育委員会の後援のもと日本女子柔道倶楽部との共催で、小学生を対象とした 1 日体験柔道教室「キッズ柔道」を開催した。講師は女子柔道倶楽部から元世界選手権大会チャンピオンで武蔵大学助教授(現在、筑波大学教授)の山口香氏、本学講師(現在、教授)で了徳寺学園柔道部山田監督、アシスタントとして了徳寺学園柔道部から 7 人が参加して指導に当たった。体に合ったサイズの柔道着を貸与し、柔道着の着方から始めて簡単な技をいくつか練習した。100kg を超える山田監督を投げ飛ばしたり、アシスタントの了徳寺学園柔道部員に技をかけたりと、子どもたちは大いに楽しんだ。

この柔道教室が好評を博したことを受けて、平成 19(2007)年 5 月に「了徳寺柔道クラブ」を開設し、週に 1 回の練習を行ってきた。保護者や子どもたちの強い要望により平成 23(2011)年度からは練習を週 2 回に増やした。現在は、小学生だけでなく幼児から一般成人までの幅広い年齢層を対象とする柔道教室となっており、所属者数は平成 30(2018)年度に全体で 70 人(幼児 15 人、小学生 41 人、中学生 4 人、高校生 3 人、一般 7 人)である。

柔道の全日本女子選抜体重別選手権大会優勝の実績を持つ本学職員と大学柔道部員が指導に当たっており、現在は水曜日と土曜日に、各 2~3 時間程度の練習を行っている。また、毎週の練習だけでなく、年間行事として、夏合宿、クリスマス会、餅つき、マラソン大会等を実施している。クラブの最大の特徴として、了徳寺学園柔道部の講習会や練習会に参加することが可能となっている。オリンピックや世界選手権など、柔道界の第一線で活躍する一流選手の指導が受けられ定評がある(図 A-1-1)。



図 A-1-1 了徳寺柔道クラブ

## A-1-② 地域自治体の施策への協力

### 1. 市民会議への参加

#### 1) 社会福祉法人浦安市社会福祉協議会

社会福祉法人浦安市社会福祉協議会からの委嘱を受け、理学療法学科の教員が理事に就任し、平成 26(2014)年 9 月～同 30(2018)年 7 月に、理事会と役員研修会に参加した。

#### 2) 浦安市公民館運営審議会

教養部の教員は、平成 28(2016)および同 29(2017)年度に開催された浦安市公民館運営審議会に委員として出席、公民館主催事業に関する報告を受け、今後の活動について審議を行った。

表 A-1-2 教員が出席した浦安市公民館運営審議会

年度	開催月日	担当者
平成 28 年	平成 28 年 5 月 13 日、7 月 8 日、9 月 2 日、平成 29 年 3 月 17 日	教養部林響子講師
平成 29 年	平成 29 年 5 月 12 日、7 月 14 日	教養部林響子講師

#### 3) 浦安市介護給付等の支給に関する審査会

浦安市介護給付費等の支給に関する審査会は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」第 15 条および市条例に基づいて平成 18(2006)年 4 月に設置された。設置当初より教養部の教員が委員としてこれに参加し、障害程度の区分に関する審査および判定に携わってきた。

表 A-1-3 浦安市介護給付等の支給に関する審査会

年度	開催月日	担当者
平成 28 年	5 月 18 日、7 月 13 日、9 月 14 日、10 月 12 日および 12 月 14 日	教養部橋本和幸准教授
平成 29 年	11 月 8 日	教養部橋本和幸准教授
平成 30 年	7 月 25 日	教養部橋本和幸准教授

#### 4) 浦安市介護保険運営協議会

浦安市は、条例に基づき、高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画の点検・評価を行うため浦安市介護保険運営協議会を開催し、看護学科の教員が平成 28(2016)年度および同 29(2017)年度に委員として参画している。

### 2. 教育文化事業への参加

#### 1) うらやす市民大学

うらやす市民大学は、平成 21(2009)年 6 月、「まちづくり活動を行うために必要な知識や技能を身につけ、市民自らが地域に貢献する協働の担い手として、活躍するための



学びの場」として開校した。開校当初から本学の教員が講師を務めている。

平成 28(2016)～30(2018)年度は「健康をうらやすの文化に」をテーマとして、整復医療・トレーナー学科の教員がコーディネーターとなり、健康づくりにおける運動の重要性についての講演や安全第一で楽しく続けられる実技指導を行った。講師は整復医療・トレーナー学科の教員が担当した。

## 2) うらやすこども大学

うらやすこども大学は、平成 26(2014)年度、浦安市教育ビジョン「豊かなかかわり(参画・交流)」と「郷土愛(誇り)」の実現に向けた一助として、市内に存する大学の協力を得ながら日常とは異なる環境の中で、こどもたちの「なぜ?」という探求心に可能な限り応えることにより、未来の浦安を担うこどもたちを育成する機会とすることを目的とし開校した。平成 30(2018)年度からうらやすこどもクエストと改名されたが、毎年本学の教員および学生が市内の小学生 4～6 年生に講義を行っている。

平成 30(2018)年度は、8 月 21 日に市内の小学 4～6 年生 50 名が来学し、整復医療・トレーナー学科の教員と学生が「体幹をきたえよう」を本学体育館で講義をした。

## 3. 健康・福祉事業への協力

### 1) 健康フェア浦安

浦安市は市の医師会の協力のもと、毎年秋に浦安市民プラザ Wave101 において「健康フェア浦安」を開催している。この催しでは、千葉県看護協会、千葉県臨床検査技師会、千葉県臨床工学技士会などが、健康に関する企画を実施している。

平成 28(2016)年 10 月に開催された第 37 回健康フェア浦安において、理学療法学科の教員と附属上青木整形外科の医師らがロコモティブシンドロームに関する測定、説明を実施した。平成 29(2017)年度は台風で中止となり、平成 30(2018)年 10 月に浦安市健康センター内で開催された第 39 回健康フェア浦安でも各種測定や説明を行った。

### 2) 浦安スポーツフェア

浦安スポーツフェアは、市民が気軽にスポーツに親しみ、生涯にわたって心身ともに明るく健康な生活を送れるよう体育の日の時期に合わせて浦安市や浦安市教育委員会、浦安スポーツフェア実行委員会が主催しているイベントである。整復医療・トレーナー学科の教員は、平成 26(2014)年度から子どもの健康作りの啓発の一環として、子ども測定を実施している。

### 3) 健幸ポイントプロジェクト

浦安市では、平成 26(2014)年度から平成 28(2016)年度にかけて運動を始めるきっかけになることを目的として、健康づくりの努力と成果に応じてポイントを獲得できる健幸ポイントプロジェクトを実施した。

本学も健幸ポイント付与対象教室として、「歩行寿命を延ばす!セーフティウォーキング講座」を開催した。整復医療・トレーナー学科の教員は平成 28(2016)年 6 月に浦安市民会館で約 50 人を対象に、骨密度・セーフティウォーキングナビの測定を実施するとともに安全な歩行の方法、歩行に必要な柔軟性・筋力について実技を交えて講義した。

### 4) 浦安市介護予防アカデミア(体操班)

浦安市では、さらなる高齢社会を迎えるにあたり、地域の住民同士が助け合い、絆を深めながら安心して住める社会を目指すため、介護予防推進協働事業の一環として平成

21(2009)年6月に「浦安市介護予防リーダー養成講座」を受講した修了生が中心となって、浦安介護予防アカデミアを設立した。

本学では、このアカデミア（体操班）の依頼を受け、平成27(2015)年度から理学療法学科教員による理学療法体力測定を行っている。内容は転倒予防および姿勢・歩行評価、呼吸機能、骨密度およびアンケート調査で、結果は平成29(2017)年3月にアカデミア担当者会議で報告し、本学研究紀要第11号に発表した。

表 A-1-4 平成28(2016)～30(2018)年度 浦安市介護予防アカデミア（体操班）一覽

実施年月日	場所と参加人数	担当者
平成28年度 ① 5月9日から9月26日の第4月曜日・第3水曜日（延べ10回） ② 10月14日から平成29年2月27日の第4月曜日・第2金曜日（延べ9日）	① 本学理学療法評価実習室で9回48人・浦安健康センター2階リハビリ室で1回5人、計53人 ② 本学理学療法評価実習室で8回42人・浦安健康センター2階リハビリ室で1回5人、計47人	中村浩教授、柗幸伸教授、山田洋一准教授、勝木員子助教、平野正弘助教、川崎翼助教、兎澤良輔助教、清水菜穂助教
平成29年度 ① 8月21日 ② 8月25日 ③ 9月28日 ④ 10月18日 ⑤ 11月21日 ⑥ 12月7日 ⑦ 平成30年3月10日	①浦安市中央公民館で20人 ②日の出公民館で21人 ③富岡公民館で30人 ④堀江公民館で28人 ⑤美浜公民館で38人 ⑥高洲公民館で22人 ⑦浦安市役所で202人	中村浩教授、山田洋一准教授、平野正広講師、川崎翼助教、兎澤良輔助教、浅田菜穂助教
平成30年度 ① 8月3日 ② 8月23日 ③ 9月19日 ④ 10月21日 ⑤ 10月29日 ⑥ 11月13日 ⑦ 12月6日	①浦安市日の出公民館で30人 ②富岡公民館で20人 ③堀江公民館で18人 ④浦安市健康センターで145人 ⑤中央公民館で145人 ⑥美浜公民館で30人 ⑦高洲公民館で20人	中村浩教授、加藤宗規教授、山田洋一准教授、平野正広講師、勝木員子講師、源裕介講師、川崎翼助教、兎澤良輔助教、浅田菜穂助教、川口沙織助教

#### 5)ちばアクアラインマラソン

ちばアクアラインマラソンは、平成24(2012)年から隔年で開催され、東京湾アクアラインの海上部分などをコースに約16,000人のランナーが参加する千葉県主催のスポー

ツイイベントである。平成 28(2016)年 10 月および平成 30(2018)年 10 月に開催された大会で、整復医療・トレーナー学科の教員が木更津市と袖ヶ浦市のトレーナーブースに派遣され、トレーナー業務を行った。筋痙攣、熱中症対策といったランナーの応急処置などチーム医療の役割を果たした（図 A-1-2）。

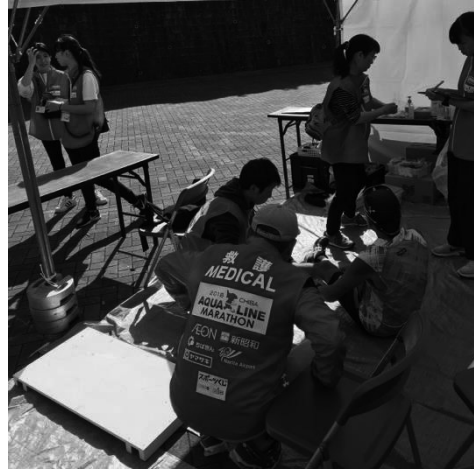


図 A-1-2 ちばアクアラインマラソン 2018 支援活動

## 6) 健康教室

本学の教員は学科の専門性を生かした健康教室などを開催し、地域住民の健康増進や健康問題へのサポートを行っている。

理学療法学科の教員は、平成 28(2016)年 10 月 30 日に上青木整形外科にて健康体操教室を開催し、講義「骨粗鬆症の予防のための運動療法」を行った後、骨密度測定などのロコモを測定し、参加者へ解説した。

看護学科の教員は、認知症予防に関する健康教室を横浜市内の病院にて平成 29 年 4 月から月 2 回開催し、地域の高齢者に対する認知症予防の普及啓発と脳トレをボランティアとして行っている。地域の高齢者の希望もあり、教室を立ち上げて 8 年を経過しており、継続参加者が多い。

整復医療・トレーナー学科の教員は、浦安市社会福祉協議会、ともづな高洲および本学ウェルネストレーニングセンターの共催により、平成 30(2018)年 7 月から 4 回にわたり、本学体育館にて、市在住 65 歳以上の方を対象に介護予防の講話、体力測定、トレーニング等を行った。

### (3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

公開講座については、参加者のニーズに合わせ、大学全体として、開催の時期や時間帯、回数等の把握、検討が必要である。

また、浦安市が毎年定例で開催し、本学も毎年協力している事業に関しては内容がマンネリ化しないように、内容の吟味を継続する。

そして、地域貢献事業は、一過性のもので終わることなく、継続して行えるよう地域からの声を集め、大学としても企画の立案をしていく必要がある。

## A-2 地域の事業との連携

### ＜A-2の視点＞

#### A-2-① 地域の保健・医療・福祉の向上に寄与するための連携 —「あんしんマンションライフ」事業との連携—

##### (1) A-2の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

##### (2) A-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

浦安市は全国でも高齢化率が低い市ではあるが、全国の高齢化の進行に伴い浦安市も平成 12(2000)年の 7.6% (全国 17.3%) から平成 27(2015)年には 15.9% (全国 26.6%) に達し、高齢に伴う疾患の増加が懸念される。入船エリアは、JR新浦安駅の南～南東部に位置する住宅街で、入船東エステートは 36 年前に建設され、約 800 世帯が居住し、住民の約 22%が高齢者（平成 23(2011)年 65 歳以上 514 人、うち 70 歳以上 293 人）である。浦安市が「一人暮らしの高齢者の見守り安否確認事業」を行っていたことから、その一環をなす高齢者対策のモデル事業として市から補助金を受け、入船東エステートの自治会と管理組合が協力して発足させたのが「あんしんマンションライフ事業」である。

本学は教員や学生の有する知識と技術を提供することにより、この事業に協力し支援を行うこととなった。この事業との連携を図示したものが図 A-2-1 である。

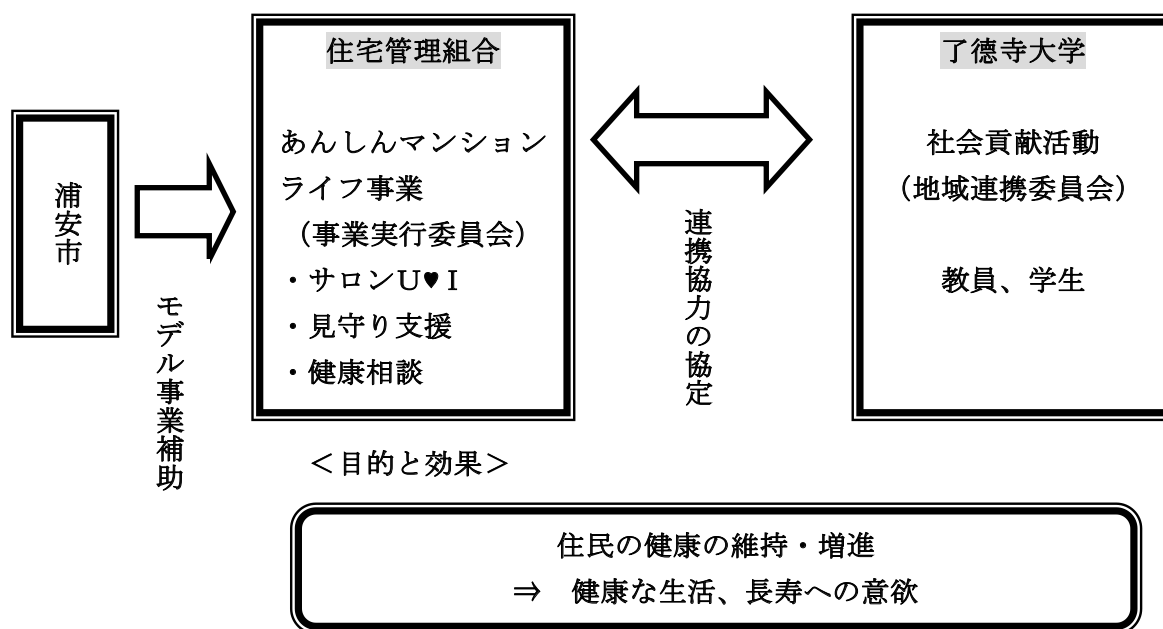


図 A-2-1 あんしんマンションライフ事業との連携

### 1. 平成28(2016)年度の活動

あんしんマンションライフ事業は、あんしんマンションライフ事業実行委員会主導の下で、「サロン<sup>ニューフェイス</sup>U♥I」（以下「サロン」という。）と呼ばれる住民同士の交流、独居高

齢者の安否確認、健康相談を中心に活動している。サロンは、実行委員と入船東エステート在住の浦安市の社会福祉協議会員や民生委員などがサロンスタッフとしてその運営を担い、入船東エステート管理事務所・自治会館で毎週1回行われている。本学は、このサロンの活動に協力するため、活動内容を提案し実施してきた。

平成28(2016)年度は本学の企画により5回(表A-2-1)のサロンを開催した。中でも、10月のサロンでは、「感染予防は手洗いから」というテーマで、15分間RUNP(後述)の学生が感染症、免疫力向上のための生活習慣、様々な感染予防法などの講義を行った。その後、教員が手洗いの効果や汚れの落ちにくい部分の説明とともに手洗い方法を解説した。参加者は手洗いトレーニングキット「グリッターパグ」を利用しながら、手洗いを実施し、十分に手洗いができているか確認しあった。学生・教員と参加者が手洗い以外の会話を通して、和気あいあいと交流できていた。

表A-2-1 平成28(2016)年度に協力した活動内容

開催日時	場所	参加人数	内容	担当者
6月11日	入船東エステート 「サロンU♥I」	41人	テーマ「日常生活と血糖値の関係―食事やストレスと血糖値の関係―」	看護学科藤井広美准教授、小林房代講師、金屋佑子助教
8月28日	入船東エステート 「サロンU♥I」	約200人	入船エステート主催の夏祭りに参加し、学生による体験ブースの運営をサポートした。	看護学科藤井広美准教授、小林房代講師、金屋佑子助教
10月8日	入船東エステート 「サロンU♥I」	32人	「感染症予防は手洗いから―たかが手洗い、されど手洗い―」	看護学科松本幸枝准教授、石塚睦子講師、本多和子助教、小倉久美子助教
12月10日	入船東エステート 「サロンU♥I」	33人	「触れて和らぐタクティールケアのご紹介」	看護学科中澤明美教授、山田ノリ子准教授、小林房代講師、山下菜穂子助教、金屋佑子助教
平成29年 2月18日	入船東エステート 「サロンU♥I」	28人	「シニア世代の心身・社会的変化と健康づくり」	看護学科村上京子教授、藤井広美准教授、加藤サツキ講師、鈴木直子講師、永田美和助教、金屋佑子助教

## 2. 平成29(2017)年度の活動

平成29(2017)年度も本学から5つの企画(表A-2-2)を提案し、実施した。6月のサロンでは、看護学科の准教授が、「地域住民への熱中症予防と対策についての普及啓発と軽運動」との内容で、熱中症に関する基本的なことについて参加者に講義し、その対策方法を教えた。その上で暑さに負けない体づくりのための運動を学生と一緒に体験し、暑い時期の健康の維持増進に努めた。参加者からは毎年行ってほしいという意見が聞かれた。

12月のサロンでは、クリスマスリース等を折り紙で作る企画を実施した。近年、折り紙などの指先を使う活動は脳の健康によいと注目されており、また学生と教えあいながら作業をすることで世代間交流が深まることも狙いとした。子育て世代の方が参加され、作った作品を子どもに持ち帰りたいとの要望もあった。

表A-2-2 平成29(2017)年度に協力した活動内容

開催日時	場所	参加人数	内容	担当者
6月17日	入船東エステート 「サロンU♥I」	18人	テーマ「健康教室～熱中症予防と対策について～」で木村美津子准教授が熱中症に関する講義、その後、暑さに負けない体づくりのための運動と一緒に体験していただいた。	看護学科木村美津子准教授、小林房代准教授、金屋佑子講師
8月27日	入船東エステート	約230人	入船東エステート主催の夏祭りに参加し、学生による体験ブースの運営をサポートした。	看護学科小林房代准教授、金屋佑子講師
10月14日	入船東エステート管理組合集会所	約30人	テーマ「心身のバランスを整えるエクササイズ「マインドフルネス」を体験してみましよう」で、「マインドフルネス」について講演したのち、実際にエクササイズを体験してもらった。	看護学科根本友見講師、黒田みゆき准教授、渡辺浩美准教授、小林房代准教授、金屋佑子講師
12月16日	入船東エステート 「サロンU♥I」	30人	テーマ「折り紙でつくる！手作りのクリスマスを楽しもう」で、クリスマスリース等を折り紙で作った。	看護学科小林房代准教授、金屋佑子講師
平成30年 2月17日	入船東エステート 「サロンU♥I」	30人	テーマ「2018年冬の大運動会」で、自分の身体をセルフチェックできる体力測定を実施し、評価した。	看護学科屋宜譜美子教授、小林房代准教授、金屋佑子講師

### 3. 平成30(2018)年度の活動

平成30(2018)年度も本学から3つの企画(表A-2-3)を提案し、実施した。10月には「風邪予防 たかがうがい・手洗い、されどうがい・手洗い」として、昨年、好評だった手洗い方法のほか、うがいの方法を指導、実践した。

表A-2-3 平成30(2018)年度に協力した活動内容

開催月日	場所	参加人数	内容	担当者
6月16日	入船東エステート管理組合集会所	20数人	「避難できる体力づくりと健康状態に合わせた持ち出し品の選択」 災害前の備えについて講義と逃げる・乗り越えるための体力づくり体操の実践。交流会。	看護学科三ツ井圭子准教授、小林房代准教授、平栗智美講師、陳俊霞助教、野崎由里子助教、塩田みどり助教
8月26日	入船エステートプリン公園	約200人	入船エステート自治会主催の夏祭りに「豆つかみチャレンジ」と「咀嚼機能チェック」を出店した。	看護学科原美弥子教授、小林房代准教授、金屋佑子講師、小倉久美子講師
10月13日	入船東エステート管理組合集会所	約30人	「風邪予防 たかがうがい・手洗い、されどうがい・手洗い」としてうがいや手洗いの正しい方法を講義し、実演した。	看護学科小林房代准教授、石塚睦子准教授、松本幸枝准教授、金屋佑子講師



図 A-2-2 うがい手洗いの講義



図 A-2-3 グリッターバッグを使った手洗い演習

#### 4. 学生参加

平成 24(2012)年 4 月に、看護学科 1 期生で公衆衛生看護学に興味を持った有志が「RUNP」という活動グループを結成した。R は Ryotokuji、U は Urayasu、University、N は Nurse、P は Project、Play、Plan の頭文字を取ったものである。

学生がサロン活動に参加することで、住民からは「学生と接していると元気がもらえるから、また来てほしい。楽しみにしている。」「学生の皆が優しいから、サロンに来てもらえて話せることがとても嬉しいです。」「健康について考え直すきっかけになったよ。」という声が聞かれ、住民の健康意識を高める一助になっている。

学生からも「幅広い年代の方々と接し、相手の視点に合わせて考えることの大切さを学び、視野が広がった。」「昨年実施したストレッチを継続してくださり、サロンの活動が健康づくりに役立っているように感じる。」「住民の方々と交流ができ、私たちも元気を頂いている。」という意見があがっており、住民との交流で多くのことを学び、やりがいを感じていると見ている。今後も、学生としての立場を生かした参加が重要である。



図 A-2-4 参加者・学生・教員との茶話会

#### (3) A-2 の改善・向上方策（将来計画）

入船東エステートの「あんしんマンションライフ事業」への協力は、本学の立地条件を考えたときの一つの試みであった。参加住民や参加した学生からの声を聞くと、この活動は今後も地域貢献として継続することが重要であろう。

この活動は主として看護学科の教員が進めているが、他学科の教員や職員も含めた全学の活動に拡大して行くことで、さらに多様な地域貢献の形を模索することも考える。

平成 29(2017)年度のサロンでは初めて子育て世代の方が参加され、作った作品を子どもに持ち帰りたいとの要望があったことから、今後はシニアの健康のみではなく、より幅広い世代を対象とし、工作などの機会を設けることも有用であると考えます。

8 月の運動会だけでなく、6 月の熱中症対策や 12 月のクリスマスなど、時期やニーズにあった企画を定例化することで参加者の要望に沿えるとも考える。



## 特記事項

本学が特筆したい教育研究活動および社会貢献事業としてストレスフリー療法がある。

### 1. ストレスフリー療法(研究活動)

ストレスフリー療法は、特定の体表点(独自で発見した足裏を中心とする複数の体表点)に直径 3mm の小さな導子を当て、火傷しない 49°C未満の温熱刺激を独自のリズムで与えることのできる「ストレスフリー器」を用いて 30~45 分間かけて施術するという、本学が開発した独自の治療法である。

ストレスフリー療法の効能として、血液中のコルチゾール低減と毛細血管拡張に伴う循環血流の増加、腸管蠕動の亢進、血中免疫細胞増多そして制御性 B 細胞における IL-10 活性上昇が生じることを国内外の学術誌へ報告してきた。ストレス環境下で分泌が増大するコルチゾールを低減する作用に加え、リラクゼーション効果の大きい治療法であるためストレスフリー療法と命名し、国内外で特許を取得している。

治療効果の機序を、順を追って紹介する。まず注目すべきはコルチゾールの低減である。コルチゾールは医療現場では副腎皮質ステロイドや糖質コルチコイドと呼ばれ、投与量にもよるが長期間の投与で多彩な有害事象が生じる。例をあげると、高血圧、脂質異常症、糖尿病、骨粗鬆症、白内障、緑内障、筋力低下、脂肪沈着、不眠症、うつ病、免疫不全などである。いずれも老化現象そのものであり、老化を促進させるホルモン製剤であると言える。ストレスを受け続ければコルチゾール産生過多となり、同様の有害事象が生じる。それが慢性化することで生活習慣病をはじめ、数多くの疾患における主要原因になっているのではないかと我々は仮説を立てている。このコルチゾールは末梢血管収縮作用があり、低減させることで末梢毛細血管の拡張に伴う組織血流増加が起こる。血流により生命の最小単位である細胞は維持されており、毛細血管に血流が増えることで細胞の活性化や組織修復能力が高まることは自明の理である。そして免疫細胞増多と制御性 B 細胞における IL-10 活性上昇は免疫増強および免疫調整作用と言い換えられる。つまり、ストレスフリー療法はストレスを除去し、血流を増やし、自然治癒力を高める治療法と言える。さらに、投薬するような治療法ではないため有害事象がほとんどと言ってよいほど無く、極めて安全な治療法であることも特筆すべきと考える。

この本学独自のストレスフリー療法の研究・広報・普及こそが、本学の特長の一つとなっている。この治療法が普及し「医療費削減」や「健康寿命延長」、「介護不要の高齢者増加」を達成できれば、現在の日本を悩ます「社会保険料の増加」や「働き手の不足」、「介護問題」が解消され、増税も不要となり、これからの日本を担う子供達そして若者達へ希望のある未来を作り出せる。そのようなビジョンを本学は描いている。

### 2. ストレスフリー体験室(学生と教職員の福利厚生)

平成 29(2017)年 8 月よりキャンパス内にストレスフリー療法の施術が可能なスペースをエントランス脇の認知しやすい場所に設置し、学生および教職員がいつでも利用できるよう解放し始めた。これは、「大学憲章」で謳う、学生および教職員の人生を咲かせるためである。これにより、学生生活や就労による疲労の軽減や、日々の体調管理にも寄与し、年に 300 名程度の学生および 500 名程度の教職員が来室している。

### 3. 難病無料相談室(社会貢献および研究活動)

平成 30(2018)年 12 月よりキャンパス内に難病無料相談室を設置した。ここでは様々

な疾患や診断のつかない症状、年齢や合併症により標準治療を受けられず苦しむ方々を対象に無料で医師による医療相談を行い、希望者にはストレスフリー療法を複数回無料で体験できるようにした。これは「大学憲章」で謳う、地域の人々の人生を咲かせるためである。また、ストレスフリー療法の体験を希望し、研究活動に同意が得られた来室者については研究活動も行っている。

## ストレスフリー療法 研究業績

### 【著書】

- ① 了徳寺健二著 『長生きのスイッチを見つけた』(PHP パブリッシング) 2012.
- ② 了徳寺健二著 『長生きのスイッチを教えます』(PHP パブリッシング) 2013.
- ③ 了徳寺健二著 『長生きのスイッチ』(幻冬舎) 2014.
- ④ 了徳寺健二著 『究極のツボ』を刺激すると健康になる』(アスコム) 2015.
- ⑤ 了徳寺健二著 『血流を増やせば健康になる』(アスコム) 2018.

### 【論文】

- ① Effect of Pinpoint Plantar Long-wavelength Infrared Light Irradiation on Subcutaneous Temperature and Stress Markers. *Laser Therapy* .22(2) 93-102, 2013.
- ② Preliminary Results of Pinpoint Plantar Long-wavelength Infrared Light Irradiation on Blood Glucose, Insulin and Stress Hormones in Patients with Type 2 Diabetes Mellitus. *Laser Therapy*. 22 (3) 209-214, 2013.
- ③ Effect of Stress-free Therapy on Cerebral Blood Flow : Comparisons Among Patients with Metabolic Cardiovascular Disease, Healthy Subjects and Placebo-treated Subjects. *Laser Therapy*. 23 (1) 9-12, 2014.
- ④ 早期認知症に対してストレスフリー療法を行った1症例—頭部血流および骨基質遺伝子の変化—。日本早期認知症学会学会誌. 7 (1) 113-116, 2014.
- ⑤ ストレスフリー療法—ストレスマーカーに及ぼす影響。総合文化研究(紀要) 3, 1-5, 2014.
- ⑥ Preliminary Results of Highly Localized Plantar Irradiation with Low Incident Levels of Mid-Infrared Energy which Contributes to the Prevention of Dementia Associated with Underlying Diabetes Mellitus. *Laser Therapy*. 24 (1) 27-32, 2015.
- ⑦ Effect of Stress-free Therapy on Immune System: Induction of Interleukin 10 expression in Lymphocytes Through Activation of CD19<sup>+</sup> CD24<sup>hi</sup> CD38<sup>hi</sup> Regulatory B Cells. *Laser Therapy*. 24(3) 179-188, 2015.
- ⑧ The Impact of Chronic Social Stress on Emotional Behavior in Mice and the

Therapeutic Effect of Peripheral Mild-Heat Stimulation. *Health*, 7, 1294-1305, 2015.

- ⑨ 血流動態に及ぼすストレスフリー療法の効果. 総合文化研究 (紀要) 4, 1-9, 2015.
- ⑩ 下肢神経障害 2 症例に対するストレスフリー療法の効果. 了徳寺大学研究紀要. 10, 71-76, 2016.
- ⑪ Effect of Stress-free Therapy on Knee Osteoarthritis. 了徳寺大学研究紀要, 10, 95-104, 2016.
- ⑫ ストレスフリー療法の有効性を認めた変形性膝関節症の 1 例 -炎症性サイトカインを指標として-. 了徳寺大学研究紀要. 11, 1-8, 2017.
- ⑬ Influences of Pinpoint Plantar Long-wavelength Infrared Light Irradiation (Stress-free Therapy) on Chorioretinal Hemodynamics, Atherosclerosis Factors, and Vascular Endothelial Growth Factor. *Integrative Medicine Research*. 7 (1) 103-107, 2018.
- ⑭ ストレスフリー療法の糖尿病改善と認知症予防について. 了徳寺大学研究紀要. 12, 215-222, 2018.

#### 【発表】

- ① 血管性認知症に対するストレスフリー療法の 1 症例—頭部血流および骨基質遺伝子の変化— (2013) 第 14 回日本早期認知症学会 (浜松市福祉交流センター)
- ② ストレスフリー療法に関する研究成果について (2013) 第 3 回了徳寺大学附属総合文化研究所研究発表会
- ③ ストレスフリー療法の記憶力に及ぼす影響—記憶力検査を指標として— (2014) 第 15 回日本早期認知症学会 (千葉県佐倉・ウイシュトンホテル)
- ④ ストレスフリー療法—ストレスマーカーに及ぼす影響— (2014) 第 4 回了徳寺大学附属総合文化研究所研究発表会
- ⑤ Activation of regulatory B cells and consequent induction of IL-10 expression in peripheral blood lymphocytes through stress-free therapy (2015) The 44th Annual Meeting of the Japanese Society for Immunology. 3-F-W42-14-Poster, 第 44 回日本免疫学会学術集会 (札幌コンベンションセンター)
- ⑥ 頭部血流および記憶力におよぼすストレスフリー療法の影響 (2015) 第 16 回日本早期認知症学会 (新潟コンベンションセンター)
- ⑦ 下肢神経障害に対するストレスフリー療法の効果 (2015) 第 70 回日本体力医学会 (和歌山県民文化会館)
- ⑧ 変形性膝関節症に対するストレスフリー療法の有効性の検討 (2016) 第 45 回日本慢性疼痛学会 (佐賀市文化会館)
- ⑨ ピンポイント遠赤外線照射 (PP-LILI) による炎症抑制性サイトカインの誘導 (2016) 第 28 回日本レーザー治療学会 (横浜情報文化センター)

- ⑩ 眼底血流および血管内皮細胞増殖因子に与えるストレスフリー療法の効果 (2016) 日本早期認知症学会学会誌. 第 17 回日本早期認知症学会 (熊本県民交流会館)
- ⑪ Effect of acupuncture point long-wavelength infrared light irradiation on cerebral blood flow: Comparisons among patients with metabolic cardiovascular disease, healthy subjects and placebo-treated subjects (2016) World Federation of Acupuncture Moxibustion Societies : WFAS.2016 (つくば国際会議場)
- ⑫ ピンポイント遠赤外線照射 (PP-LILI) による炎症抑制性サイトカインの誘導 (2016) 第 20 回日本レーザー・スポーツ医科学学会 (了徳寺大学) 特別講演
- ⑬ 変形性膝関節症に対するピンポイント赤外線・プラセボ照射の効果—炎症性サイトカインを指標として— (2017) 第 46 回日本慢性疼痛学会 (京都・稲盛記念会館)
- ⑭ 認知症予防に関するストレスフリー療法の試み—動脈硬化因子および血管内皮細胞増殖因子を指標として— (2017) 第 18 回早期認知症学会 (東京・両国 KFC ホール)
- ⑮ ピンポイント遠赤外線照射 (PP-LILI) による炎症抑制性サイトカインの誘導-2 (2018) 第 20 回本レーザー治療学会 (東京・御茶ノ水ワテラスコモンホール)
- ⑯ 学生の痛みケアに対する本学の取り組み (2018) 日本ペインクリニック学会 (東京・グランドプリンスホテル新高輪)
- ⑰ 学生の痛みケアに対する本学の取り組み 2. (2019) 第 48 回日本慢性疼痛学会 (岐阜市文化産業交流センター)

平成30年度  
自己点検・評価報告書（データ編）

平成31(2019)年3月

了徳寺大学



## データ作成に関する注意事項

以下の注意事項に従って作成してください。なお、個々の様式に注釈がある場合、この限りではありません。

原則として受審年度**5月1日**現在のデータを記載してください。前年度等指示がある場合も同様に、毎年**5月1日**時点のデータを記載してください。  
小数点以下は、小数点第**2位**を四捨五入して**小数点第1位**まで記載してください。

指定するデータ以外に、大学独自のデータを追加する場合は、コードを各基準の末尾に続けて記載し、タイトルも付けてください。

**【例】基準5のデータを追加する場合…表5-9「タイトル」**

該当しない項目がある場合、タイトルの横に「該当なし」と記載してください。また、目次にもその旨を記載してください。  
データ内に該当しない箇所がある場合、「-」を記載してください。

様式が当てはまらない場合、大学の実態に合わせて作表し、備考欄や欄外に注釈を記載してください。

表は、わかりやすい形に加工することができます。また、既に作成しているデータがある場合、それに代えることもできます。  
複数ページにわたる場合、タイトルは初ページ、注釈は終ページのみに残してください。

様式に付されている注釈は削除せず残してください。

**MS明朝体**を使用し、英数字のみ**Century**を使用してください。

評価機構担当者が決定するまでの間、「データ編」に関する不明点がある場合は、[hyoukakikou@jihee.or.jp](mailto:hyoukakikou@jihee.or.jp)まで問い合わせてください。  
提出後にデータの変更があった場合、実地調査終了時までは機関長名で修正又は再提出することができます。

その後は、その都度評価機構担当者にお問い合わせください。

通信教育課程のみの大学及び大学院大学等についても、個々の様式に準じて記載してください。

# 目 次

【共通基礎】	認証評価共通基礎データ	80
【表F-1】	理事長名、学長名等	84
【表F-2】	附属校及び併設校、附属機関の概要	85
【表F-3】	外部評価の実施概要	86
【表2-1】	学部、学科別在籍者数（過去5年間）	87
【表2-2】	研究科、専攻別在籍者数（過去5年間）【該当なし】	88
【表2-3】	学部、学科別退学者及び留年者数の推移（過去3年間）	89
【表2-4】	就職相談室等の状況	90
【表2-5】	就職の状況（過去3年間）	91
【表2-6】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	92
【表2-7】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	93
【表2-8】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	94
【表2-9】	学生相談室、保健室等の状況	95
【表2-10】	附属施設の概要（図書館除く）【該当なし】	96
【表2-11】	図書館の開館状況	97
【表2-12】	情報センター等の状況	98
【表3-1】	授業科目の概要	99
【表3-2】	成績評価基準	150
【表3-3】	修得単位状況（前年度実績）	151
【表3-4】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	153
【表4-1】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	154
【表4-2】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	156
【表5-1】	財務情報の公表（前年度実績）	157
【表5-2】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	158
【表5-3】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	159
【表5-4】	消費収支計算書関係比率（大学単独）【該当なし】	160
【表5-5】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）【該当なし】	161
【表5-6】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	162
【表5-7】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	163
【表5-8】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去5年間）	164



◆ 認証評価共通基礎データ様式についての注意事項

- ① 「認証評価共通基礎データ」は、原則として受審年度の5月1日現在のデータとします。  
本様式は、平成30年度申請用に作成していますので、平成30年5月1日が作成基準日となります。
- ② 本様式は様式1（組織・設備等）、様式2（学生）に分かれています。  
それぞれについて確認あるいは作成してください。  
一部のデータは表中に値があれば、エクセル上で自動計算されます。
- ③ 各表において、該当がない場合は「-」（ハイフン）としてください。
- ④ 説明を付す必要があると思われるものについては、備考欄に記述してください。
- ⑤ 各表に該当しない欄や該当しない表がある場合でも、削除せず、全体に斜線を引くか、各セルに「-」（ハイフン）を記入するなどしてうめてください。

認定評価共通基礎データ様式【大学用】様式1（平成30年5月1日現在）

事項		記		入		欄		備	考		
大学の名称		了徳寺大学									
学校本部の所在地		千葉県浦安市明海五丁目8番1号									
教育研究組織	学部・学科等の名称	開設年月日	所在地						非常勤 教員	備 考	
	健康科学部 理学療法学科	平成18年4月1日	千葉県浦安市明海五丁目8番1号								
	整備医療・トレーナー学科 看護学科	平成19年4月1日 平成23年4月1日	千葉県浦安市明海五丁目8番1号 千葉県浦安市明海五丁目8番1号								
教員組織	学部・学科等の名称	専任教員等		計		基準数	うち教授数	助手	備 考		
	健康科学部 理学療法学科	教授	准教授	講師	助教	計	8人	4人			
	整備医療・トレーナー学科 看護学科	6人	4人	4人	3人	17人	8人	4人			
(大学全体の収容定員に応じた教員数)		—	—	—	—	—	14	—	—		
計		21人	25人	13人	15人	74人	42人	14人	8人		
校地等	区分	基準面積		専用		共用	共用する他の学校の専用		備 考		
	校舎敷地面積	—		14,073 m <sup>2</sup>		0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>				
	運動場用地	—		3,218		0	0				
	校地面積計	9,600 m <sup>2</sup>		17,291		0	0				
その他		—		924		0	0				
校舎等	区分	基準面積		専用		共用	共用する他の学校の専用		備 考		
	校舎面積計	7,735.60 m <sup>2</sup>		20,240 m <sup>2</sup>		0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>				
	学部・研究科等の名称	—		—		—	—				
施設・設備等	健康科学部	—		79室		—					
	教室等	—		—		—		—			
	健康科学部	—		—		—		—			
図書館・図書資料等	区分	講義室	20室	演習室	8室	実験実習室	21室	情報処理学習施設	4室	語学学習施設	0室
	図書館等の名称	面積		閲覧席数		—					
	附属図書館	1447 m <sup>2</sup>		224席		—					
	図書館等の名称	図書(うち外国書)		学術雑誌(うち外国書)		電子ジャーナル(うち国外)					
附属図書館	42,069 [ 4,074 ] 冊		767 [ 122 ] 種		40 [ 19 ] 種						
計	42069 [ 4074 ]		767 [ 122 ]		40 [ 19 ]						
体育館その他の施設	体育館面積		—								
健康科学部	1071 m <sup>2</sup>		—								



認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式2 (平成30年5月1日現在)

学部名	学科名	項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	入学定員に対する平均比率	備考
健康科学部	理学療法学科	志願者数	516	445	558	372	319		
		合格者数	123	113	128	119	143		
		入学者数	103	95	101	88	84		
		入学定員	80	80	80	80	80		118%
		入学定員充足率	129%	119%	126%	110%	105%		
		在籍学生数	408	389	392	392	377		
		収容定員	320	320	320	320	320		
		収容定員充足率	128%	122%	123%	123%	118%		
		志願者数	390	525	325	362	198		
		合格者数	111	85	90	97	101		
		入学者数	101	75	72	75	70		
		入学定員	80	60	60	60	60		123%
		入学定員充足率	126%	125%	120%	125%	117%		
		在籍学生数	381	357	337	326	298		
		収容定員	320	300	280	260	240		
収容定員充足率	119%	119%	120%	125%	124%				
看護学科	看護学科	志願者数	676	547	525	559	312		
		合格者数	137	159	189	189	200		
		入学者数	103	119	124	122	102		
		入学定員	80	100	100	100	100		119%
		入学定員充足率	129%	119%	124%	122%	102%		
		在籍学生数	390	416	438	461	462		
		収容定員	320	340	360	380	400		
		収容定員充足率	122%	122%	122%	121%	116%		
		志願者数	1,582	1,517	1,408	1,293	829		
		合格者数	371	357	407	405	444		
		入学者数	307	289	297	285	256		
		入学定員	240	240	240	240	240		120%
		入学定員充足率	128%	120%	124%	119%	107%		
		在籍学生数	1,179	1,162	1,167	1,179	1,137		
		収容定員	960	960	960	960	960		
収容定員充足率	123%	121%	122%	123%	118%				
学部合計									



表F-1  
理事長名、学長名等

理事長名	了徳寺 健二	学長名	檀 和夫
学部長名	健康科学部長		
大学 事務局長名	林 泰京		

- ① 学部長、研究科長はすべての学部、研究科において記載すること。  
 ② 大学事務局長の欄には、大学事務局長又は相当者を記載すること。

表F-2  
附属校及び併設校、附属機関の概要

名称	開設年月日	所在地	機関の長
総合文化研究所	平成21年1月1日	〒279-8567 千葉県浦安市明海5丁目8番1号	了徳寺健二
ウェルネストレーニングセンター	平成26年6月5日	〒279-8567 千葉県浦安市明海5丁目8番1号	野田哲由
船堀整形外科	平成28年10月1日	〒134-0091 東京都江戸川区船堀4丁目8番21号	了徳寺健二
上青木整形外科	平成30年4月1日	〒333-0845 埼玉県川口市上青木西4丁目14番12号	了徳寺健二

- ① 同一法人内の附属校（幼稚園、小・中学校、高等学校、短期大学等）及び併設校がある場合はすべて記載すること。
- ② 附属機関（附属病院、附属研究所、博物館等）がある場合はすべて記載すること。ただし、図書館は除くこと。

表F-3  
外部評価の実施概要

評価機関名	評価時期(年 月)	機関別・プログラム別	備考
公益財団法人日本高等教育評価機構	平成25年3月	大学機関別認証評価	

- ① 認証評価を含め、JABEE（日本技術者教育認定機構）、ISO（環境、情報セキュリティ等）、その他第三者評価等の外部評価を受けた実績がある場合はすべて記載すること。
- ② 評価時期には、評価結果を受け取った時期を記載すること。また、進行中の場合も記載し、その旨を備考に記載すること。



表2-1  
学部、学科別在籍者数（過去5年間）

学部	学科	平成26年度				平成27年度				平成28年度			
		在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)	在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)	在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)
健康科学部	理学療法学科	408	0	0	0	389	0	0	0	392	0	0	0
	整復医療・トレーナー学科	381	0	0	0	357	0	0	0	337	0	0	0
	看護学科	390	0	0	0	416	0	0	0	438	0	0	0
	健康科学部合計	1,179	0	0	0	1,162	0	0	0	1,167	0	0	0

学部	学科	平成29年度				平成30年度				備考
		在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)	在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)	
健康科学部	理学療法学科	392	0	0	0	377	0	0	0	—
	整復医療・トレーナー学科	326	0	0	0	298	0	0	0	—
	看護学科	461	0	0	0	462	0	0	0	—
	健康科学部合計	1,179	0	0	0	1,137	0	0	0	—

- ① 秋学期入学の場合は、別に記入欄を設けて記載すること。  
 ② 社会人及び帰国生徒は入試形態による、留学生は在留資格「留学」を持つ外国人学生をいう。科目等履修生等は含めないこと。

表2-2 研究科、専攻別在籍者数（過去3年間） 【該当なし】

研究科	専攻	平成28年度			平成29年度			平成30年度		
		在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)
〇〇研究科	〇〇専攻									
	〇〇専攻									
	〇〇専攻									
	〇〇専攻									
	〇〇研究科合計									
〇〇研究科	〇〇専攻									
	〇〇専攻									
	〇〇専攻									
	〇〇専攻									
	〇〇研究科合計									

研究科	専攻	平成28年度			平成29年度			平成30年度		
		在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)
〇〇研究科	〇〇専攻									
	〇〇専攻									
	〇〇専攻									
	〇〇専攻									
	〇〇研究科合計									
〇〇研究科	〇〇専攻									
	〇〇専攻									
	〇〇専攻									
	〇〇専攻									
	〇〇研究科合計									

- ① 秋学期入学の場合は、別に記入欄を設けて記載すること。  
 ② 社会人は入試形態による、留学生は在留資格「留学」を持つ外国人学生をいう。研究生、科目等履修生等は含まないこと。

表2-3  
学部、学科別退学者数及び留年者数の推移（過去3年間）

【退学者】

学部	学科	平成27年度				平成28年度				平成29年度						
		1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
健康科学部	理学療法学科	2	1	3	0	6	1	5	3	8	17	2	6	5	7	20
	整備医療・トレーナー学科	1	4	1	3	9	1	1	4	7	13	1	1	1	8	11
	看護学科	1	2	1	1	5	0	3	2	1	6	2	3	4	2	11
健康科学部計		4	7	5	4	20	2	9	9	16	36	5	10	10	17	42
合 計		4	7	5	4	20	2	9	9	16	36	5	10	10	17	42

- ① 退学者数には、除籍者も含めること。
- ② 医、歯、薬、獣医学部（あるいは獣医（関係）学科をもつ学部）の場合には、6年次まで作成すること。
- ③ 毎年度3月31日現在の退学者数を記載すること。

【留年者】

学部	学科	平成27年度				平成28年度				平成29年度						
		1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
健康科学部	理学療法学科	0	0	0	1	1	0	0	0	16	16	0	0	0	30	30
	整備医療・トレーナー学科	0	0	0	0	0	0	0	17	17	0	0	0	12	12	
	看護学科	0	0	0	1	1	0	0	0	3	3	0	0	0	8	8
健康科学部計		0	0	0	2	2	0	0	36	36	0	0	0	50	50	
合 計		0	0	0	2	2	0	0	36	36	0	0	0	50	50	

- ① 留年者には、休学や留学によって進級が遅れた者は含まないこと（進級要件を設定していない大学で、2年次に留学もしくは休学した学生が、4年で卒業できず、留年となった場合は2年次、4年次のいずれの留年者数にも含まないこと）。
- ② 毎年度3月31日現在、留年が確定した学生の数を記載すること。

表2-4  
就職相談室等の状況

名称	スタッフ数	開室日数 週当たり	開室時間	備考
キャリア支援室	2名	6日	8:30 ~ 20:20	職員2名

- ① 学部、キャンパスごとに分かれている場合は、おのおのの学部、キャンパスごとに記載すること。
- ② スタッフの種類（教員、職員等）を備考欄に記載すること。
- ③ 週当たりの開室日数については学期中の週当たりの実際開室日数を記載すること。
- ④ 開室時間については学期中の平日における開室時間を記載すること。

表2-5

就職の状況（過去3年間）

【学部】

学部	学科	平成27年度				平成28年度				平成29年度						
		卒業者数 (人)	就職 希望者数	就職者 数	就職率 (%)	求人社数	卒業者数 (人)	就職 希望者数	就職者 数	就職率 (%)	求人社数	卒業者数 (人)	就職 希望者数	就職者 数	就職率 (%)	求人社数
健康科学部	理学療法学科	92	48	48	100.0%	695	71	70	69	98.6%	630	79	76	76	100.0%	835
	整備医療・トレーナー学科	83	74	74	100.0%	206	73	68	68	100.0%	204	86	82	82	100.0%	413
	看護学科	97	93	93	100.0%	297	93	86	86	100.0%	293	89	86	86	100.0%	543
	健康科学部計	272	215	215	100.0%	1198	237	224	223	99.6%	1127	254	244	244	100.0%	1791
合	計	272	215	215	100.0%	1198	237	224	223	99.6%	1127	254	244	244	100.0%	1791

① 就職率は就職希望者に対し、実際に就職した就職者の割合を記載すること。

② 学部、研究科について記載すること（通信教育は記載不要）。ただし、通信教育課程のみの大学の場合は、この表に準じて記載すること。

表2-6  
卒業後の進路先の状況（前年度実績）

	健康科学部			
	人数(人)	(%)		
就職	農業、林業	—		
	漁業	—		
	鉱業、採石業、 砂利採取業	—		
	建設業	—		
	製造業	2	0.8%	
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	—		
	情報通信業	—		
	運輸業、郵便業	1	0.4%	
	卸売・小売業	1	0.4%	
	金融・保険業	—		
	不動産業、 物品賃貸業	—		
	学術研究、専門・技 術サービス業	—		
	宿泊業、 飲食サービス業	2	0.8%	
	生活関連サービス 業、娯楽業	15	5.9%	
	教育、学習支援業	9	3.5%	
	医療、福祉	212	83.5%	
	複合サービス事業	—		
	その他サービス業	1	0.4%	
	公務	—		
	上記以外	—		
		就職者合計	243	95.7%
	進学	自大学院	—	
		他大学院	—	
専門学校		2	0.8%	
その他	進学者合計	2	0.8%	
	無業者・未定者	9	3.5%	
	卒業者・修了者合計	254	100.0%	

- ① 「人数」欄は、学部、研究科ごとの進路先への人数を記載すること。
- ② 各学部、研究科の卒業生、修了者の合計に対する各進路先への人数をパーセンテージで算出し、記載すること。
- ③ 就職の項目にある「上記以外」の例：NGO団体、国際機関など。
- ④ 進学の欄に自大学院・他大学院以外に主な進学生（他大学の学部、専門学校など）があれば、新たに欄を設け、記載すること。
- ⑤ 就職しつつ進学した場合は、先に決定したほうに記載すること。
- ⑥ 学部、研究科について記載すること（通信教育は記載不要）。ただし、通信教育課程のみの大学の場合は、この表に準じて記載すること。

表2-7

大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数(a)	在籍学生総数(b)	在籍学生総数に対する比率 $a/b \times 100$	月額支給総額(c)	1件あたりの月額支給額 c/a	備考 (授業料免除制度がある場合は、その基準を記載すること。)
在学生特待生	学内	給付	18	1,142	1.6%	1,200,000	66,666.7	各学科各学年GPA上位2名 授業料80万円免除
入学試験特待生	学内	給付	9	1,142	0.8%	600,000	66,666.7	スカラシップ入試合格上位 一般兼スカラシップ入学試験 における合格者のうち、 学科試験の合計得点が8割 以上を満たしている者 理学療法学科1位～10位 整復医療・トレーナー学科 1位～5位 看護学科1位～10位 授業料80万円免除

- ① 前年度実績をもとに記載すること。
- ② 在籍学生総数は前年度全体の学生数で、卒業生を含んだ人数（3月31日現在）を記載すること。
- ③ 奨学金の名称の欄は、種類別等のタイトルごとにとまとめて記載すること。
- ④ 学部学生、大学院学生、新入生、留学生等に限定した奨学金等については、「在籍学生総数」欄には学部学生、大学院学生、新入生、留学生等の総数のみ記載すること。
- ⑤ 留学生や特別な支援が必要な学生に対する奨学金、授業料免除等がある場合は、記載すること。
- ⑥ 授業料免除制度がある場合は、その基準を備考に記載すること。
- ⑦ 学部・大学院共通、学部対象、大学院対象など、大きな区分で記載すること。
- ⑧ 年次支給の場合も、月額支給額を算出して記載すること。
- ⑨ 一つの奨学金等に複数の種類の種類や実施方法がある場合、種類や方法別にすべて記載すること。

表2-8

学生の課外活動への支援状況（前年度実績）

	活動資金支援			その他（資金支援以外の支援策等）	
	件数	金額	1件あたりの金額	件数	支援の方法を具体的に記載
部・サークル活動	79	2,859,925	36,827	155	登録費、大会参加費、交通費



表2-9  
学生相談室、保健室等の状況

名称	スタッフ数	開室日数 週当たり	開室時間	備考
保健室	2名	5日	9:00 ～ 18:00	非常勤2名（看護師）
学生相談室	3名	5日	11:00 ～ 19:00	専任1名（臨床心理士、学校心理士）、非常勤2名（臨床心理士）

- ① 学部、キャンパスごとに分かれている場合は、おのおのの学部、キャンパスごとに記載すること。
- ② スタッフの種類（医師、資格を持ったカウンセラー、教員、職員等）を備考欄に記載すること。
- ③ 週当たりの開室日数については学期中の週当たりの実際開室日数を記載すること。
- ④ 開室時間については学期中の平日における開館時間を記載すること。

表2-10 附属施設の概要 (図書館除く) 【該当なし】

名称	面積の合計 (㎡)	専用・共用 の別	収容人員(総数) 該当する場合のみ記載	開館時間等 該当する場合のみ記載	スタッフ数 該当する場合のみ記載	主な用途
				: ~ :		

① 大学設置基準第39条に基づき、学部・学科の教育研究に必要な施設を記入すること。

表2-11  
図書館の開館状況

図書館の名称	スタッフ数	開館日数 週当たり	開館時間	備考
附属図書館	9名	6日	8:30 ～ 20:20	教員6名、職員3名

- ① 学部、キャンパスごとに分かれている場合は、おのこのの学部、キャンパスごとに記載すること。
- ② スタッフの種類（教員、職員等）を備考欄に記載すること。
- ③ 週当たりの開館日数については学期中の週当たりの実際開館日数を記載すること。
- ④ 開館時間については学期中の平日における開館時間を記載すること。

表2-12  
情報センター等の状況

情報センター等の名称	座席数	コンピュータ台数	開館時間等	開館日数 週当たり	スタッフ数 該当する場合のみ記載
情報処理教室	71席	68台	8:30～20:20	6日	管理者1名、技術サポート2名
附属図書館内PCルーム	77席	63台	9:00～20:20	6日	管理者3名、技術サポート2名

- ① 学部、キャンパスごとに分かれている場合は、おのおのの学部、キャンパスごとに記載すること。
- ② コンピュータ台数については学生が利用可能な状態にある情報教育用のコンピュータの台数について記載すること。  
サーバー用途のコンピュータや倉庫に保管されているなどの遊休状態のものは含めない。
- ③ 週当たりの開館日数については学期中の週当たりの実際開館日数を記載すること。
- ④ 開館時間については学期中の平日における開館時間を記載すること。

表3-1-1

授業科目の概要 (健康科学部理学療法学科)

授業科目の概要	健康科学部	理学療法学科	教養科目	授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数				専任教員の配置			備考	
						必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教		
				武道文化論	1	2	-	-	-	1	-	-	1	
				人間の本质の探究	1・2	-	2	-	-	-	-	-	-	
				日本倫理思想	1・2	-	1	-	1	-	-	-	-	
				思索と哲学演習	1・2	-	2	-	-	-	-	-	-	
				国文学	1・2	-	1	-	-	-	-	-	-	
				国語表現法	1	2	-	-	-	1	-	-	-	
				心理学	1・2	-	2	-	-	-	-	-	-	
				世界の歴史と文化	1・2	-	2	-	-	-	-	-	-	
				文化人類学	1・2	-	2	-	-	-	-	-	-	
				現代生物学	1・2	-	2	-	-	-	-	-	-	
				現代物理学	1・2	-	2	-	-	1	-	-	-	
				現代社会学	1・2	-	2	-	1	-	-	-	-	
				現代経済学	1・2	-	2	-	-	-	-	-	-	
				日本国憲法	1・2	-	2	-	-	-	-	-	-	
				国際関係論	1・2	-	2	-	-	-	-	-	-	
				統計学	1・2	-	2	-	-	1	-	-	-	
				情報処理演習 I	1	1	-	-	-	1	-	-	-	
				情報処理演習 II	1・2	-	1	-	-	1	-	-	-	
				総合英語 I	1	1	-	-	-	-	1	-	1	
				総合英語 II	1	1	-	-	-	-	1	-	1	
				実践医療英語 I	2	-	1	-	-	-	1	-	1	
				実践医療英語 II	2	-	1	-	-	-	-	-	1	
				中国語入門	1・2	-	1	-	-	-	-	-	1	
				朝鮮語入門	1・2	-	1	-	-	-	-	-	1	

授業科目の概要 (健康科学部理学療法学科)

授業科目の概要	健康科学部	理学療法学科	授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数			専任教員の配置			備考			
					必修	選択	自由	教授	准教授	講師		助教		
こころとからだの表現	教養科目	人間関係の実践	芸術表現Ⅰ (造形の感性と創造)	1	-	2	-	-	-	-	-	-		
			芸術表現Ⅱ (書の感性と創造)	1	-	2	-	-	-	-	-	-	-	
基礎・臨床医学科目	理学療法学科	人体の構造と機能及び心身の発達	スポーツ理論と実習Ⅰ	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-	
			スポーツ理論と実習Ⅱ	1・2	-	1	-	1	-	-	-	-	-	
			体育実技 (体づくり運動)	1	-	1	-	-	1	-	-	1	-	
			体育実技 (陸上競技)	2	-	1	-	-	1	-	1	-	-	
			体育実技 (器械運動)	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	
			体育実技 (サッカー)	2	-	1	-	-	1	-	-	-	-	
			体育実技 (柔道)	2	-	1	-	-	-	1	-	-	1	
			体育実技 (ダンス)	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	
			体育実技 (水泳)	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	
			人間関係実践演習Ⅰ (医療教養)	1	1	-	-	1	-	1	-	-	-	
			人間関係実践演習Ⅱ (医療コミュニケーション論Ⅰ)	2	1	-	-	-	2	-	-	-	-	
			人間関係実践演習Ⅲ (医療コミュニケーション論Ⅱ)	3	1	-	-	-	1	-	-	-	-	
			生化学	1	-	-	2	-	-	1	-	-	-	-
			人間発達学	1	2	-	-	-	-	-	1	-	-	-
解剖学Ⅰ	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
解剖学Ⅱ	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
解剖学実習	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
生理学Ⅰ	1	2	-	-	-	-	1	-	-	-	-			
生理学Ⅱ	1	2	-	-	-	-	1	-	-	-	-			
生理学実習	2	1	-	-	-	-	1	-	-	-	1			
臨床心理学	2	2	-	-	-	-	-	1	-	-	-			
薬理学	2	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-			
微生物学・免疫学	2	-	2	-	-	-	1	-	-	-	-			
画像診断学	3	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-			
臨床検査概論	3	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-			
認知行動科学	3	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-			

平成30年度は開講せず

授業科目の概要 (健康科学部理学療法学科)

授業科目の概要	健康科学部	理学療法学科	理学療法専門科目	理学療法科目	基礎・臨床医学科目	疾病障害とリハビリテーション	病理学 病態生理学 内科学Ⅰ 内科学Ⅱ 外科学 整形外科Ⅰ 整形外科Ⅱ 神経内科学Ⅰ 神経内科学Ⅱ 精神医学 小児科学 老年医学 リハビリテーション医学	配当年次	単位数又は時間数			専任教員の配置			備考
									必修	選択	自由	教授	准教授	講師	
								2	1	-	-	-	-	-	
								3	2	-	-	-	-	-	
								2	2	-	-	-	-	-	
								2	2	-	-	-	-	-	
								3	-	2	-	-	-	-	
								2	2	-	-	-	-	-	
								2	-	1	-	-	-	-	
								2	1	-	-	-	-	-	
								3	2	-	-	-	-	-	
								1	1	-	-	-	-	-	
								3	1	-	-	-	-	-	
								2	-	1	-	-	-	-	
								1	1	-	-	-	-	-	
								2	1	-	-	-	-	-	
								2	1	-	-	-	-	-	
								2	1	-	-	-	-	-	
								3	1	-	-	-	-	-	
								3	1	-	-	-	-	-	
								3	-	1	-	-	-	-	
								3	-	1	-	-	-	-	
								1	1	-	-	-	-	-	
								2	1	-	-	-	-	-	
								2	1	-	-	-	-	-	
								2	1	-	-	-	-	-	
								3	1	-	-	-	-	-	
								2	1	-	-	-	-	-	
								3	2	-	-	-	-	-	

授業科目の概要 (健康科学部理学療法学科)

授業科目の概要	授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数			専任教員の配置				備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教		
授業科目の概要	健康科学部 理学療法学科 理学療法専門科目	基礎運動療法学	1	-	-	-	-	-	1		
		基礎運動療法学実習	1	-	-	1	-	-	1		
		応用運動療法学	3	-	-	2	-	-	-		
		物理療法学総論 (実習を含む)	3	1	-	-	-	1	2	-	
		義肢装具学	2	1	-	-	1	-	-	1	
		義肢装具学実習	3	1	-	-	1	-	-	1	
		整形外科系障害理学療法学	2	1	-	-	-	1	-	-	
		整形外科系障害理学療法学実習	2	1	-	-	1	-	-	1	
		整形外科系障害理学療法学演習	3	1	-	-	-	-	1	1	
		神経系障害理学療法学	2	1	-	-	-	-	-	1	
		神経系障害理学療法学実習	2	1	-	-	3	-	-	-	
		神経系障害理学療法学演習	3	1	-	-	1	-	-	-	
		内部障害理学療法学	3	1	-	-	1	-	-	1	
		内部障害理学療法学実習	3	1	-	-	1	-	-	1	
		発達障害理学療法学総論 (実習を含む)	3	1	-	-	1	-	-	-	
		理学療法特講 I	3	2	-	-	-	-	1	3	
		理学療法特講 II	4	2	-	-	5	2	4	-	
		スポーツ障害理学療法学演習	3	-	1	-	-	-	1	1	
		老年期障害理学療法学演習	3	-	1	-	-	-	1	-	
		理学療法治療学演習	3	1	-	-	2	1	-	-	
		地域リハビリテーション概論	3	1	-	-	-	-	1	-	
		地域リハビリテーション理学療法学	3	1	-	-	-	-	1	-	
		生活環境学	3	2	-	-	1	-	-	-	
理学療法カウンセリング	2	-	2	-	1	-	-	-			
医学論文 (英文)	3	-	1	-	1	-	-	-			
理学療法管理経営学	3	-	1	-	1	-	-	-			
卒業課題研究	4	-	2	-	1	-	-	-			
臨床教育実習 I (3年次)	3	3	-	-	5	2	4	3			
臨床教育実習 I (3年次発表会)											
臨床教育実習 II 前期 (4年次)	4	10	-	-	5	2	4	3			
臨床教育実習 II 前期 (4年次発表会)											
臨床教育実習 II 後期 (4年次)	4	5	-	-	5	2	4	3			
臨床教育実習 II 後期 (4年次発表会)											





授業科目の概要 (健康科学部理学療法学科 平成26・27年度入学生用)

授業科目の名称		配当年次	単位数又は時間数			専任教員の配置			備考
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	
教養科目	人間関係実践演習Ⅰ (医療教養)	1	1	-	-	1	1	-	-
	人間関係実践演習Ⅱ (医療コミュニケーションⅠ)	2	1	-	-	2	-	-	-
科目	人間関係実践演習Ⅲ (医療コミュニケーションⅡ)	3	1	-	-	1	-	-	-
	生化学	1	-	2	-	1	-	-	-
基礎・臨床医学科目	人間発達学	1	2	-	-	-	1	-	-
	解剖学Ⅰ	1	2	-	-	-	-	-	-
	解剖学Ⅱ	1	2	-	-	-	-	-	-
	解剖学実習	2	2	-	-	-	-	-	-
	生理学Ⅰ	1	2	-	-	1	-	-	-
	生理学Ⅱ	1	2	-	-	1	-	-	-
	生理学実習	2	1	-	-	1	-	1	-
	臨床心理学	2	2	-	-	-	1	-	-
	薬理学	2	-	1	-	1	-	-	-
	微生物学・免疫学	2	-	2	-	1	-	-	-
	画像診断学	3	-	1	-	1	-	-	-
	臨床検査概論	3	-	1	-	-	-	-	-
	認知行動科学	3	-	1	-	-	-	-	平成30年度は開講せず
	病理学	2	1	-	-	-	-	-	-
	病態生理学	3	2	-	-	1	-	-	-
	内科学Ⅰ	2	2	-	-	1	-	-	-
	内科学Ⅱ	2	2	-	-	1	-	-	-
	外科学	3	-	2	-	-	-	-	-
	整形外科Ⅰ	2	2	-	-	1	-	-	-
	整形外科Ⅱ	3	-	2	-	-	-	-	-
神経内科学Ⅰ	3	2	-	-	-	-	-	-	
神経内科学Ⅱ	3	2	-	-	-	-	-	-	
精神医学	2	2	-	-	-	-	-	-	
小児科学	2	-	1	-	-	-	-	-	
老年医学	2	1	-	-	-	-	-	-	
リハビリテーション医学	3	2	-	-	1	-	-	-	
救急法	1	1	-	-	-	-	-	-	
ケアマネージメント論	3	1	-	-	-	-	1	-	
衛生学・公衆衛生学	2	-	1	-	1	-	-	-	

授業科目の概要 (健康科学部理学療法学科 平成26・27年度入学生用)

授業科目の概要	授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数			専任教員の配置			備考
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	
授業科目の概要	理学療法学科 理学療法専門科目	運動学Ⅰ	1	-	-	-	1	-	-
		運動学Ⅱ	2	-	-	1	-	-	2
		運動学実習	2	-	-	1	1	1	-
		臨床運動学実習	3	-	-	-	1	-	-
		理学療法概論	1	-	-	-	1	-	-
		医療情報学	3	-	1	-	1	-	-
		理学療法研究法特論	3	-	1	-	1	-	-
		日常生活活動学	1	1	-	-	-	-	1
		日常生活活動学実習	2	1	-	-	1	1	-
		理学療法評価学Ⅰ	2	2	-	-	1	1	-
		理学療法評価学Ⅱ	3	-	1	-	-	1	1
		機能能力診断学実習	2	1	-	-	1	1	-
		神経診断学	3	2	-	-	-	-	-
		基礎運動療法学	1	1	-	-	-	-	1
		基礎運動療法学実習	1	1	-	-	1	-	1
		応用運動療法学	3	-	1	-	2	-	-
		物理療法学総論 (実習を含む)	3	1	-	-	-	1	-
		義肢装具学	2	1	-	-	1	-	1
		義肢装具学実習	3	1	-	-	1	-	1
		整形外科系障害理学療法学	2	1	-	-	-	1	-
		整形外科系障害理学療法実習	2	1	-	-	1	1	-
		整形外科系障害理学療法実習	3	1	-	-	-	1	1
		神経系障害理学療法学	2	1	-	-	-	-	1
		神経系障害理学療法実習	2	1	-	-	3	-	-
		神経系障害理学療法実習	3	1	-	-	1	-	-
		内部障害理学療法学	3	1	-	-	1	-	-
		内部障害理学療法実習	3	1	-	-	1	1	1
発達障害理学療法総論 (実習を含む)	3	1	-	-	1	1	-		
理学療法特講Ⅰ	3	2	-	-	-	-	1	3	
理学療法特講Ⅱ	4	2	-	-	5	2	4	-	
スポーツ障害理学療法実習	3	-	1	-	-	-	1	1	
老年期障害理学療法実習	3	-	1	-	-	-	1	-	
理学療法治療学演習	3	1	-	-	2	1	-	-	

授業科目の概要 (健康科学部理学療法学科 平成26・27年度入学生用)

授業科目の概要	健康科学部	理学療法学科	理学療法専門科目	授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数			専任教員の配置				備考
						必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	
		地域理学療法学		地域リハビリテーション概論	3	1	-	-	-	-	1	-	
				地域リハビリテーション理学療法学	3	1	-	-	-	-	1	-	
				生活環境学	3	2	-	-	1	-	-	-	
				理学療法カウセンシング	2	-	2	-	1	-	-	-	
		応用理学療法学		医学論文 (英文)	3	-	1	-	1	-	-	-	
				理学療法管理経営学	3	-	1	-	1	-	-	-	
				卒業課題研究	4	-	2	-	1	-	-	-	
				臨床教育実習 I (3年次)	3	3	-	-	5	2	4	3	
				臨床教育実習 I (3年次発表会)									
				臨床教育実習 II 前期 (4年次)	4	10	-	-	5	2	4	3	
				臨床教育実習 II 前期 (4年次発表会)									
				臨床教育実習 II 後期 (4年次)	4	5	-	-	5	2	4	3	
				臨床教育実習 II 後期 (4年次発表会)									

授業科目の概要 (健康科学部柔道整復・トレーナー学科)

授業科目の概要	健康科学部	整復医療・トレーナー学科	教養科目	授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数			専任教員の配置			備考	
						必修	選択	自由	教授	准教授	講師		助教
人間の 本質の 探究				武道文化論	1	2	-	-	-	1	-	1	
				日本倫理思想 思索と哲学演習	1・2	-	2	-	-	-	-	-	-
世界の歴史と文化				国文学	1・2	-	1	-	-	1	-	-	
				国語表現法	1・2	-	2	-	-	-	-	-	-
文化人類学				心理学	1	2	-	-	-	1	-	-	
				世界の歴史と文化	1・2	-	2	-	-	-	-	-	-
現代生物学				文化人類学	1・2	-	2	-	-	-	-	-	
				現代生物学	1・2	-	2	-	-	-	-	-	-
現代社会学				現代生物学	1・2	-	2	-	-	-	-	-	
				現代社会学	1・2	-	2	-	-	-	1	-	-
現代経済学				現代社会学	1・2	-	2	-	-	-	-	-	
				現代経済学	1・2	-	2	-	-	-	-	-	-
日本国憲法				現代生物学	1・2	-	2	-	-	-	-	-	
				現代社会学	1・2	-	2	-	-	-	-	-	-
国際関係論				日本国憲法	1・2	-	2	-	-	-	-	-	
				国際関係論	1・2	-	2	-	-	-	-	-	-
統計学				統計学	1・2	-	2	-	-	-	-	-	
				情報処理演習 I	1	1	-	-	-	-	1	-	-
情報の活用				情報処理演習 I	1	1	-	-	-	-	-	-	
				情報処理演習 II	1・2	-	1	-	-	-	1	-	-
芸術表現 I (造形の感性と創造)				総合英語 I	1	1	-	-	-	-	1	1	
				総合英語 II	1	1	-	-	-	-	1	1	1
スポーツ理論と実習 I				実践医療英語 I	2	-	1	-	-	-	1	1	
				実践医療英語 II	2	-	1	-	-	-	-	-	1
中国語入門				中国語入門	1・2	-	1	-	-	-	-	1	
				朝鮮語入門	1・2	-	1	-	-	-	-	-	-
芸術表現 II (書の感性と創造)				芸術表現 I (造形の感性と創造)	1	-	2	-	-	-	-	-	
				芸術表現 II (書の感性と創造)	1	-	2	-	-	-	-	-	-
スポーツ理論と実習 II				スポーツ理論と実習 I	1	1	-	-	-	-	1	1	
				スポーツ理論と実習 II	1	1	-	-	-	-	-	2	1
体育実技 (体づくり運動)				体育実技 (体づくり運動)	1	-	1	-	-	-	-	1	
				体育実技 (陸上競技)	2	-	1	-	-	-	1	-	-
体育実技 (器械運動)				体育実技 (器械運動)	1	-	1	-	-	-	-	-	
				体育実技 (サッカー)	2	-	1	-	-	-	1	-	-
体育実技 (バレーボール・バスケットボール)				体育実技 (バレーボール・バスケットボール)	4	-	1	-	-	-	-	-	
				体育実技 (柔道)	2	-	1	-	-	-	1	-	1
体育実技 (ダンス)				体育実技 (ダンス)	1	-	1	-	-	-	-	-	
				体育実技 (水泳)	1	-	1	-	-	-	-	-	-

平成30年度は開講せず

授業科目の概要（健康科学部柔道整復・トレーナー学科）

授業科目の概要	授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数			専任教員の配置				備考
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	
健康科学部 柔道整復・トレーナー学科 基礎・臨床医学科目 人体の構造と機能及び心身の発達	人間関係実践演習Ⅰ（医療教養）	1	1	-	-	1	1	-	-	-
	人間関係実践演習Ⅱ（医療コミュニケーション論Ⅰ）	2	1	-	-	4	1	-	-	-
	人間関係実践演習Ⅲ（医療コミュニケーション論Ⅱ）	3	1	-	-	4	1	-	-	-
	生化学（栄養学を含む）	1	-	2	-	-	-	-	-	-
	スポーツ栄養学	4	-	2	-	-	-	-	-	-
	人間発達学	3	-	2	-	2	-	-	-	-
	解剖学Ⅰ	1	2	-	-	-	-	1	-	-
	解剖学Ⅱ	1	2	-	-	-	-	1	-	-
	解剖学実習	2	1	-	-	-	-	1	1	-
	生理学Ⅰ	1	2	-	-	-	1	-	-	-
	生理学Ⅱ	1	2	-	-	-	1	-	-	-
	生理学実習	2	-	1	-	-	1	-	-	-
	生理学特論	3	2	-	-	-	-	-	-	平成30年度は開講せず
	運動学	2	2	-	-	-	1	-	-	-
	運動生理学	3	-	2	-	-	1	-	-	-
	運動生理学実習	3	-	1	-	-	-	-	-	-
	スポーツ運動学	4	-	2	-	-	-	-	-	-
	臨床心理学	2	-	2	-	-	-	-	-	-
	スポーツ心理学Ⅰ	1	-	2	-	-	-	-	-	-
	スポーツ心理学Ⅱ	2	-	2	-	-	-	-	1	-
体育原理	2	-	2	-	-	-	-	-	-	
学校保健	3	-	2	-	-	-	-	-	-	
薬理学	3	-	1	-	-	1	-	-	-	
微生物学・免疫学	2	-	2	-	-	1	-	-	-	
臨床検査概論	3	-	1	-	-	-	-	-	-	

授業科目の概要（健康科学部柔道整復・トレーナー学科）

授業科目の概要	健康科学部	柔道整復・トレーナー学科	基礎・臨床科目	授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数			専任教員の配置				備考	
						必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教		
														必
				病理学概論	3	2	—	—	—	—	—	—	—	
				病態生理学	3	—	2	—	1	—	—	—	—	
				内科学Ⅰ	2	2	—	—	1	—	—	—	—	
				内科学Ⅱ	2	2	—	—	1	—	—	—	—	
				外科学	3	2	—	—	—	—	—	—	—	
				整形外科学Ⅰ	2	2	—	—	—	1	—	—	—	
				整形外科学Ⅱ	3	—	2	—	—	1	—	—	—	
				神経内科学総論	3	—	2	—	—	—	—	—	—	
				精神医学	2	—	2	—	—	—	—	—	—	
				小児科学	2	—	1	—	—	—	—	—	—	
				老年医学	2	1	—	—	—	—	—	—	—	
				スポーツ医学Ⅰ	3	2	—	—	1	—	—	—	—	
				スポーツ医学Ⅱ	3	—	2	—	—	—	—	—	—	
				スポーツ傷害論Ⅰ	3	—	2	—	—	—	—	—	—	
				スポーツ傷害論Ⅱ	3	—	2	—	—	—	—	—	—	
				対象別スポーツ指導論	3	—	1	—	—	—	—	—	—	
				リハビリテーション医学	3	2	—	—	1	—	—	—	—	
				ストレッチリリー療法論	3	1	—	—	—	—	—	—	—	
				救急法	1	1	—	—	—	—	—	—	—	
				柔道のこころと技	4	2	—	—	—	—	—	—	1	
				ケアマネージメント論	2	—	1	—	—	—	1	—	—	
				医療安全学	4	2	—	—	—	—	—	—	—	平成30年度は開講せず
				柔道整復倫理学	3	1	—	—	—	—	—	—	—	平成30年度は開講せず
				社会保障概論	3	1	—	—	—	—	—	—	—	平成30年度は開講せず
				スポーツ経営管理学	2	—	2	—	—	—	—	—	—	
				スポーツ社会学	3	—	2	—	—	—	1	—	—	
				衛生学・公衆衛生学	3	1	—	—	—	—	—	—	—	
				衛生学・公衆衛生学特論	3	1	—	—	—	—	—	—	—	
				関係法規	4	2	—	—	—	—	—	1	—	

授業科目の概要（健康科学部柔道整復・トレーナー学科）

授業科目の概要	健康科学部	柔道整復・トレーナー学科	専門科目	授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数			専任教員の配置				備考
						必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	
				整復医療学概論	1	2	-	-	1	-	-	-	
				基礎 整復ケア理論（骨折学）	1	2	-	-	-	1	-	-	
				基礎 整復ケア理論（脱臼学）	1	2	-	-	-	-	-	1	
				基礎 整復ケア理論（軟損）	1	2	-	-	-	1	-	-	
				伝承医学概論（外傷保存療法を含む）	2	2	-	-	-	-	-	-	平成30年度は開講せず
				スポーツトレーニング概論	2	-	2	-	1	-	-	-	
				スポーツトレーニング各論	2	-	2	-	1	-	-	-	
				臨床 整復ケア骨損傷学Ⅰ	2	2	-	-	1	-	-	-	
				臨床 整復ケア骨損傷学Ⅱ	2	2	-	-	-	-	1	-	
				臨床 整復ケア関節損傷学Ⅰ	2	2	-	-	1	-	-	-	
				臨床 整復ケア関節損傷学Ⅱ	2	2	-	-	-	-	-	-	
				臨床 整復ケア軟部組織損傷学Ⅰ	2	2	-	-	-	-	1	-	
				臨床 整復ケア軟部組織損傷学Ⅱ	2	2	-	-	-	-	1	-	
				運動器画像診断学	3	2	-	-	-	-	-	-	平成30年度は開講せず
				整復ケア運動器学	3	2	-	-	-	-	-	-	平成30年度は開講せず
				卒業研究	4	-	4	-	5	2	2	2	



授業科目の概要（健康科学部柔道整復・トレーナー学科）

授業科目の概要	健康科学部	柔道整復・トレーナー学科	専門科目	臨床柔道整復実技	授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数				専任教員の配置				備考
							必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教		
					検査・測定と評価	3	1	-	-	-	1	1	-		
					検査・測定と評価演習	3	-	1	-	-	-	-	-		平成30年度は開講せず
					上肢整復実技Ⅰ	2	1	-	-	-	-	-	-		平成30年度は開講せず
					上肢整復実技Ⅱ	3	1	-	-	-	-	-	-		平成30年度は開講せず
					体幹下肢整復実技	3	1	-	-	-	-	-	-		平成30年度は開講せず
					基礎物理療法字演習	3	1	-	-	-	-	-	-		平成30年度は開講せず
					応用物理療法字演習	3	-	1	-	-	-	-	-		平成30年度は開講せず
					総合整復演習Ⅰ（運動器解剖学）	4	1	-	-	-	1	-	2		
					総合整復演習Ⅱ（神経解剖学）	4	1	-	-	-	1	-	2		
					総合整復演習Ⅲ（基礎生理学）	4	1	-	-	-	-	-	-		平成30年度は開講せず
					総合整復演習Ⅳ（器官生理学）	4	1	-	-	-	-	-	-		平成30年度は開講せず
					総合整復演習Ⅴ（柔道整復理論総論）	4	1	-	-	-	-	-	-		平成30年度は開講せず
					総合整復演習Ⅵ（柔道整復理論各論）	4	1	-	-	-	-	-	-		平成30年度は開講せず
					総合整復演習Ⅶ（総合内科学）	4	1	-	-	-	-	-	-		平成30年度は開講せず
					総合整復演習Ⅷ（総合外科学）	4	1	-	-	-	-	-	-		平成30年度は開講せず
					臨床柔道整復包帯実技	1	1	-	-	-	-	-	2		
					東洋医療論	2	-	1	-	-	-	-	-		
					老年柔道整復実技	3	1	-	-	-	-	-	-		平成30年度は開講せず
					運動器字演習	3	1	-	-	-	-	-	-		平成30年度は開講せず
					予防とコンディショニング（実習を含む）	1	1	-	-	-	-	-	1		
					スポーツコンディショニング論Ⅰ（実習を含む）	3	-	1	-	-	-	-	-		
					スポーツコンディショニング論Ⅱ（実習を含む）	3	-	1	-	-	-	-	-		
					アスレティックリハビリテーションⅠ（実習を含む）	3	1	-	-	-	-	-	1		
					アスレティックリハビリテーションⅡ（実習を含む）	3	-	1	-	-	-	-	-		
					臨床実習Ⅰ	1	1	-	-	-	2	-	3		
					臨床実習Ⅱ	2	1	-	-	-	5	-	3		
					臨床実習Ⅲ	2	1	-	-	-	5	-	3		
					臨床実習Ⅳ	3	1	-	-	-	-	-	-		平成30年度は開講せず
						3	1	-	-	-	-	-	-		平成30年度は開講せず

授業科目の概要 (健康科学部柔道整復・トレーナー学科 平成29年度入学生用)

授業科目の概要	健康科学部	整復医療・トレーナー学科	教養科目	授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数			専任教員の配置			備考	
						必修	選択	自由	教授	准教授	講師		助教
				人間の本质の探究	1	2	-	-	-	1	-	1	
				武道文化論	1・2	-	2	-	-	-	-	-	
				日本倫理思想	1・2	-	1	-	-	1	-	-	
				思索と哲学演習	1・2	-	2	-	-	-	-	-	
				国文学	1・2	-	1	-	-	-	-	-	
				国語表現法	1	2	-	-	-	-	-	-	
				心理学	1・2	-	2	-	-	-	-	-	
				世界の歴史と文化	1・2	-	2	-	-	-	-	-	
				文化人類学	1・2	-	2	-	-	-	-	-	
				現代生物学	1・2	-	2	-	-	-	-	-	
				現代物理学	1・2	-	2	-	-	-	-	-	
				現代社会学	1・2	-	2	-	-	-	-	-	
				現代経済学	1・2	-	2	-	-	-	-	-	
				日本国憲法	1・2	-	2	-	-	-	-	-	
				国際関係論	1・2	-	2	-	-	-	-	-	
				統計学	1	1	-	-	-	-	-	-	
				情報処理演習 I	1・2	-	1	-	-	-	-	-	
				情報処理演習 II	1	1	-	-	-	-	-	-	
				総合英語 I	1	1	-	-	-	-	-	-	
				総合英語 II	2	-	1	-	-	-	-	-	
				実践医療英語 I	2	-	1	-	-	-	-	-	
				実践医療英語 II	1・2	-	1	-	-	-	-	-	
				中国語入門	1・2	-	1	-	-	-	-	-	
				朝鮮語入門	1	1	-	-	-	-	-	-	
				芸術表現 I (造形の感性と創造)	1	-	2	-	-	-	-	-	
				芸術表現 II (書の感性と創造)	1	-	2	-	-	-	-	-	
				スポーツ理論と実習 I	1	1	-	-	-	-	-	-	
				スポーツ理論と実習 II	1	1	-	-	-	-	-	-	
				体育実技 (体づくり運動)	1	-	1	-	-	-	-	-	
				体育実技 (陸上競技)	2	-	1	-	-	-	-	-	
				体育実技 (器械運動)	1	-	1	-	-	-	-	-	
				体育実技 (サッカー)	2	-	1	-	-	-	-	-	
				体育実技 (バレーボール・バスケットボール)	4	-	1	-	-	-	-	-	
				体育実技 (柔道)	2	-	1	-	-	-	-	-	
				体育実技 (ダンス)	1	-	1	-	-	-	-	-	
				体育実技 (水泳)	1	-	1	-	-	-	-	-	

授業科目の概要 (健康科学部柔道整復・トレーナー学科 平成29年度入学生用)

授業科目の概要	健康科学部	柔道整復・トレーナー学科	教養科目	授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数			専任教員の配置			備考
						必修	選択	自由	教授	准教授	講師	
			人間関係の実践	人間関係実践演習Ⅰ (医療教養)	1	1	—	—	1	—	—	—
			人間関係の実践	人間関係実践演習Ⅱ (医療コミュニケーション論Ⅰ)	2	1	—	—	4	1	—	—
			人間関係の実践	人間関係実践演習Ⅲ (医療コミュニケーション論Ⅱ)	3	1	—	—	4	1	—	—
			基礎・臨床医学科目	生化学 (栄養学を含む)	1	—	2	—	—	—	—	—
			基礎・臨床医学科目	スポーツ栄養学	4	—	2	—	—	—	—	—
			基礎・臨床医学科目	人間発達学	3	2	—	—	2	—	—	—
			基礎・臨床医学科目	解剖学Ⅰ	1	2	—	—	—	—	1	—
			基礎・臨床医学科目	解剖学Ⅱ	1	2	—	—	—	—	1	—
			基礎・臨床医学科目	解剖学実習	2	1	—	—	—	—	1	1
			基礎・臨床医学科目	生理学Ⅰ	1	2	—	—	1	—	—	—
			基礎・臨床医学科目	生理学Ⅱ	1	2	—	—	1	—	—	—
			基礎・臨床医学科目	生理学実習	2	—	1	—	1	—	—	—
			基礎・臨床医学科目	運動学	2	2	—	—	1	—	—	—
			基礎・臨床医学科目	運動生理学	3	—	2	—	1	—	—	—
			基礎・臨床医学科目	運動生理学実習	3	—	1	—	—	—	—	—
			基礎・臨床医学科目	スポーツ運動学	4	—	2	—	—	—	—	—
			基礎・臨床医学科目	臨床心理学	2	—	2	—	—	—	—	—
			基礎・臨床医学科目	スポーツ心理学Ⅰ	1	—	2	—	—	—	—	—
			基礎・臨床医学科目	スポーツ心理学Ⅱ	2	—	2	—	—	—	—	—
			基礎・臨床医学科目	体育原理	2	—	2	—	—	—	1	—
			基礎・臨床医学科目	学校保健	3	—	2	—	—	—	—	—
			基礎・臨床医学科目	薬理学	3	—	1	—	1	—	—	—
			基礎・臨床医学科目	微生物学・免疫学	2	—	2	—	1	—	—	—
			基礎・臨床医学科目	臨床検査概論	3	—	1	—	—	—	—	—
			基礎・臨床医学科目	認知行動科学	3	—	1	—	—	—	—	平成30年度は開講せず

授業科目の概要 (健康科学部柔道整復・トレーナー学科 平成29年度入学生用)

授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数			専任教員の配置				備考
		必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	
病理学概論	3	2	-	-	-	-	-	-	
病態生理学	3	-	2	-	1	-	-	-	
内科学Ⅰ	2	2	-	-	1	-	-	-	
内科学Ⅱ	2	2	-	-	1	-	-	-	
外科学	3	2	-	-	-	-	-	-	
整形外科学Ⅰ	2	2	-	-	-	1	-	-	
整形外科学Ⅱ	3	-	2	-	-	1	-	-	
神経内科学総論	3	-	2	-	-	-	-	-	
精神医学	2	-	2	-	-	-	-	-	
小児科学	2	-	1	-	-	-	-	-	
老年医学	2	-	1	-	-	-	-	-	
スポーツ医学Ⅰ	3	-	2	-	1	-	-	-	
スポーツ医学Ⅱ	3	-	2	-	1	-	-	-	
スポーツ傷害論Ⅰ	3	-	2	-	1	-	-	-	
スポーツ傷害論Ⅱ	3	-	2	-	1	-	-	-	
運動器画像診断学	3	-	3	-	2	-	1	1	
対象別スポーツ指導論	3	-	1	-	-	1	-	-	
リハビリテーション医学	3	2	-	-	1	-	-	-	
ストレッチリハビリ療法論	3	1	-	-	1	-	-	-	
救急法	1	1	-	-	1	-	-	-	
柔道のこころと技	4	2	-	-	-	1	-	1	
ケアマネージメント論	2	-	1	-	-	-	1	-	
医療経営学	2	-	2	-	1	-	-	-	
スポーツ経営管理學	2	-	2	-	-	-	-	-	
スポーツ社会学	3	-	2	-	-	-	1	-	
衛生学・公衆衛生学	3	1	-	-	1	-	-	-	
衛生学・公衆衛生学特論	3	1	-	-	1	-	-	-	
関係法規	4	2	-	-	-	1	-	-	

健康科学部

柔道整復・トレーナー学科

基礎・臨床医学科目

疾病構造と障害

医療と社会

授業科目の概要 (健康科学部柔道整復・トレーナー学科 平成29年度入学生用)

授業科目の概要	健康科学部	整復・トレーナー学科	専門科目	授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数			専任教員の配置				備考	
						必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教		
														1
				伝承東洋医学概論	1	1	-	-	-	-	-	-	-	平成30年度は開講せず
				整復医学概論	1	2	-	-	1	-	-	-	-	
			基礎	整復ケア理論 (骨折学)	1	2	-	-	-	1	-	-	-	
			基礎	整復ケア理論 (脱臼学)	1	2	-	-	-	-	-	1	-	
			基礎	整復ケア理論 (軟損)	1	2	-	-	-	-	-	1	-	
			基礎	整復総合理論 I	4	2	-	-	2	-	-	1	1	
			基礎	整復総合理論 II	4	2	-	-	2	-	-	1	1	
			臨床	スポーツトレーニング概論	2	-	2	-	1	-	-	-	-	
			臨床	スポーツトレーニング各論	2	-	2	-	1	-	-	-	-	
			臨床	整復ケア理論 (体幹)	2	2	-	-	1	-	-	-	-	
			臨床	整復ケア骨損傷学 I	2	2	-	-	1	-	-	-	-	
			臨床	整復ケア骨損傷学 II	2	2	-	-	-	-	1	-	-	
			臨床	整復ケア関節損傷学 I	2	2	-	-	-	1	-	-	-	
			臨床	整復ケア関節損傷学 II	2	2	-	-	-	1	-	-	-	
			臨床	整復ケア軟部組織損傷学 I	2	2	-	-	-	-	1	-	-	
			臨床	整復ケア軟部組織損傷学 II	2	2	-	-	-	-	1	-	-	
			卒業研究	卒業研究	4	4	-	-	5	2	2	2	2	

授業科目の概要 (健康科学部柔道整復・トレーナー学科 平成29年度入学生用)

授業科目の概要	健康科学部	柔道整復・トレーナー学科	専門科目	臨床実習	授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数				専任教員の配置				備考
							必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教		
					検査・測定と評価	3	1	-	-	-	1	1	-	1	
					検査・測定と評価演習Ⅰ	3	-	1	-	-	-	1	-	-	
					検査・測定と評価演習Ⅱ	3	-	2	-	-	-	1	-	-	
					上肢骨折実技演習Ⅰ	2	1	-	-	1	-	-	-	-	
					上肢骨折実技演習Ⅱ	3	1	-	-	1	-	-	-	-	
					基礎後療学演習	2	-	1	-	-	-	-	-	1	
					応用後療学演習	3	-	1	-	-	-	-	-	-	平成30年度は開講せず
					基礎整復総合演習Ⅰ	4	1	-	-	1	1	-	-	-	
					基礎整復総合演習Ⅱ	4	1	-	-	1	1	-	-	-	
					体幹下肢軟部損傷演習	3	1	-	-	1	-	-	-	-	
					整復総合演習Ⅰ (神経生理学)	4	1	-	-	-	1	-	-	2	
					整復総合演習Ⅱ (柔道整復理論総論)	4	1	-	-	1	1	-	-	2	
					整復総合演習Ⅲ (運動器解剖学)	4	1	-	-	-	-	-	-	2	
					整復総合演習Ⅳ (器官・細胞生理学)	4	1	-	-	-	-	-	-	-	平成30年度は開講せず
					整復総合演習Ⅴ (柔道整復理論各論)	4	1	-	-	-	-	-	-	-	平成30年度は開講せず
					整復総合演習Ⅵ (神経臓器解剖学)	4	1	-	-	-	-	-	-	-	平成30年度は開講せず
					下肢骨折脱臼実技	3	1	-	-	-	-	-	-	-	
					上肢脱臼実技	2	1	-	-	-	-	-	-	-	
					上肢軟部損傷実技	2	1	-	-	-	-	-	-	1	
					臨床柔道整復包帯実技	1	1	-	-	-	-	-	-	2	
					東洋医療論	2	-	1	-	-	-	-	-	-	
					スポーツコングレゲーションⅠ (実習を含む)	3	-	1	-	-	-	2	-	-	
					スポーツコングレゲーションⅡ (実習を含む)	3	-	1	-	-	-	1	-	-	
					アスレティックリハビリテーションⅠ (実習を含む)	3	-	1	-	-	-	1	-	-	
					アスレティックリハビリテーションⅡ (実習を含む)	3	-	1	-	-	-	-	-	-	
					臨床実習Ⅰ	1	1	-	-	5	2	2	3		
					臨床実習Ⅱ	3	1	-	-	5	2	2	3		

授業科目の概要 (健康科学部柔道整復・トレーナー学科 平成28年度入学生用)

授業科目の概要	健康科学部	整復医療・トレーナー学科	教養科目	授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数			専任教員の配置			備考	
						必修	選択	自由	教授	准教授	講師		助教
				人間の本质の探究	1	2	-	-	-	1	-	1	
				武道文化論	1・2	-	2	-	-	-	-	-	
				日本倫理思想	1・2	-	1	-	-	1	-	-	
				思索と哲学演習	1・2	-	2	-	-	-	-	-	
				国文学	1・2	-	1	-	-	-	-	-	
				国語表現法	1	2	-	-	-	-	-	-	
				心理学	1・2	-	2	-	-	1	-	-	
				世界の歴史と文化	1・2	-	2	-	-	-	-	-	
				文化人類学	1・2	-	2	-	-	-	-	-	
				現代生物学	1・2	-	2	-	-	-	-	-	
				現代物理学	1・2	-	2	-	-	1	-	-	
				現代社会学	1・2	-	2	-	-	1	-	-	
				現代経済学	1・2	-	2	-	-	-	-	-	
				日本国憲法	1・2	-	2	-	-	-	-	-	
				国際関係論	1・2	-	2	-	-	-	-	-	
				統計学	1	1	-	-	-	-	-	-	
				情報処理演習 I	1・2	-	1	-	-	-	-	-	
				情報処理演習 II	1	1	-	-	-	-	1	-	
				総合英語 I	1	1	-	-	-	-	1	-	
				総合英語 II	2	-	1	-	-	-	1	-	
				実践医療英語 I	2	-	1	-	-	-	-	1	
				実践医療英語 II	1・2	-	1	-	-	-	-	1	
				中国語入門	1・2	-	1	-	-	-	-	-	
				朝鮮語入門	1	-	1	-	-	-	-	-	
				芸術表現 I (造形の感性と創造)	1	-	2	-	-	-	-	-	
				芸術表現 II (書の感性と創造)	1	-	2	-	-	-	-	-	
				スポーツ理論と実習 I	1	1	-	-	-	-	1	-	
				スポーツ理論と実習 II	1	1	-	-	-	-	2	-	
				体育実技 (体づくり運動)	1	-	1	-	-	-	1	-	
				体育実技 (陸上競技)	2	-	1	-	-	-	1	-	
				体育実技 (器械運動)	1	-	1	-	-	-	-	-	
				体育実技 (サッカー)	2	-	1	-	-	-	1	-	
				体育実技 (バレーボール・バスケットボール)	4	-	1	-	-	-	-	-	平成30年度は開講せず
				体育実技 (柔道)	2	-	1	-	-	-	1	-	
				体育実技 (ダンス)	1	-	1	-	-	-	-	-	
				体育実技 (水泳)	1	-	1	-	-	-	-	-	

授業科目の概要 (健康科学部柔道整復・トレーナー学科 平成28年度入学生用)

授業科目の概要	健康科学部	柔道整復・トレーナー学科	基礎・臨床医学科目	人間の関係の実践	授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数			専任教員の配置			備考
							必修	選択	自由	教授	准教授	講師	
					人間関係実践演習Ⅰ (医療教養)	1	1	-	-	1	-	-	
					人間関係実践演習Ⅱ (医療コミュニケーション論Ⅰ)	2	1	-	-	4	1	-	
					人間関係実践演習Ⅲ (医療コミュニケーション論Ⅱ)	3	1	-	-	4	1	-	
					生化学 (栄養学を含む)	1	-	2	-	-	-	-	
					スポーツ栄養学	4	-	2	-	-	-	-	
					人間発達学	3	2	-	-	2	-	-	
					解剖学Ⅰ	1	2	-	-	-	1	-	
					解剖学Ⅱ	1	2	-	-	-	1	-	
					解剖学実習	2	1	-	-	-	1	1	
					生理学Ⅰ	1	2	-	-	1	-	-	
					生理学Ⅱ	1	2	-	-	1	-	-	
					生理学実習	2	-	1	-	1	-	-	
					運動学	2	2	-	-	1	-	-	
					運動生理学	3	-	2	-	1	-	-	
					運動生理学実習	3	-	1	-	-	-	-	
					スポーツ運動学	4	-	2	-	-	-	-	
					臨床心理学	2	-	2	-	-	-	-	
					スポーツ心理学Ⅰ	1	-	2	-	-	-	-	
					スポーツ心理学Ⅱ	2	-	2	-	-	-	-	
					体育原理	2	-	2	-	-	1	-	
					学校保健	3	-	2	-	-	-	-	
					薬理学	3	-	1	-	1	-	-	
					微生物学・免疫学	2	-	2	-	1	-	-	
					臨床検査概論	3	-	1	-	-	-	-	
					認知行動科学	3	-	1	-	-	-	-	平成30年度は開講せず



授業科目の概要 (健康科学部柔道整復・トレーナー学科 平成28年度入学生用)

授業科目の概要	授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数			専任教員の配置			備考
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	
健康科学部 柔道整復・トレーナー学科 基礎・臨床医学科目	病理学概論	3	2	-	-	-	-	-	-
	病態生理学	3	-	2	-	1	-	-	-
	内科学Ⅰ	2	2	-	-	1	-	-	-
	内科学Ⅱ	2	2	-	-	1	-	-	-
	外科学	3	2	-	-	-	-	-	-
	整形外科学Ⅰ	2	2	-	-	-	1	-	-
	整形外科学Ⅱ	3	-	2	-	-	1	-	-
	神経内科学総論	3	-	2	-	-	-	-	-
	精神医学	2	-	2	-	-	-	-	-
	小児科学	2	-	1	-	-	-	-	-
	老年医学	2	-	1	-	-	-	-	-
	スポーツ医学Ⅰ	3	-	2	-	1	-	-	-
	スポーツ医学Ⅱ	3	-	2	-	1	-	-	-
	スポーツ傷害論Ⅰ	3	-	2	-	1	-	-	-
	スポーツ傷害論Ⅱ	3	-	2	-	1	-	-	-
	運動器画像診断学	3	-	3	-	2	-	1	1
	対象別スポーツ指導論	3	-	1	-	-	1	-	-
	リハビリテーション医学	3	2	-	-	1	-	-	-
	ストレッチフリー療法論	3	1	-	-	1	-	-	-
	救急法	1	1	-	-	1	-	-	-
	柔道のこころと技	4	2	-	-	-	1	-	1
	ケアマネージメント論	2	-	1	-	-	-	1	-
	医療経営学	2	-	2	-	1	-	-	-
	スポーツ経営管理学	2	-	2	-	-	-	-	-
	スポーツ社会学	3	-	2	-	-	-	1	-
	衛生学・公衆衛生学	3	1	-	-	1	-	-	-
	衛生学・公衆衛生学特論	3	1	-	-	1	-	-	-
	関係法規	4	2	-	-	-	1	-	-

授業科目の概要 (健康科学部柔道整復・トレーナー学科 平成28年度入学生用)

授業科目の概要	健康科学部	柔道整復・トレーナー学科	専門科目	授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数			専任教員の配置				備考	
						必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教		
														1
				伝承東洋医学概論	1	1	-	-	-	-	-	-	-	平成30年度は開講せず
				整復医学概論	1	2	-	-	-	1	-	-	-	
			基礎	整復ケア理論 (骨折学)	1	2	-	-	-	-	1	-	-	
			基礎	整復ケア理論 (脱臼学)	1	2	-	-	-	-	-	1	-	
			基礎	整復ケア理論 (軟損)	1	2	-	-	-	-	-	-	1	
			基礎	整復ケア理論 (体幹)	1	2	-	-	-	-	-	-	-	
			基礎	整復総合理論 I	4	2	-	-	-	2	-	-	1	
			基礎	整復総合理論 II	4	2	-	-	-	2	-	-	1	
			臨床	スポーツトレーニング概論	2	-	2	-	-	1	-	-	-	
			臨床	スポーツトレーニング各論	2	-	2	-	-	1	-	-	-	
			臨床	整復ケア理論 (体幹)	2	2	-	-	-	1	-	-	-	
			臨床	整復ケア骨損傷学 I	2	2	-	-	-	1	-	-	-	
			臨床	整復ケア骨損傷学 II	2	2	-	-	-	-	-	1	-	
			臨床	整復ケア関節損傷学 I	2	2	-	-	-	1	-	-	-	
			臨床	整復ケア関節損傷学 II	2	2	-	-	-	1	-	-	-	
			臨床	整復ケア軟部組織損傷学 I	2	2	-	-	-	-	-	1	-	
			臨床	整復ケア軟部組織損傷学 II	2	2	-	-	-	-	-	1	-	
			卒業研究	卒業研究	4	4	-	-	-	5	2	2	2	

授業科目の概要 (健康科学部柔道整復・トレーナー学科 平成28年度入学生用)

授業科目の概要	健康科学部	柔道整復・トレーナー学科	専門科目	臨床柔道整復実技	授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数				専任教員の配置				備考
							必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教		
					検査・測定と評価	3	1	-	-	-	-	1	-	1	
					検査・測定と評価演習Ⅰ	3	-	1	-	-	-	-	1	-	
					検査・測定と評価演習Ⅱ	3	-	2	-	-	-	-	-	-	
					上肢骨折実技演習Ⅰ	2	1	-	-	1	-	-	-	-	
					上肢骨折実技演習Ⅱ	3	1	-	-	1	-	-	-	-	
					後療学演習	3	-	1	-	-	-	-	-	1	
					基礎整復総合演習Ⅰ	4	1	-	-	1	-	-	-	-	
					基礎整復総合演習Ⅱ	4	1	-	-	1	-	-	-	-	
					体幹下肢軟部損傷演習	3	1	-	-	1	-	-	-	-	
					整復総合演習Ⅰ	4	2	-	-	-	-	-	-	1	2
					整復総合演習Ⅱ	4	2	-	-	1	-	-	-	1	2
					整復総合演習Ⅲ	4	2	-	-	-	-	-	2	-	2
					下肢骨折脱臼実技	3	1	-	-	1	-	-	-	-	-
					上肢脱臼実技	2	1	-	-	1	-	-	-	1	-
					上肢軟部損傷実技	2	1	-	-	-	-	-	-	-	1
					臨床柔道整復包帯実技	1	1	-	-	-	-	-	-	-	2
					臨床整復総合演習	4	2	-	-	-	-	-	3	1	2
					東洋医療論	2	-	1	-	-	-	-	1	-	-
					スポーツコンディショニング論Ⅰ (実習を含む)	3	-	1	-	-	-	-	2	-	-
					スポーツコンディショニング論Ⅱ (実習を含む)	3	-	1	-	-	-	-	1	-	-
					アスレティックリハビリテーションⅠ (実習を含む)	3	-	1	-	-	-	-	1	-	-
					アスレティックリハビリテーションⅡ (実習を含む)	3	-	1	-	-	-	-	-	-	-
					臨床実習Ⅰ	3	1	-	-	5	-	-	2	2	3
					臨床実習Ⅱ	4	1	-	-	5	-	-	2	2	3

授業科目の概要 (健康科学部柔道整備・トレーナー学科 平成26・27年度入学生用)

授業科目の概要	健康科学部	整備医療・トレーナー学科	授業科目	授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数			専任教員の配置				備考	
						必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教		
			人間の本质の探究	武道文化論	1	2	-	-	-	1	-	-	1	
				日本倫理思想	1・2	-	2	-	-	-	-	-	-	
				思索と哲学演習	1・2	-	1	-	1	-	-	-	-	
				国文学	1・2	-	2	-	-	-	-	-	-	
				国語表現法	1・2	-	1	-	-	-	-	-	-	
				心理学	1	2	-	-	-	1	-	-	-	
				世界の歴史と文化	1・2	-	2	-	-	-	-	-	-	
				文化人類学	1・2	-	2	-	-	-	-	-	-	
				現代生物学	1・2	-	2	-	-	-	-	-	-	
				現代物理学	1・2	-	2	-	-	1	-	-	-	
				現代社会学	1・2	-	2	-	1	-	-	-	-	
				現代経済学	1・2	-	2	-	-	-	-	-	-	
				日本国憲法	1・2	-	2	-	-	-	-	-	-	
				国際関係論	1・2	-	2	-	-	-	-	-	-	
				統計学	1・2	-	2	-	-	1	-	-	-	
				情報処理演習 I	1	1	-	-	-	-	-	-	-	
				情報処理演習 II	1・2	-	1	-	-	-	-	-	-	
				総合英語 I	1	1	-	-	-	-	1	-	1	
				総合英語 II	1	1	-	-	-	-	1	-	1	
				実践医療英語 I	2	-	1	-	-	-	1	-	1	
				実践医療英語 II	2	-	1	-	-	-	-	-	1	
				中国語入門	1・2	-	1	-	-	-	-	-	1	
				朝鮮語入門	1・2	-	1	-	-	-	-	-	-	
				芸術表現 I (造形の感性と創造)	1	-	2	-	-	-	-	-	-	
				芸術表現 II (書の感性と創造)	1	-	2	-	-	-	-	-	-	
				スポーツ理論と実習 I	1	1	-	-	-	-	1	-	1	
				スポーツ理論と実習 II	1	1	-	-	-	-	2	-	1	
				体育実技 (体づくり運動)	1	-	1	-	-	-	1	-	1	
				体育実技 (陸上競技)	2	-	1	-	-	-	-	1	-	
				体育実技 (器械運動)	1	-	1	-	-	-	-	-	-	
				体育実技 (サッカー)	2	-	1	-	-	-	1	-	-	
				体育実技 (柔道)	2	-	1	-	-	-	-	1	-	
				体育実技 (ダンス)	1	-	1	-	-	-	-	-	1	
				体育実技 (水泳)	1	-	1	-	-	-	-	-	-	

授業科目の概要 (健康科学部柔道整復・トレーナー学科 平成26・27年度入学生用)

授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数			専任教員の配置				備考
		必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	
人間関係実践演習Ⅰ (医療教養)	1	1	—	—	1	—	—	—	
人間関係実践演習Ⅱ (医療コミュニケーション論Ⅰ)	2	1	—	—	4	1	—	—	
人間関係実践演習Ⅲ (医療コミュニケーション論Ⅱ)	3	1	—	—	4	1	—	—	
生化学 (栄養学を含む)	1	—	2	—	—	—	—	—	
スポーツ栄養学	4	—	2	—	—	—	—	—	
人間発達学	3	2	—	—	2	—	—	—	
解剖学Ⅰ	1	2	—	—	—	—	1	—	
解剖学Ⅱ	1	2	—	—	—	—	1	—	
解剖学実習	2	1	—	—	—	—	1	1	
生理学Ⅰ	1	2	—	—	1	—	—	—	
生理学Ⅱ	1	2	—	—	1	—	—	—	
生理学実習	2	—	1	—	1	—	—	—	
運動学	2	2	—	—	1	—	—	—	
運動生理学	3	—	2	—	1	—	—	—	
運動生理学実習	3	—	1	—	—	—	—	—	
スポーツ運動学	4	—	2	—	—	—	—	—	
臨床心理学	2	—	2	—	—	—	—	—	
スポーツ心理学Ⅰ	1	—	2	—	—	—	—	—	
スポーツ心理学Ⅱ	2	—	2	—	—	—	—	—	
体育原理	2	—	2	—	—	—	1	—	
学校保健Ⅰ	3	—	2	—	—	—	—	—	
学校保健Ⅱ (精神保健)	4	—	2	—	—	1	—	—	
薬理学	3	—	1	—	1	—	—	—	
微生物学・免疫学	2	—	2	—	1	—	—	—	
臨床検査概論	3	—	1	—	—	—	—	—	
認知行動科学	3	—	1	—	—	—	—	—	平成30年度は開講せず

健康科学部

柔道整復・トレーナー学科

基礎・臨床医学科目

人間の構造と機能及び心身の発達

人間関係の実践

教養科目

授業科目の概要 (健康科学部柔道整復・トレーナー学科 平成26・27年度入学生用)

授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数				専任教員の配置				備考
		必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教		
病理学概論	3	2	-	-	-	-	-	-	-	-
病態生理学	3	-	2	-	1	-	-	-	-	-
内科学Ⅰ	2	2	-	-	1	-	-	-	-	-
内科学Ⅱ	2	2	-	-	1	-	-	-	-	-
外科学	3	2	-	-	-	-	-	-	-	-
整形外科学Ⅰ	2	2	-	-	-	1	-	-	-	-
整形外科学Ⅱ	3	-	2	-	-	1	-	-	-	-
神経内科学総論	3	-	2	-	-	-	-	-	-	-
精神医学	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-
小児科学	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-
老年医学	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-
スポーツ医学Ⅰ	3	-	2	-	1	-	-	-	-	-
スポーツ医学Ⅱ	3	-	2	-	1	-	-	-	-	-
スポーツ傷害論Ⅰ	3	-	2	-	1	-	-	-	-	-
スポーツ傷害論Ⅱ	3	-	2	-	1	-	-	-	-	-
運動画像診断学	3	-	3	-	2	-	1	-	1	-
対象別スポーツ指導論	3	-	1	-	-	1	-	-	-	-
リハビリテーション医学	3	2	-	-	1	-	-	-	-	-
ストレッチリテーラ療法論	3	1	-	-	1	-	-	-	-	-
救急法	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-
柔道のこころと技	4	2	-	-	-	1	-	-	1	-
ケアマネージメント論	2	-	1	-	-	-	1	-	-	-
医療経営学	2	-	2	-	1	-	-	-	-	-
スポーツ経営管理学	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-
スポーツ社会学	3	-	2	-	-	-	-	1	-	-
衛生学・公衆衛生学	3	1	-	-	1	-	-	-	-	-
衛生学・公衆衛生学特論	3	1	-	-	1	-	-	-	-	-
関係法規	4	2	-	-	-	1	-	-	-	-

健康科学部

柔道整復・トレーナー学科

基礎・臨床医学科目

疾病構造と障害

医療と社会

授業科目の概要

授業科目の概要 (健康科学部柔道整復・トレーニング学科 平成26・27年度入学生用)

授業科目の概要	授業科目の名称		配当年次	単位数又は時間数			専任教員の配置				備考	
	健康科学部	柔道整復・トレーニング学科		専門科目	必修	選択	自由	教授	准教授	講師		助教
		伝承東洋医学概論	1	1	-	-	-	-	-	-	-	平成30年度は開講せず
		整復医学概論	1	2	-	-	1	-	-	-	-	
		整復ケア理論 (骨折学)	1	2	-	-	-	1	-	-	-	
		整復ケア理論 (脱臼学)	1	2	-	-	-	-	-	-	1	
		整復ケア理論 (軟損)	1	2	-	-	-	-	-	-	-	
		整復総合理論 I	4	2	-	-	2	-	-	1	1	
		整復総合理論 II	4	2	-	-	2	-	-	1	1	
		スポーツトレーニング概論	2	-	2	-	1	-	-	-	-	
		スポーツトレーニング各論	2	-	2	-	1	-	-	-	-	
		整復ケア理論 (体幹)	2	2	-	-	1	-	-	-	-	
		整復ケア骨損傷学 I	2	2	-	-	1	-	-	-	-	
		整復ケア骨損傷学 II	2	2	-	-	-	-	-	1	-	
		整復ケア関節損傷学 I	2	2	-	-	1	-	-	-	-	
		整復ケア関節損傷学 II	2	2	-	-	1	-	-	-	-	
		整復ケア軟部組織損傷学 I	2	2	-	-	-	-	-	1	-	
		整復ケア軟部組織損傷学 II	2	2	-	-	-	-	-	1	-	
		卒業研究	4	4	-	-	5	2	2	2	2	

授業科目の概要 (健康科学部柔道整復・トレーナー学科 平成26・27年度入学生用)

授業科目の概要	健康科学部	柔道整復・トレーナー学科	専門科目	臨床実習	授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数				専任教員の配置				備考
							必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教		
					検査・測定と評価	3	1	-	-	-	-	1	-	1	
					検査・測定と評価演習Ⅰ	3	-	1	-	-	-	1	-	-	
					検査・測定と評価演習Ⅱ	3	-	2	-	-	-	1	-	-	
					上肢骨折実技演習Ⅰ	2	1	-	-	1	-	-	-	-	
					上肢骨折実技演習Ⅱ	3	1	-	-	1	-	-	-	-	
					後療学演習	3	-	1	-	-	-	-	-	1	
					基礎整復総合演習Ⅰ	4	1	-	-	1	-	1	-	-	
					基礎整復総合演習Ⅱ	4	1	-	-	1	-	1	-	1	
					体幹下肢軟部損傷演習	3	1	-	-	1	-	-	-	-	
					整復総合演習Ⅰ	4	2	-	-	-	-	1	-	2	
					整復総合演習Ⅱ	4	2	-	-	1	-	1	-	2	
					整復総合演習Ⅲ	4	2	-	-	-	-	2	-	2	
					下肢骨折脱臼実技	3	1	-	-	1	-	-	-	-	
					上肢脱臼実技	2	1	-	-	1	-	1	-	-	
					上肢軟部損傷実技	2	1	-	-	-	-	-	-	1	
					臨床柔道整復包帯実技	1	1	-	-	-	-	-	-	2	
					臨床整復総合演習	4	2	-	-	-	-	3	1	2	3
					東洋医療論	2	-	1	-	-	-	1	-	-	
					スポーツコンディショニング論Ⅰ (実習を含む)	3	-	1	-	-	-	2	-	-	
					スポーツコンディショニング論Ⅱ (実習を含む)	3	-	1	-	-	-	1	-	-	
					アスレティックリハビリテーションⅠ (実習を含む)	3	-	1	-	-	-	1	-	-	
					アスレティックリハビリテーションⅡ (実習を含む)	3	-	1	-	-	-	-	-	-	
					臨床実習Ⅰ	3	1	-	-	5	-	2	2	3	
					臨床実習Ⅱ	4	1	-	-	5	-	2	2	3	



授業科目の概要 (健康科学部看護学科)

授業科目の概要	健康科学部	看護学科	授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数			専任教員の配置			備考	
					必修	選択	自由	教授	准教授	講師		助教
			人間の本质の探究	1・2	2	-	-	1	-	-	1	
			武道文化論	1	2	-	-	-	-	-	-	
			日本倫理思想	1・2	-	-	-	1	-	-	-	
			思索と哲学演習	1・2	-	-	-	-	-	-	-	
			国文学	1・2	-	-	-	-	-	-	-	
			国語表現法	1・2	-	-	-	-	-	-	-	
			心理学	1	2	-	-	-	1	-	-	
			世界の歴史と文化	1・2	-	-	-	-	-	-	-	
			文化人類学	1・2	-	-	-	-	-	-	-	
			現代生物学	1・2	-	-	-	-	-	-	-	
			現代物理学	1・2	-	-	-	-	1	-	-	
			現代社会学	1・2	-	-	-	1	-	-	-	
			現代経済学	1・2	-	-	-	-	-	-	-	
			日本国憲法	1・2	-	-	-	-	-	-	-	
			国際関係論	1・2	-	-	-	-	-	-	-	
			統計学	1・2	-	-	-	-	1	-	-	
			情報処理演習 I	1	1	-	-	-	1	-	-	
			情報処理演習 II	1・2	-	-	-	-	1	-	-	
			総合英語 I	1	1	-	-	-	-	-	-	
			総合英語 II	1	1	-	-	-	-	-	-	
			実践医療英語 I	2	1	-	-	-	-	1	-	
			実践医療英語 II	2	-	-	-	-	-	-	1	
			中国語入門	1・2	-	-	-	-	-	-	1	
			朝鮮語入門	1・2	-	-	-	-	-	-	-	
			芸術表現 I (造形の感性と創造)	1	2	-	-	-	-	-	-	
			芸術表現 II (書の感性と創造)	1	2	-	-	-	-	-	-	
			スポーツ理論と実習 I	1	1	-	-	1	-	-	1	
			スポーツ理論と実習 II	1・2	-	-	-	1	-	-	1	
			体育実技 (体づくり運動)	1	-	-	-	-	1	-	1	
			体育実技 (陸上競技)	2	-	-	-	-	1	-	-	
			体育実技 (器械運動)	1	-	-	-	-	-	-	-	
			体育実技 (サッカー)	2	-	-	-	1	-	-	-	
			体育実技 (柔道)	2	-	-	-	-	1	-	1	
			体育実技 (ダンス)	1	-	-	-	-	-	-	-	
			体育実技 (水泳)	1	-	-	-	-	-	-	-	

授業科目の概要 (健康科学部看護学科)

健康科学部 看護学科 授業科目の概要	授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数			専任教員の配置			備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師		助教
健康科学部 看護学科 授業科目の概要	人間関係実践演習Ⅰ (医療教養)	1	1	-	-	1	1	-	-	
	人間関係実践演習Ⅱ (医療コミュニケーションⅠ)	2	1	-	-	2	3	-	-	
	人間関係実践演習Ⅲ (医療コミュニケーションⅡ)	3	1	-	-	2	2	-	-	
	教養科目	人間の構造・機能論Ⅰ (骨格・筋系、神経系、消化吸収)	1	1	-	-	-	-	-	-
		人間の構造・機能論Ⅱ (呼吸・循環器系、内分泌系)	1	1	-	-	-	-	-	-
		人間の構造・生理機能実習	2	1	-	-	1	-	-	-
	専門基礎科目	生理学総論Ⅰ	1	1	-	-	1	-	-	-
		生理学総論Ⅱ	1	1	-	-	1	-	-	-
		栄養学 (食品学を含む)	1	1	-	-	-	-	-	-
		臨床心理学	2・3・4	-	-	-	-	-	-	-
		認知行動科学	2・3・4	1	-	-	-	-	-	平成30年度は開講せず
		疾病・治療Ⅰ (総論)	2	2	-	-	-	-	-	-
		疾病・治療Ⅱ (内科系)	2	2	-	-	1	-	-	-
		疾病・治療Ⅲ (外科系)	2	2	-	-	-	-	-	-
		リハビリテーション医学	3・4	-	2	-	1	-	-	-
薬理学		2	1	-	-	1	-	-	-	
微生物学・免疫学	2	2	-	-	1	-	-	-		

授業科目の概要 (健康科学部看護学科)

授業科目の概要		授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数			専任教員の配置			備考
				必修	選択	自由	教授	准教授	講師	
健康科学部	看護学科	疫学	2	2	-	-	1	-	-	-
		保健統計学	2	2	-	-	1	-	-	-
健康科学部	看護学科	産業保健看護論	3・4	-	2	-	1	-	-	-
		学校保健	2・3・4	-	2	-	-	1	-	-
健康科学部	看護学科	看護概論	1	-	2	-	-	1	-	-
		健康相談活動の理論及び方法	3	-	2	-	-	1	-	-
健康科学部	看護学科	スポーツ栄養学	4	-	2	-	-	-	-	-
		衛生学	2・3・4	-	2	-	1	-	-	-
健康科学部	看護学科	公衆衛生学	2	2	-	-	1	-	-	-
		障害者福祉論	2・3・4	-	2	-	-	-	-	-
健康科学部	看護学科	保健医療福祉行政論	3	2	-	-	1	-	-	-
		地域リハビリテーション概論	3	-	1	-	-	-	1	-
健康科学部	看護学科	アサーティブコミュニケーション	2・3・4	-	1	-	-	2	1	-
		芸術療法概論	2	2	-	-	-	1	-	-
健康科学部	看護学科	芸術療法実技Ⅰ (造形の感性と創造)	2	-	2	-	-	-	-	-
		芸術療法実技Ⅱ (書の感性と創造)	2	-	2	-	-	-	-	-
健康科学部	看護学科	看護学概論	1	2	-	-	1	-	1	-
		看護過程論	2	2	-	-	-	1	-	-
健康科学部	看護学科	生涯発達看護論	1	1	-	-	-	-	-	-
		看護技術Ⅰ (共通基本技術・生活支援技術)	1	2	-	-	1	-	1	-
健康科学部	看護学科	看護技術Ⅱ (生活支援技術・診療過程支援技術)	2	2	-	-	1	2	2	-
		ヘルスケアメント	2	1	-	-	-	2	2	1
健康科学部	看護学科	基礎看護学実習Ⅰ	1	1	-	-	-	2	2	1
		基礎看護学実習Ⅱ	2	2	-	-	-	2	2	1
健康科学部	看護学科	成人看護学概論	1	2	-	-	1	1	1	3
		成人看護方法論Ⅰ (慢性期・ターミナル期)	2	2	-	-	1	1	1	3
健康科学部	看護学科	成人看護方法論Ⅱ (急性期・回復期・リハビリ期)	3	2	-	-	1	1	1	2
		高齢者看護学概論	1	1	-	-	1	-	-	-
健康科学部	看護学科	高齢者看護方法論	2	2	-	-	-	2	-	1
		精神看護学概論	1	2	-	-	-	2	1	-
健康科学部	看護学科	精神看護方法論	3	2	-	-	-	2	1	-
		成人看護学実習Ⅰ (慢性期看護実習)	3	3	-	-	1	1	1	3
健康科学部	看護学科	成人看護学実習Ⅱ (急性期看護実習)	3	3	-	-	1	1	1	3
		高齢者看護学実習	3	4	-	-	-	-	2	1
健康科学部	看護学科	精神看護学実習	3	2	-	-	-	2	1	-

授業科目の概要 (健康科学部看護学科)

健康科学部 看護学科 授業科目の概要	健康科学部 看護学科	授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数			専任教員の配置			備考			
				必修	選択	自由	教授	准教授	講師		助教		
												必	修
		小児看護学概論	2	2	-	-	-	1	-	-	-	-	
		小児看護学方法論	3	2	-	-	-	2	-	-	-	1	
		母性看護学概論	2	2	-	-	-	2	-	-	-	-	
		母性看護学方法論	3	2	-	-	-	2	-	-	-	1	
		小児看護学実習	3	2	-	-	-	2	-	-	-	1	
		母性看護学実習	3	2	-	-	-	2	-	-	-	1	
		公衆衛生看護学概論	1	2	-	-	-	2	-	-	1	-	
		健康生活支援論Ⅰ (健康支援技術)	2	2	-	-	-	1	-	-	1	-	
		健康生活支援論Ⅱ (健康教育論を含む)	3	-	2	-	-	1	-	-	1	-	
		公衆衛生看護学活動論	3	2	-	-	-	1	-	-	1	-	
		公衆衛生看護学管理論 (健康危機管理を含む)	4	-	2	-	-	1	-	-	1	-	
		在宅看護学概論	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
		在宅看護学方法論	3	2	-	-	-	-	2	-	-	-	
		公衆衛生看護学実習Ⅰ (地域看護の実際)	4	-	2	-	-	1	-	-	1	-	
		公衆衛生看護学実習Ⅱ (学校保健・産業保健実習)	4	-	2	-	-	1	-	-	1	-	
		在宅看護学実習	3	2	-	-	-	-	2	-	-	1	
		がん看護	4	-	1	-	-	2	-	-	-	-	
		災害看護論 (救急法を含む)	3	1	-	-	-	-	1	-	-	-	
		医療安全支援論	3	1	-	-	-	-	1	-	-	-	
		国際看護論	4	-	1	-	-	-	1	-	-	1	
		看護情報学	4	-	1	-	-	1	-	-	-	-	
		看護教育学	4	-	1	-	-	1	-	-	-	-	
		看護倫理学	3	1	-	-	-	-	1	-	-	-	
		看護管理学	4	-	1	-	-	-	-	-	-	-	
		看護政策論	4	-	1	-	-	1	-	-	-	-	
		看護研究概論	4	1	-	-	-	2	-	-	-	-	
		看護研究 (課題研究)	4	1	-	-	-	3	-	-	5	6	
		総合実習 (基礎看護、成人看護、高齢者看護、精神看護、小児看護、母性看護、在宅看護)	4	2	-	-	-	2	-	-	4	4	
		看護と芸術Ⅰ (造形の感性と創造)	4	-	1	-	-	1	-	-	-	-	
		看護と芸術Ⅱ (書の感性と創造)	4	-	1	-	-	-	1	-	-	-	

授業科目の概要 (健康科学部看護学科 平成26・27年度入学生用)

授業科目の概要	健康科学部	看護学科	授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数			専任教員の配置				備考			
					必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教				
授業科目の概要	健康科学部	看護学科	教養科目	人間の本质の探究	1・2	2	-	-	1	-	-	1			
				武道文化論	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
				日本倫理思想	1・2	1	-	-	1	-	-	-	-	-	
				思索と哲学演習	1・2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
				国文学	1・2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
				国語表現法	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	
				心理学	1・2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
				世界の歴史と文化	1・2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
				文化人類学	1・2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
				現代生物学	1・2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
				現代物理学	1・2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
				現代社会学	1・2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
				現代経済学	1・2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
				日本国憲法	1・2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
				国際関係論	1・2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
				統計学	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
				情報処理演習 I	1・2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
				情報処理演習 II	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
				総合英語 I	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
				総合英語 II	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
				実践医療英語 I	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
				実践医療英語 II	1・2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
				中国語入門	1・2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
				朝鮮語入門	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	
				芸術表現 I (造形の感性と創造)	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	
				芸術表現 II (書の感性と創造)	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
				スポーツ理論と実習 I	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
スポーツ理論と実習 II	1・2	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
体育実技 (体づくり運動)	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
体育実技 (陸上競技)	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
体育実技 (器械運動)	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
体育実技 (サッカー)	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
体育実技 (柔道)	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
体育実技 (ダンス)	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
体育実技 (水泳)	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-					

授業科目の概要 (健康科学部看護学科 平成26・27年度入学生用)

授業科目の名称		配当年次	単位数又は時間数			専任教員の配置			備考
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	
教養科目	人間関係実践演習Ⅰ (医療教養)	1	1	—	—	1	1	—	—
	人間関係実践演習Ⅱ (医療コミュニケーション論Ⅰ)	2	1	—	—	2	3	—	—
実践科目	人間関係実践演習Ⅲ (医療コミュニケーション論Ⅱ)	3	1	—	—	2	2	—	—
	人体の構造・機能論Ⅰ (骨格・筋系、神経系、消化吸収)	1	1	—	—	—	—	—	—
専門基礎科目	人体の構造・機能論Ⅱ (呼吸・循環器系、内分泌系)	1	1	—	—	—	—	—	—
	人体構造・生理機能実習	2	1	—	—	1	—	—	—
看護学科	生理学総論	1	2	—	—	—	—	—	—
	栄養学 (食品学を含む)	1	1	—	—	—	—	—	—
	臨床心理学	2・3・4	—	2	—	—	—	—	—
	認知行動科学	2・3・4	1	—	—	—	—	—	—
	疾病・治療Ⅰ (総論)	2	2	—	—	—	—	—	—
	疾病・治療Ⅱ (内科系)	2	2	—	—	1	—	—	—
	疾病・治療Ⅲ (外科系)	2	2	—	—	—	—	—	—
	リハビリテーション医学	3・4	—	2	—	1	—	—	—
	薬理学	2	1	—	—	1	—	—	—
	微生物学・免疫学	2	2	—	—	1	—	—	—
	疫学	2	2	—	—	1	—	—	—
	保健統計学	2	2	—	—	1	—	—	—
	産業保健看護論	3・4	—	2	—	1	—	1	—
	学校保健Ⅰ	2・3・4	—	2	—	—	1	—	—
	養護概論	1	—	2	—	—	1	—	—
健康相談活動の理論及び方法	3	—	2	—	—	1	—	—	
スポーツ栄養学	4	—	2	—	—	—	—	—	
衛生学	2・3・4	—	2	—	1	—	—	—	
公衆衛生学	2	2	—	—	1	—	—	—	
障害者福祉論	2・3・4	—	2	—	—	—	—	—	
保健医療福祉行政論	3	2	—	—	1	—	—	—	
地域リハビリテーション概論	3	—	1	—	—	—	1	—	
アサーティブコミュニケーション	2・3・4	—	1	—	—	—	2	—	
芸術療法概論	2	2	—	—	—	—	1	—	
芸術療法実技Ⅰ (造形の感性と創造)	2	—	2	—	—	—	—	—	
芸術療法実技Ⅱ (書の感性と創造)	2	—	2	—	—	—	—	—	

授業科目の概要

授業科目の概要 (健康科学部看護学科 平成26・27年度入学生用)

授業科目の概要	授業科目の名称		配当年次	単位数又は時間数			専任教員の配置			備考
				必修	選択	自由	教授	准教授	講師	
看護の基礎	看護学概論	看護学概論	1	2	-	-	1	-	1	-
		看護過程論	2	2	-	-	-	1	-	-
健康支援看護学	健康支援看護学	生涯発達看護論	1	1	-	-	-	-	-	-
		看護技術Ⅰ(共通基本技術・生活支援技術)	1	2	-	-	1	-	1	-
		看護技術Ⅱ(生活支援技術・診療過程支援技術)	2	2	-	-	1	2	2	-
		ヘルスアセスメント	2	1	-	-	-	2	2	1
		基礎看護学実習Ⅰ	1	1	-	-	-	2	2	1
		基礎看護学実習Ⅱ	2	2	-	-	-	2	2	1
		成人看護学概論	1	2	-	-	-	1	1	3
		成人看護方法論Ⅰ(慢性期・ターミナル期)	2	2	-	-	-	1	1	3
		成人看護方法論Ⅱ(急性期・回復期・リハビリ期)	3	2	-	-	-	1	1	2
		高齢者看護学概論	1	1	-	-	-	1	-	-
小児看護学	小児看護学	高齢者看護方法論	2	2	-	-	-	2	-	1
		精神看護学概論	1	2	-	-	-	2	1	-
		精神看護方法論	3	2	-	-	-	2	2	1
		成人看護学実習Ⅰ(慢性期看護実習)	3	3	-	-	-	1	1	3
		成人看護学実習Ⅱ(急性期看護実習)	3	3	-	-	-	1	1	3
		高齢者看護学実習	3	4	-	-	-	-	2	-
		精神看護学実習	3	2	-	-	-	-	2	1
		小児看護学概論	2	2	-	-	-	-	1	-
		小児看護方法論	3	2	-	-	-	-	2	1
		母性看護学概論	2	2	-	-	-	-	2	-
公衆衛生・在宅看護学	公衆衛生・在宅看護学	母性看護方法論	3	2	-	-	-	2	-	1
		小児看護学実習	3	2	-	-	-	-	2	1
		母性看護学実習	3	2	-	-	-	-	2	1
		公衆衛生看護学概論	1	2	-	-	-	1	2	-
		健康生活支援論Ⅰ(健康支援技術)	2	2	-	-	-	1	1	-
		健康生活支援論Ⅱ(健康教育論を含む)	3	-	2	-	-	1	1	-
		公衆衛生看護学活動論	3	2	-	-	-	1	1	-
		公衆衛生看護管理論(健康危機管理を含む)	4	-	2	-	-	1	1	-
		在宅看護学概論	2	1	-	-	-	-	1	-
		在宅看護方法論	3	2	-	-	-	-	2	1
健康科学部	健康科学部	公衆衛生看護学実習Ⅰ(地域看護の実際)	4	-	2	-	1	1	1	-
		公衆衛生看護学実習Ⅱ(学校保健・産業保健実習)	4	-	2	-	1	1	1	-
		在宅看護学実習	3	2	-	-	-	2	2	1

授業科目の概要（健康科学部看護学科 平成26・27年度入学生用）

授業科目の概要	授業科目の名称		配当年次	単位数又は時間数				専任教員の配置				備考
	健康科学部	看護学科		統合科目	必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	
		がん看護	4	-	1	-	2	-	-	-	-	
		災害看護論（救急法を含む）	3	1	-	-	-	1	-	-	-	
		医療安全支援論	3	1	-	-	-	1	-	-	-	
		国際看護論	4	-	1	-	-	1	-	-	1	
		看護情報学	4	-	1	-	1	-	-	-	-	
		看護教育学	4	-	1	-	1	-	-	-	-	
		看護倫理学	3	1	-	-	-	1	-	-	-	
		看護管理学	4	-	1	-	-	-	-	-	-	
		看護政策論	4	-	1	-	1	-	-	-	-	
		看護研究概論	4	1	-	-	2	-	-	-	-	
		看護研究（課題研究）	4	1	-	-	3	14	5	6		
		統合実習 （基礎看護、成人看護、高齢者看護、精神看護、小児看護、母性看護、在宅看護）	4	2	-	-	2	11	4	4		
		看護と芸術 I（造形の感性と創造）	4	-	1	-	1	-	-	-	-	
		看護と芸術 II（書の感性と創造）	4	-	1	-	-	1	-	-	-	



授業科目の概要（教職課程：中学校教諭一種免許状（保健体育）・高等学校教諭一種免許状（保健体育））

授業科目の概要	授業科目の名称		配当年次	単位数又は時間数			専任教員の配置				備考			
	日本国憲法	日本国憲法 スポーツ理論と実習Ⅰ スポーツ理論と実習Ⅱ 総合英語Ⅰ 総合英語Ⅱ 情報処理演習Ⅰ 情報処理演習Ⅱ 体育実技（体づくり運動） 体育実技（陸上競技） 体育実技（器械運動） 体育実技（サッカー） 体育実技（スレーボール・バスケットボール） 体育実技（柔道） 体育実技（ダンス） 体育実技（水泳） 体育原理 スポーツ心理学Ⅰ スポーツ心理学Ⅱ スポーツ経営管理学 スポーツ社会学 スポーツ運動学 生理学Ⅰ 運動生理学 衛生学・公衆衛生学 衛生学・公衆衛生学特論 学校保健 学校保健（小児保健、 精神保健、学校安全及 び救急処置を含む。）		必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教				
	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	1・2	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		体育	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
		外国語コミュニケーション	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
		情報処理の操作	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
		体育実技	1・2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
			2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			4	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
			1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			1	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			3	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			4	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			3	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			3	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			4	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

授業科目の概要

授業科目の概要（教職課程：中学校教諭一種免許状（保健体育）・高等学校教諭一種免許状（保健体育））

授業科目の概要	授業科目の名称		配当年次	単位数又は時間数			専任教員の配置				備考	
	教職の意義等に関する科目	その他の科目		必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教		
授業科目の概要	教職に関する科目	教職概論	1	-	-	2	1	-	-	-	-	
		教育原論	1	-	-	2	1	-	-	-	-	
		教育心理学	1	-	-	2	-	1	-	-	-	
		教育制度論	1	-	-	2	-	-	-	-	-	
		教育課程論	2	-	-	2	-	-	-	-	-	
		特別活動論	2	-	-	2	-	1	-	-	-	
		教育方法論	2	-	-	2	-	1	-	-	-	
		体育科教育法Ⅰ	2	-	-	2	-	-	-	1	-	
		保健科教育法Ⅰ	2	-	-	2	-	-	-	1	-	
		体育科教育法Ⅱ	3	-	-	2	-	-	-	1	-	
		保健科教育法Ⅱ	3	-	-	2	-	-	-	1	-	
		道徳教育の理論と実践	2	-	-	2	-	1	-	-	-	
		生徒指導の理論及び方法	3	-	-	2	-	-	1	-	-	
		学校教育カウンセリング	2	-	-	2	-	-	1	-	-	
		進路指導論	3	-	-	1	-	1	-	-	-	
教育実習	教育実習指導	4	-	-	1	-	1	1	-	-		
	教育実習Ⅰ	4	-	-	2	-	2	2	1	-		
	教育実習Ⅱ	4	-	-	2	-	2	2	1	-		
教職実践演習	教職実践演習（中・高）	4	-	-	2	-	1	1	1	-		
	教職インターンシップ	2	-	-	2	-	1	1	1	-		
教科又は教職に関する科目	教職実践研究	4	-	-	1	-	-	-	-	-	平成30年度は開講せず	

授業科目の概要（教職課程：中学校教諭一種免許状（保健体育）・高等学校教諭一種免許状（保健体育） 平成26・27年度入学生）

授業科目の概要	授業科目の名称		配当年次	単位数又は時間数				専任教員の配置				備考	
	日本国憲法	日本国憲法		必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教			
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	日本国憲法	1・2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	体育	スポーツ理論と実習Ⅰ	1	1	-	-	-	1	-	-	1	-	
		スポーツ理論と実習Ⅱ	1	1	-	-	-	-	2	-	-	1	
	外国語コミュニケーション	総合英語Ⅰ	1	1	-	-	-	-	-	1	-	1	
		総合英語Ⅱ	1	1	-	-	-	-	-	1	-	1	
	情報処理の操作	情報処理演習Ⅰ	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-	
		情報処理演習Ⅱ	1・2	-	-	-	-	-	1	-	-	-	
	体育実技	体育実技 (体づくり運動)	体育実技 (陸上競技)	1	-	1	-	-	-	1	-	-	1
			体育実技 (器械運動)	2	-	1	-	-	-	-	1	-	-
			体育実技 (サッカー)	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
体育実技 (柔道)			2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	
体育実技 (ダンス)			2	-	1	-	-	-	1	-	-	1	
体育実技 (水泳)			1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	
体育実技 (水泳)			1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	
体育原理			2	-	2	-	-	-	-	1	-	-	
「体育原理、体育心理学、体育経営学、体育社会学、体育史」及び「運動学(運動方法を含む。)」			1	-	2	-	-	-	-	-	-	-	
「体育原理、体育心理学、体育経営学、体育社会学、体育史」及び「運動学(運動方法を含む。)」			2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	
教科に関する科目	生理学(運動生理学を含む。)	生理学Ⅰ	1	2	-	-	-	1	-	-	-	-	
		運動生理学	3	-	2	-	-	1	-	-	-	-	
		スポーツ栄養学	4	-	2	-	-	-	-	-	-	-	
		衛生学及び公衆衛生学	3	1	-	-	-	1	-	-	-	-	
		衛生学・公衆衛生学特論	3	1	-	-	-	1	-	-	-	-	
		学校保健Ⅰ	3	-	2	-	-	-	-	-	-	-	
		学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)	4	-	2	-	-	-	1	-	-	-	
		学校保健Ⅱ(精神保健)	4	-	2	-	-	-	-	-	-	-	
		救急法	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	

授業科目の概要	授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数			専任教員の配置				備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教		
授業科目の概要	教職の意義等に関する科目	1	—	—	2	1	—	—	—	—	
	教育の基礎理論に関する科目	1	—	—	2	1	—	—	—	—	
	教職に関する科目	教育心理学	1	—	—	2	—	1	—	—	—
		教育制度論	1	—	—	2	—	—	—	—	—
		教育課程論	2	—	—	2	—	—	—	—	—
		特別活動論	2	—	—	2	—	1	—	—	—
		教育方法論	2	—	—	2	—	1	—	—	—
		体育科教育法Ⅰ	2	—	—	2	—	—	1	—	—
		保健科教育法Ⅰ	2	—	—	2	—	—	1	—	—
		体育科教育法Ⅱ	3	—	—	2	—	—	1	—	—
		保健科教育法Ⅱ	3	—	—	2	—	—	1	—	—
		道徳教育の理論と実践	2	—	—	2	1	—	—	—	—
	生徒指導、教育相談及び進路指導に関する科目	3	—	—	2	—	1	—	—	—	
	教育実習	学校教育カウンセリング	2	—	—	2	—	1	—	—	—
		進路指導論	3	—	—	1	1	—	—	—	—
教育実習指導		4	—	—	1	1	1	—	—	—	
教育実習Ⅰ		4	—	—	2	2	2	1	—	—	
教職実践演習	教育実習Ⅱ	4	—	—	2	2	2	1	—	—	
	教職実践演習（中・高）	4	—	—	2	1	1	1	—	—	

授業科目の概要（教職課程：養護教諭一種免許状）

授業科目の概要	授業科目の名称		配当年次	単位数又は時間数			専任教員の配置				備考			
	日本国憲法	日本国憲法 スポーツ理論と実習Ⅰ スポーツ理論と実習Ⅱ 体育実技（体づくり運動） 体育実技（陸上競技） 体育実技（器械運動） 体育実技（サッカー） 体育実技（柔道） 体育実技（ダンス） 体育実技（水泳） 総合英語Ⅰ 総合英語Ⅱ 情報処理の操作		必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教				
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	日本国憲法	1・2	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	
	体育	スポーツ理論と実習Ⅰ	スポーツ理論と実習Ⅰ	1	1	—	—	—	—	1	—	—	—	1
		スポーツ理論と実習Ⅱ	スポーツ理論と実習Ⅱ	1・2	—	1	—	—	—	1	—	—	—	1
		体育実技（体づくり運動）	体育実技（体づくり運動）	1	—	1	—	—	—	1	—	—	—	1
		体育実技（陸上競技）	体育実技（陸上競技）	2	—	1	—	—	—	1	—	—	—	—
		体育実技（器械運動）	体育実技（器械運動）	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—
		体育実技（サッカー）	体育実技（サッカー）	2	—	1	—	—	—	1	—	—	—	—
		体育実技（柔道）	体育実技（柔道）	2	—	1	—	—	—	1	—	—	—	1
		体育実技（ダンス）	体育実技（ダンス）	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—
	体育実技（水泳）	体育実技（水泳）	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	
	外国語コミュニケーション	総合英語Ⅰ	総合英語Ⅰ	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		総合英語Ⅱ	総合英語Ⅱ	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		情報処理の操作Ⅰ	情報処理演習Ⅰ	1	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—
		情報処理の操作Ⅱ	情報処理演習Ⅱ	1・2	—	1	—	—	—	—	1	—	—	—
	衛生学及び公衆衛生学（予防医学を含む。）	衛生学	衛生学	2・3・4	—	2	—	—	—	1	—	—	—	—
		公衆衛生学	公衆衛生学	2	2	—	—	—	—	1	—	—	—	—
		学校保健	学校保健	2・3・4	—	2	—	—	—	—	1	—	—	—
		養護概説	養護概論	1	—	2	—	—	—	—	1	—	—	—
	健康相談活動の理論及び方法	健康相談活動の理論及び方法	健康相談活動の理論及び方法	3	—	2	—	—	—	—	1	—	—	—
栄養学（食品学を含む。）		栄養学（食品学を含む）	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		スポーツ栄養学	スポーツ栄養学	4	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—
解剖学及び生理学		人体の構造・機能論Ⅰ（骨格・筋系、神経系、消化吸収）	人体の構造・機能論Ⅰ（骨格・筋系、神経系、消化吸収）	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	人体の構造・機能論Ⅱ（呼吸・循環器系、内分泌系）	人体の構造・機能論Ⅱ（呼吸・循環器系、内分泌系）	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	人体構造・生理機能実習	人体構造・生理機能実習	2	1	—	—	—	—	1	—	—	—	—	
	生理学総論Ⅰ	生理学総論Ⅰ	1	1	—	—	—	—	1	—	—	—	—	
「微生物学、免疫学、薬理概論」	生理学総論Ⅱ	生理学総論Ⅱ	1	1	—	—	—	—	1	—	—	—	—	
	薬理学	薬理学	2	1	—	—	—	—	1	—	—	—	—	
	微生物学・免疫学	微生物学・免疫学	2	2	—	—	—	—	1	—	—	—	—	
	精神看護学概論	精神看護学概論	1	2	—	—	—	—	—	2	—	—	—	
精神保健	精神看護学概論	精神看護学概論	3	2	—	—	—	—	—	2	—	—	—	
	精神看護学方法論	精神看護学方法論	3	2	—	—	—	—	—	2	—	—	—	

授業科目の概要

授業科目の概要（教職課程：養護教諭一種免許状）

授業科目の概要	授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数			専任教員の配置				備考
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	
教科に関する科目	看護学概論	1	2	—	—	1	—	—	—	
	生涯発達看護論	1	1	—	—	—	—	—	—	
	看護技術Ⅰ（共通基本技術・生活支援技術）	1	2	—	—	—	1	—	—	
	成人看護学概論	1	2	—	—	—	1	1	3	
	成人看護学実習Ⅱ（急性期看護実習）	3	3	—	—	—	1	1	3	
	小児看護学概論	2	2	—	—	—	—	1	—	
	小児看護学方法論	3	2	—	—	—	—	2	1	
	母性看護学概論	2	2	—	—	—	—	2	—	
	小児看護学実習	3	2	—	—	—	—	2	1	
	災害看護論（救急法を含む）	3	1	—	—	—	—	1	—	
教職に関する科目	教職概論	1	—	—	2	1	—	—	—	
	教育の基礎理論に関する科目	1	—	—	2	1	—	—	—	
	教育心理学	1	—	—	2	—	1	—	—	
	教育制度論	1	—	—	2	—	—	—	—	
	教育課程論	2	—	—	2	—	—	—	—	
	教育方法論	2	—	—	2	—	1	—	—	
	道徳教育の理論と実践	2	—	—	2	1	—	—	—	
	生徒指導の理論及び方法	3	—	—	2	—	1	—	—	
	学校教育カウンセリング	2	—	—	2	—	1	—	—	
	養護実習指導	4	—	—	1	1	1	—	—	
教育実習	養護実習Ⅰ	4	—	—	2	1	1	—	—	
	養護実習Ⅱ	4	—	—	2	1	1	—	—	
	教職実践演習（中・高）	4	—	—	2	—	1	—	—	
	教職実践演習	4	—	—	2	—	1	—	—	
教科又は教職に関する科目	教職インテンションシップ	2	—	—	2	1	1	1	—	
	教職実践研究	4	—	—	1	—	—	—	—	平成30年度は開講せず

授業科目の概要（教職課程：養護教諭一種免許状 平成26・27年度入学生）

授業科目の概要	授業科目の名称		配当年次	単位数又は時間数			専任教員の配置				備考		
				必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教			
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	日本国憲法	1・2	—	2	—	—	—	—	—	—		
	体育	スポーツ理論と実習Ⅰ	スポーツ理論と実習Ⅰ	1	1	—	—	1	—	—	—	1	
		スポーツ理論と実習Ⅱ	スポーツ理論と実習Ⅱ	1・2	—	1	—	1	—	—	—	1	
		体育実技（体づくり運動）	体育実技（体づくり運動）	1	—	1	—	—	1	—	—	1	
		体育実技（陸上競技）	体育実技（陸上競技）	2	—	1	—	—	—	1	—	—	
		体育実技（器械運動）	体育実技（器械運動）	1	—	1	—	—	—	—	—	—	
		体育実技（サッカー）	体育実技（サッカー）	2	—	1	—	—	1	—	—	—	
		体育実技（柔道）	体育実技（柔道）	2	—	1	—	—	1	—	—	1	
		体育実技（ダンス）	体育実技（ダンス）	1	—	1	—	—	—	—	—	—	
		体育実技（水泳）	体育実技（水泳）	1	—	1	—	—	—	—	—	—	
		総合英語Ⅰ	総合英語Ⅰ	1	1	—	—	—	—	—	—	—	
	総合英語Ⅱ	総合英語Ⅱ	1	1	—	—	—	—	—	—	—		
	情報処理の操作	情報処理演習Ⅰ	情報処理演習Ⅰ	1	1	—	—	—	—	1	—	—	
		情報処理演習Ⅱ	情報処理演習Ⅱ	1・2	—	1	—	—	—	1	—	—	
		衛生学	衛生学	2・3・4	—	2	—	—	1	—	—	—	
		公衆衛生学	公衆衛生学	2	2	—	—	1	—	—	—	—	
教科に関する科目	学校保健	学校保健Ⅰ	2・3・4	—	2	—	—	1	—	—	—		
	養護概説	養護概論	1	—	2	—	—	1	—	—	—		
	健康相談活動の理論及び方法	健康相談活動の理論及び方法	3	—	2	—	—	1	—	—	—		
	栄養学（食品学を含む。）	栄養学（食品学を含む）	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	
		スポーツ栄養学	4	—	2	—	—	—	—	—	—	—	
	解剖学及び生理学	人体の構造・機能論Ⅰ（骨格・筋系、神経系、消化吸収）	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	
		人体の構造・機能論Ⅱ（呼吸・循環器系、内分泌系）	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	
		人体構造・生理機能実習	2	1	—	—	—	1	—	—	—	—	
	「微生物学、免疫学、薬理概論」	生理学総論	1	2	—	—	—	—	—	—	—	—	平成30年度は開講せず
		薬理学	2	1	—	—	—	1	—	—	—	—	
微生物学・免疫学		2	2	—	—	—	1	—	—	—	—		
精神保健	精神看護学概論	1	2	—	—	—	—	—	—	1	—		
	精神看護学方法論	3	2	—	—	—	—	—	—	1	—		

授業科目の概要（教職課程：養護教諭一種免許状 平成26・27年度入学生）

授業科目の概要	授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数			専任教員の配置				備考
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	
授業科目の概要	教科に関する科目	看護学概論	2	—	—	1	—	—	—	—
		生涯発達看護論	1	—	—	—	—	—	—	—
		看護技術 I（共通基本技術・生活支援技術）	2	—	—	—	1	—	—	—
		成人看護学概論	2	—	—	—	1	1	1	3
		成人看護学実習Ⅱ（急性期看護実習）	3	—	—	—	1	1	1	3
		小児看護学概論	2	—	—	—	—	1	—	—
		小児看護学方法論	3	—	—	—	—	2	—	1
		母性看護学概論	2	—	—	—	—	2	—	—
		小児看護学実習	3	—	—	—	—	2	—	1
		災害看護論（救急法を含む）	3	1	—	—	—	1	—	—
		教職概論	1	—	—	2	1	—	—	—
		教育原論	1	—	—	2	1	—	—	—
		教育心理学	1	—	—	2	—	1	—	—
教職に関する科目	教育制度論	1	—	—	2	—	—	—	—	
	教育課程及び指導法に関する科目	2	—	—	2	—	—	—	—	
	教育課程論	2	—	—	2	—	—	—	—	
	教育方法論	2	—	—	2	—	1	—	—	
	道徳教育の理論と実践	2	—	—	2	1	—	—	—	
	生徒指導の理論及び方法	3	—	—	2	—	1	—	—	
	学校教育カウンセリング	2	—	—	2	—	1	—	—	
教職実践演習	養護実習指導	4	—	—	1	1	1	—	—	
	養護実習Ⅰ	4	—	—	2	1	1	—	—	
	養護実習Ⅱ	4	—	—	2	1	1	—	—	
	教職実践演習（中・高）	4	—	—	2	—	1	—	—	



授業科目の概要 (アスレティックトレーナーに関する科目)

授業科目の概要	授業科目の名称	配当年次	単任教又は時間教				専任教員の配置			備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教		
授業科目の概要	スポーツと栄養、アスリートの栄養・食事	1	-	2	-	-	-	-	-	-	
	スポーツと食事	4	-	2	-	-	-	-	-	-	
	運動器の解剖と機能	解剖学Ⅰ	1	2	-	-	-	1	-	-	
		解剖学Ⅱ	1	2	-	-	-	1	-	-	
	身体しくみと働き	生理学Ⅰ	1	2	-	1	-	-	-	-	
		生理学Ⅱ	1	2	-	1	-	-	-	-	
	スポーツ科学 (バイオメカニクス)	2	2	-	1	-	-	-	-	-	
	スポーツ科学 (運動生理学)	3	-	2	-	1	-	-	-	-	
	基礎・臨床医学	スポーツの心理Ⅰ、スポーツの心理Ⅱ	1	-	2	-	-	-	-	-	-
		スポーツ科学 (スポーツ心理学)	2	-	2	-	-	-	-	-	-
		スポーツ指導者に必要な医学的知識Ⅰ	3	2	-	1	-	-	-	-	-
		スポーツ指導者に必要な医学的知識Ⅱ	3	-	2	-	1	-	-	-	-
		スポーツ外傷・障害の基礎知識	3	-	2	-	1	-	-	-	-
		対象に合わせたスポーツ指導救急処置	3	-	1	-	-	1	-	-	-
専門	救急処置	1	1	-	-	-	-	-	-	-	
	地域におけるスポーツ振興、スポーツと法、スポーツ組織の運営と事業	2	-	2	-	-	-	-	-	-	
	文化としてのスポーツ、社会の中のスポーツ	3	-	2	-	-	-	1	-	-	
	トレーニング論Ⅰ、トレーニング論Ⅱ	2	-	2	-	1	-	-	-	-	
	スポーツ科学 (トレーニング科学)	2	-	2	-	1	-	-	-	-	
	検査・測定と評価	3	1	-	-	-	-	1	1	-	
検査・測定と評価演習	3	-	1	-	-	-	-	-	平成30年度は開講せず		

授業科目の概要 (アスレティックトレーナーに関する科目)

授業科目の概要	授業科目の名称		配当年次	単位教又は時間教			専任教員の配置			備考	
				必修	選択	自由	教授	准教授	講師		助教
授業科目の概要	専門	予防とコンディショニング (実習を含む)	1	1	-	-	1	-	-	1	
		スポーツコンディショニング 論Ⅰ (実習を含む)	3	-	1	-	2	-	-	-	
		スポーツコンディショニング 論Ⅱ (実習を含む)	3	-	1	-	1	-	-	-	
		アスレティックリハビリテー ションⅠ (実習を含む)	3	1	-	-	-	1	-	-	
		アスレティックリハビリテー ションⅡ (実習を含む)	3	-	1	-	-	-	1	-	
		指導者の役割Ⅰ、指導者の 役割Ⅱ、指導計画と安全管 理、シミュニア期のスポー ツ、競技者育成のための指 導法	3	-	-	2	-	1	-	-	-
	AT	現場実習	アスレティックトレーナーの役割	1	-	-	2	2	1	-	1
			健康管理とスポーツ医学	3・4	-	-	2	-	-	-	-
			トレーナー実習Ⅰ (見学実習)	1	-	-	1	2	1	-	1
			トレーナー実習Ⅱ (スポーツ現場実習)	2	-	-	1	2	1	-	1
		トレーナー実習Ⅲ (検査・測定と 評価実習、アスレティックリハビ リテーションプログラム作成実 習)	3	-	-	1	2	1	-	1	
		トレーナー実習Ⅳ (アスレティッ クリハビリテーション実習)	3	-	-	1	2	1	-	1	
		トレーナー実習Ⅴ (総合実習)	2・3・4	-	-	2	2	1	-	1	

授業科目の概要 (アスレティックトレーナーに関する科目 平成29年度以前入学生)

授業科目の概要	授業科目の名称	配当年次	単任教又は時間教				専任教員の配置			備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教		
授業科目の概要	スポーツと栄養、アスリートの栄養・食事	1	-	2	-	-	-	-	-	-	
	スポーツと食事	4	-	2	-	-	-	-	-	-	
	運動器の解剖と機能	解剖学Ⅰ	1	2	-	-	-	1	-	-	
		解剖学Ⅱ	1	2	-	-	-	1	-	-	
	身体のしくみと働き	生理学Ⅰ	1	2	-	-	1	-	-	-	
		生理学Ⅱ	1	2	-	-	1	-	-	-	
	スポーツ科学 (バイオメカニクス)	2	2	-	-	1	-	-	-	-	
	スポーツ科学 (運動生理学)	3	-	2	-	1	-	-	-	-	
	基礎・臨床医学	スポーツの心理Ⅰ、スポーツの心理Ⅱ	1	-	2	-	-	-	-	-	-
		スポーツ科学 (スポーツ心理学)	2	-	2	-	-	-	-	-	-
		スポーツ指導者に必要な医学的知識Ⅰ	3	-	2	-	1	-	-	-	-
		スポーツ指導者に必要な医学的知識Ⅱ	3	-	2	-	1	-	-	-	-
		スポーツ外傷・障害の基礎知識	3	-	2	-	1	-	-	-	-
		対象に合わせたスポーツ指導	3	-	1	-	-	1	-	-	-
	救急処置	1	1	-	-	-	1	-	-	-	
地域におけるスポーツ振興、スポーツと法、スポーツ組織の運営と事業	スポーツ経営管理学	2	-	2	-	-	-	-	-	-	
文化としてのスポーツ、社会の中のスポーツ	スポーツ社会学	3	-	2	-	-	-	1	-	-	
専門	トレーニング論Ⅰ、トレーニング論Ⅱ	2	-	2	-	1	-	-	-	-	
	スポーツ科学 (トレーニング科学)	2	-	2	-	1	-	-	-	-	
	検査・測定と評価	3	-	1	-	-	1	-	-	-	
	検査・測定と評価演習Ⅰ	3	-	1	-	-	1	-	-	-	
	検査・測定と評価演習Ⅱ	3	-	1	-	-	1	-	-	-	

授業科目の概要（アスレティックトレーナーに関する科目 平成29年度以前入学生）

授業科目の名称		配当年次	単任教又は時間教				専任教員の配置				備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教			
専門	予防とコンディショニング	3	-	1	-	2	-	-	-	-		
	コンディショニング	3	-	1	-	1	-	-	-	-		
	アスレティックリハビリテーション	3	-	1	-	-	1	-	-	-		
	アスレティックリハビリテーションII (実習を含む)	3	-	1	-	-	1	-	-	-		
授業科目の概要	指導者の役割I、指導者の役割II、指導計画と安全管理、ジュニア期のスポーツ、競技者育成のための指導法	2	-	-	2	1	-	-	-	-		
	アスレティックトレーナーの役割	1	-	-	2	2	-	-	-	1		
	健康管理和スポーツ医学	3・4	-	-	2	-	-	-	-	-		
	AT	トレーナー実習I (見学実習)	1	-	-	1	2	1	-	-	1	
		トレーナー実習II (スポーツ現場実習)	2	-	-	1	2	1	-	-	1	
		トレーナー実習III (検査・測定と評価実習、アスレティックリハビリテーションプログラム作成実習)	3	-	-	1	2	1	-	-	1	
		トレーナー実習IV (アスレティックリハビリテーション実習)	3	-	-	1	2	1	-	-	1	
	現場実習	2・3・4	-	-	2	2	1	-	-	1		

授業科目の概要（健康運動指導士に関する科目）

授業科目の概要	授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数			専任教員の配置				備考
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	
教養教育	心理学	1	2	—	—	—	1	—	—	—
	スポーツ理論と実習Ⅰ	1	1	—	—	—	1	—	—	1
	スポーツ理論と実習Ⅱ	1	1	—	—	—	2	—	—	1
	スポーツ栄養学	4	—	2	—	—	—	—	—	—
	運動学	2	2	—	—	—	1	—	—	—
	運動生理学	3	—	2	—	—	1	—	—	—
	スポーツ心理学Ⅰ	1	—	2	—	—	—	—	—	—
	内科学Ⅰ	2	2	—	—	—	1	—	—	—
	内科学Ⅱ	2	2	—	—	—	1	—	—	—
	整形外科Ⅰ	2	2	—	—	—	1	—	—	—
基礎・臨床医学	スポーツ医学Ⅰ	3	2	—	—	—	1	—	—	—
	スポーツ障害論Ⅰ	3	—	2	—	—	1	—	—	—
	対象別スポーツ指導論	3	—	1	—	—	1	—	—	—
	救急法	1	1	—	—	—	1	—	—	—
	社会保障概論	3	1	—	—	—	—	—	—	—
	スポーツトレーニング概論	2	—	2	—	—	1	—	—	—
	予防とコンディショニング（実習を含む）	1	1	—	—	—	1	—	—	1
	スポーツコンディショニング論Ⅰ（実習を含む）	3	—	1	—	—	1	—	—	—
	健康運動指導実習Ⅰ	2	—	—	1	—	1	—	—	—
	健康運動指導実習Ⅱ	2	—	—	1	—	1	—	—	—

授業科目の概要 (健康運動指導士に関する科目 平成29年度以前入学生)

授業科目の概要	授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数			専任教員の配置				備考
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	
教養教育	心理学	1	2	—	—	—	1	—	—	—
	スポーツ理論と実習Ⅰ	1	1	—	—	—	1	—	—	1
	スポーツ理論と実習Ⅱ	1	1	—	—	—	2	—	—	1
	スポーツ栄養学	4	—	2	—	—	—	—	—	—
	運動学	2	2	—	—	—	1	—	—	—
	運動生理学	3	—	2	—	—	1	—	—	—
	スポーツ心理学Ⅰ	1	—	2	—	—	—	—	—	—
	内科学Ⅰ	2	2	—	—	—	1	—	—	—
	内科学Ⅱ	2	2	—	—	—	1	—	—	—
	整形外科学Ⅰ	2	2	—	—	—	—	1	—	—
基礎・臨床医学	スポーツ医学Ⅰ	3	—	2	—	—	1	—	—	—
	スポーツ医学Ⅱ	3	—	2	—	—	1	—	—	—
	スポーツ障害論Ⅰ	3	—	2	—	—	1	—	—	—
	スポーツ障害論Ⅱ	3	—	2	—	—	1	—	—	—
	対象別スポーツ指導論	3	—	1	—	—	—	1	—	—
	救急法	1	1	—	—	—	—	—	—	—
	衛生学・公衆衛生学	3	1	—	—	—	—	—	—	—
	関係法規	4	2	—	—	—	—	—	—	—
	スポーツトレーニング概論	2	—	2	—	—	—	—	—	—
	スポーツコンディショニング論Ⅰ (実習を含む)	3	—	1	—	—	2	—	—	—
専門	スポーツコンディショニング論Ⅱ (実習を含む)	3	—	1	—	—	1	—	—	—
	健康運動指導実習Ⅰ	2	—	—	1	—	1	—	—	—
健康運動指導士	健康運動指導実習Ⅱ	2	—	—	1	—	1	—	—	—

授業科目の概要 (保健師に関する科目)

授業科目の概要	授業科目の名称		配当年次	単位数又は時間数			専任教員の配置			備考
	必修	選択		自由	教授	准教授	講師	助教		
授業科目の概要	公衆衛生看護学	公衆衛生看護学概論	1	2	—	—	1	2	1	—
		個人・家族・集団・組織の生活支援	2・3・4	—	—	—	—	—	—	—
	公衆衛生看護学	健康生活支援論 I (健康支援技術)	2	2	—	—	—	1	1	—
		健康生活支援論 II (健康教育を含む)	3	—	—	—	—	1	1	—
	公衆衛生看護学	産業保健看護論	3・4	—	—	—	—	—	—	—
		公衆衛生看護学活動展開論	3	2	—	—	—	1	1	—
	公衆衛生看護学	公衆衛生看護管理論 (健康危機管理を含む)	4	—	—	—	—	—	—	—
		疫学	2	2	—	—	—	—	—	—
	保健統計学		2	2	—	—	—	—	—	—
	保健医療福祉行政論		3	2	—	—	—	—	—	—
公衆衛生看護学実習	個人・家族・集団・組織の生活支援実習	4	—	—	—	—	—	—	—	
	公衆衛生看護学活動展開論実習	4	—	—	—	—	—	—	—	
	公衆衛生看護管理論実習	3	2	—	—	—	—	—	1	

- ① 学則に掲載している科目を記載すること。
- ② 学則に掲載している科目で近年開講していない科目がある場合も記載し、その旨を備考欄に記載すること。
- ③ 「配当年次」欄には、当該科目を1年次～4年次まで毎年度配当する場合は「1・2・3・4」と記載すること。年次をまたがって授業を行う場合は「〇～〇」(例えば、3年次～4年次の2年間を通して開講する場合は「3～4」と記載すること。また、隔年開講の場合は、備考欄に「隔年開講」を記載すること。
- ④ 「専任教員配置」欄には、授業科目ごとに、当該授業科目を担当する専任教員の数について、1年間の延べ開講数を問わず実人数を記載すること。同一の授業科目について同一の職位の教員が複数担当する場合は「〇」を記載すること。複数の教員が分担するオムニバス方式による場合や複数教員が共同で担当する場合等)には、その合計人数を記載すること(兼任教員を含む)。兼任教員のみが担当する授業科目は空欄となる。
- ⑤ 複数の学科にまたがる科目がある場合は、それらの科目に記載する共通の欄を作成すること。
- ⑥ 導入教育科目やキャリア科目などの全学共通科目については記載する欄を作成すること。
- ⑦ 学部・学科の改組等により、新旧のカリキュラムが併存している場合は併存して記載し、備考欄にはカリキュラムの改訂年度を記載すること。
- ⑧ 完成年度を経ている学部・学科については、開講予定も含んだ全開講科目を記載すること。
- ⑨ 学部のみについて記載すること(研究科、通信教育ともに記載不要)。ただし、通信教育課程のみの大学の場合は、この表に準じて記載すること。

表3-2  
成績評価基準

学部	点数区分	評価の表示方法(a)	評価の表示方法(b)	可否
	90点以上 ~ 100点	A	秀	合格
	80点以上 ~ 90点未満	B	優	
	70点以上 ~ 80点未満	C	良	
	60点以上 ~ 70点未満	D	可	
	60点未満	E	不可	不合格

- ① 評価の表示方法で「S」または、「秀」がない場合は省略すること。
- ② 評価の表示方法(a)または(b)が該当しない場合は省略すること。
- ③ 上に示した表が大学の実際には当てはまらない場合は、大学の実際の実態に合わせた独自の表を作成すること。



表3-3  
修得単位状況（前年度実績）

学部	学科	平成30年3月31日現在の在籍者		0単位		1～10単位		11～20単位		21～30単位		31～40単位		41～50単位		51単位以上	
		人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
健康科学部	理学療法学科	87	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.1%	5	5.7%	81	93.1%	0	0.0%
	整復医療・トレーナー学科	74	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.4%	54	73.0%	19	25.7%
	看護学科	120	1.0%	1	0.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	3.3%	96	80.0%	19	15.8%
健康科学部計		281	1.0%	1	0.4%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.4%	10	3.6%	231	82.2%	38	13.5%
合計		281	1.0%	1	0.4%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.4%	10	3.6%	231	82.2%	38	13.5%

学部	学科	平成30年3月31日現在の在籍者		0単位		1～10単位		11～20単位		21～30単位		31～40単位		41～50単位		51単位以上	
		人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
健康科学部	理学療法学科	97	3.1%	3	3.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	94	96.9%	0	0.0%	0	0.0%
	整復医療・トレーナー学科	71	1.4%	1	1.4%	0	0.0%	2	2.8%	9	12.7%	35	49.3%	22	31.0%	2	2.8%
	看護学科	123	4.3%	4	3.3%	0	0.0%	2	1.6%	2	1.6%	111	90.2%	4	3.3%	0	0.0%
健康科学部計		291	2.7%	8	2.7%	0	0.0%	4	1.4%	11	3.8%	240	82.5%	26	8.9%	2	0.7%
合計		291	2.7%	8	2.7%	0	0.0%	4	1.4%	11	3.8%	240	82.5%	26	8.9%	2	0.7%

- ① 卒業年次学生については、実際の卒業（離籍）日時点における数値とする。
- ② 在籍者数には休学者及び留年者を含み、その内訳を欄外に記載することとする。ただし、当該年度中の退学者は含めない。
- ③ 教職などの卒業要件に関係しない単位についてもカウントすること。
- ④ 改組等により学部・学科の名称等を変更した場合は、新旧の学部・学科名をすべて記載し、その旨を欄外に記載すること。
- ⑤ 累計ではなく、単年度の修得単位数を記載すること。
- ⑥ 学部のみについて記載すること（研究科、通信教育ともに記載不要）。ただし、通信教育課程のみの大学の場合は、この表に準じて記載すること。
- ⑦ 医、歯、薬、獣医学系あるいは獣医（関係）学科をもつ学部の場合は、6年次まで表を作成し、記載すること。

【3年次】

学部	学 科	平成30年3月31日 現在の在籍者		0単位		1～10単位		11～20単位		21～30単位		31～40単位		41～50単位		51単位以上	
		人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
健康科 学部	理学療法学科	87	2.3%	3	3.4%	81	93.1%	1	1.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	整復医療・トレーナー学科	73	1.4%	0	0.0%	0	0.0%	54	74.0%	18	24.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	看護学科	114	3.2%	67	58.8%	43	37.7%	0	0.0%	1	0.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
健康科学部計		274	2.2%	70	25.5%	124	45.3%	55	20.1%	19	6.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計		274	2.2%	70	25.5%	124	45.3%	55	20.1%	19	6.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

【4年次】

学部	学 科	平成30年3月31日 現在の在籍者		0単位		1～10単位		11～20単位		21～30単位		31～40単位		41～50単位		51単位以上	
		人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
健康科 学部	理学療法学科	111	9.0%	8	7.2%	90	81.1%	3	2.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	整復医療・トレーナー学科	106	12.3%	6	5.7%	4	3.8%	75	70.8%	8	7.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	看護学科	97	0.0%	48	49.5%	46	47.4%	3	3.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
健康科学部計		314	7.3%	62	19.7%	140	44.6%	81	25.8%	8	2.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計		314	7.3%	62	19.7%	140	44.6%	81	25.8%	8	2.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

- ① 卒業年次学生については、実際の卒業（離籍）日時点における数値とする。
- ② 在籍者数には休学者及び留年者を含み、その内訳を欄外に記載することとする。ただし、当該年度中の退学者は含めない。
- ③ 教職などの卒業要件に関係しない単位についてもカウントすること。
- ④ 改組等により学部・学科の名称等を変更した場合は、新旧の学部・学科名をすべて記載し、その旨を欄外に記載すること。
- ⑤ 累計ではなく、単年度の修得単位数を記載すること。
- ⑥ 学部のみについて記載すること（研究科、通信教育ともに記載不要）。ただし、通信教育課程のみの大学の場合は、この表に準じて記載すること。
- ⑦ 大学院大学の場合は、学部を研究科、学科を専攻に読替えて記載すること。
- ⑧ 医、歯、薬、獣医学系あるいは獣医（関係）学科をもつ学部の場合は、6年次まで表を作成し、記載すること。

表3-4 年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）

	学部・学科 年次	健康科学部		
		理学療法学科	整復医療・トレーナー学科	看護学科
年間履修登録単位数の上限	1年次	44	48	44
	2年次	44	44	44
	3年次	44	44	44
	4年次	44	44	44
進級の要件(単位数)	1年次	-	-	-
	2年次	-	-	-
	3年次	-	-	-
卒業の要件(単位数)		128	128	128

- ① 医、歯、薬、獣医学系あるいは獣医（関係）学科をもつ学部の場合には、年間履修登録単位数の上限を6年次まで、進級の要件（単位数）を5年次まで作成すること。
- ② 単位数以外の進級要件がある場合には、その旨を欄外に記載すること。
- ③ 上に示した表が大学の実態に当てはまらない場合は、大学の実態に合わせた独自の表を作成すること。
- ④ 学部のみについて記載すること（研究科、通信教育ともに記載不要）。ただし、通信教育課程のみの大学の場合は、この表に準じて記載すること。大学院大学の場合は、学部を研究科、学科を専攻に読替えて記載すること。

表4-1

学部、学科の開設授業科目における専兼比率

学部・学科			必修科目	全開設授業科目
健康科学部	理学療法学科	専任担当科目数(a)	52.92	70.92
		兼任担当科目数(b)	3.08	5.08
		専兼比率 (a/(a+b)*100)	94.50	93.32
		専任担当科目数(a)	6.70	17.10
		兼任担当科目数(b)	3.30	19.90
		専兼比率 (a/(a+b)*100)	67.00	46.22
	整復医療・トレーナー学科	専任担当科目数(a)	49.75	78.75
		兼任担当科目数(b)	2.75	11.25
		専兼比率 (a/(a+b)*100)	94.76	87.50
		専任担当科目数(a)	7.81	17.28
		兼任担当科目数(b)	2.19	19.69
		専兼比率 (a/(a+b)*100)	78.10	46.74

- ① 学部のみを記載すること。
- ② 実働している科目数のみを記載すること。卒業要件の可否は問わない。募集停止している学部、学科も、学生が在籍している場合は記載すること。
- ③ 「専任担当科目数」欄は、他学部・大学院研究科・研究所等の専任教員による兼任科目も含めること。
- ④ 「専門教育」欄及び「教養教育」欄は、大学の設定する区分に応じて名称を記載すること。
- ⑤ セメスター制などを採用しており、各学期ごとの状況に差がある場合は、学期ごとに作表すること。
- ⑥ 複数の学部、学科等にまたがる場合は、共通の欄を新たに設けて記載すること。
- ⑦ 同一科目を重複回数実施している場合、同一教員による実施で専任教員が担当する場合は、専任担当科目数が1、兼任教員が担当する場合は、兼任担当科目数が1となる。
- ⑧ 複数教員による実施で専任教員が担当する場合は、専任担当科目数が1、専任教員と兼任教員がそれぞれ担当する場合は、専任担当科目数が0.5、兼任担当科目数が0.5となる。(例：一科目で4クラスに分かれ、兼任が2クラス、専任が2クラス担当する場合、専任0.5、兼任0.5)
- ⑨ 実験、実習等一つの科目を兼任教員を含む複数の教員が担当する場合は、人数比による数値を記載すること。(例：専任4人、兼任1人で担当の場合、専任0.8、兼任0.2)
- ⑩ 小数点以下の端数について、小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位まで記載すること。
- ⑪ 大学院大学の場合は、学部を研究科、学科を専攻に読替え、実情に応じて記載すること。

学部・学科			必修科目	全開設授業科目
健康科学部	看護学科	専門教育	専任担当科目数(a)	47.50
			兼任担当科目数(b)	5.00
			専兼比率 (a/(a+b)*100)	90.48
	教養教育		専任担当科目数(a)	8.84
			兼任担当科目数(b)	6.60
			専兼比率 (a/(a+b)*100)	57.25
			66.16	
			12.84	
			83.75	
			19.50	
			17.15	
			53.21	

- ① 学部のみを記載すること。
- ② 実働している科目数のみを記載すること。卒業要件の可否は問わない。募集停止している学部、学科も、学生が在籍している場合は記載すること。
- ③ 「専任担当科目数」欄は、他学部・大学院研究科・研究所等の専任教員による兼任科目も含めること。
- ④ 「専門教育」欄及び「教養教育」欄は、大学の設定する区分に応じて名称を記載すること。
- ⑤ セメスター制などを採用しており、各学期ごとの状況に差がある場合は、学期ごとに作表すること。
- ⑥ 複数の学部、学科等にまたがる場合は、共通の欄を新たに設けて記載すること。
- ⑦ 同一科目を重複回数実施している場合、同一教員による実施で専任教員が担当する場合は、専任担当科目数が1、兼任教員が担当する場合は、実験、実習等一つの科目を兼任教員を含む複数の教員が担当する場合は、人数比による数値を記載すること。（例：専任4人、兼任1人で担当の小数点以下の端数について、小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位まで記載すること。
- ⑧ 大学院大学の場合は、学部を研究科、学科を専攻に読替え、実情に応じて記載すること。

表4-2

職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）

	正職員	嘱託	パート (アルバイト も含む)	派遣	合計
人数	67	1	59	0	127
%	52.8%	0.8%	46.5%	0.0%	100.0%

正職員							
	男	うち 管理職	女	うち 管理職	男女 正職員 合計	管理職 合計	正職員合計 に対する 年齢別の割合 (%)
20歳代	17	0	12	0	29	0	43.3%
30歳代	2	0	8	0	10	0	14.9%
40歳代	5	2	13	0	18	2	26.9%
50歳代	4	2	5	1	9	3	13.4%
60歳代	1	1	0	0	1	1	1.5%
その他	0	0	0	0	0	0	0.0%
合計	29	5	38	1	67	6	100.0%

定年	65歳
役職定年	歳
選任定年	歳

「管理職の定義欄」（記述）  
課長以上、院長

- ① 役職定年及び選任定年がある場合は記載すること。
- ② 管理職の定義を「管理職の定義欄」に記載すること。
- ③ パートの欄には臨時職員等も含めて記載し、欄外にその旨を記載すること。
- ④ 派遣には紹介予定派遣者も含めて記載すること。
- ⑤ 附属施設の医療系の職員は、別表を作成すること。ただし、大学職員としてカウントしている場合は、含めて記載すること。
- ⑥ 法人本部を設置している場合、法人本部の職員として発令されている者であっても大学等の業務を行っている場合は、その職員数を含めて算出し、欄外にその旨を記載すること。

表5-1  
財務情報の公表（前年度実績）

【閲覧の方法】

閲覧の方法 （自由筆記）	毎年度5月に行われる理事会、評議員会の決算報告後、資金収支計算書・事業活動収支計算書・貸借対照表等について事務局に保管し、開示請求があれば、「学校法人了徳寺大学 情報公開に関する規程」に則り公開している。また、事務局前の学生掲示板に事業報告書とともに、資金収支計算書・事業活動収支計算書・貸借対照表・財産目録・監事監査報告書を年間通して掲示している。
-----------------	---

【その他の開示方法】

自己点検・ 評価報告書	学内広報誌			大学機関紙			財務状況に 関する報告書			学内LAN			ホームページ (ウェブページ 等)			その他 (一般向けの 経済紙等)			開示請求があれ ば対応する			
	資金	事業	貸借	資金	事業	貸借	資金	事業	貸借	資金	事業	貸借	資金	事業	貸借	資金	事業	貸借	資金	事業	貸借	

- ① 財務情報の閲覧の方法を自由筆記すること。
- ② 【その他の開示方法】について、あてはまる部分に○印を記載すること。
- ③ 受審前々年度決算の資金収支計算書（資金）・事業活動収支計算書（事業）・貸借対照表（貸借）について、受審前年度に公表したものをすべて記載すること。

表5-2  
消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）

	比 率	計算式	平成25年度	平成26年度	備 考
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	53%	50%	
2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	58%	54%	
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	22%	24%	
4	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	10%	14%	
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属収入}}$	3%	3%	
6	消費支出比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	88%	92%	
7	消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	98%	95%	
8	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	92%	93%	
9	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	0%	0%	
10	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	5%	4%	
11	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	10%	3%	
12	減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{消費支出}}$	8%	6%	

① 平成26年度までの「学校法人会計基準」に基づく消費収支計算書を用いて、表に示された計算式により、比率を記載すること。  
なお、法人として当該大学のみを運営している場合は、表5-2のみを表し、表5-4には記載しないこと。ただし、医・歯学部などで附属病院を併設している場合には、表5-4も作成すること。



表5-3  
事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）

	比 率	計 算 式	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備 考
1	人件費比率	人件費 — 経常収入	50%	48%	50%	
2	人件費依存率	人件費 — 学生生徒等納付金	54%	53%	54%	
3	教育研究経費比率	教育研究経費 — 経常収入	16%	26%	29%	
4	管理経費比率	管理経費 — 経常収入	21%	23%	12%	
5	借入金等利息比率	借入金等利息 — 経常収入	4%	3%	2%	
6	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 — 事業活動収入	56%	34%	7%	
7	基本金組入後収支比率	事業活動支出 — 事業活動収入－基本金組入額	94%	79%	98%	
8	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 — 経常収入	94%	91%	91%	
9	寄付金比率	寄付金 — 事業活動収入	48%	1%	0%	
	経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金 — 経常収入	0%	2%	0%	
10	補助金比率	補助金 — 事業活動収入	2%	2%	5%	
	経常補助金比率	教育活動収支の補助金 — 経常収入	4%	4%	5%	
11	基本金組入率	基本金組入額 — 事業活動収入	53%	16%	5%	
	減価償却額比率	減価償却額 — 経常支出	7%	7%	7%	
13	経常収支差額比率	経常収支差額 — 経常収入	9%	0%	7%	
	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額 — 教育活動収入計	12%	2%	8%	

① 平成27年度からの「学校法人会計基準」に基づく事業活動収支計算書を用いて、表に示された計算式により、比率を記載すること。  
なお、法人として当該大学のみを運営している場合は、表5-3のみを作成し、表5-5には記載しないこと。  
ただし、医・歯学部などで附属病院を併設している場合には、表5-5も作成すること。

表5-4

消費収支計算書関係比率（大学単独）

【該当なし】

	比 率	計算式	平成25年度	平成26年度	備 考
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	%	%	
2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	%	%	
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	%	%	
4	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	%	%	
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属収入}}$	%	%	
6	消費支出比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	%	%	
7	消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	%	%	
8	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	%	%	
9	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	%	%	
10	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	%	%	
11	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	%	%	
12	減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{消費支出}}$	%	%	

- ① 平成26年度までの「学校法人会計基準」に基づく消費収支計算書を用いて、表に示された計算式により、比率を記載すること。  
 ② 大学単独のものを記載すること（医、歯系学部を有する大学の場合、附属病院なども除外すること）。

表5-5  
事業活動収支計算書関係比率（大学単独）

【該当なし】

	比 率	計算式	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備 考
1	人件費比率	人件費 — 経常収入	%	%	%	
2	人件費依存率	人件費 — 学生生徒等納付金	%	%	%	
3	教育研究経費比率	教育研究経費 — 経常収入	%	%	%	
4	管理経費比率	管理経費 — 経常収入	%	%	%	
5	借入金等利息比率	借入金等利息 — 経常収入	%	%	%	
6	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 — 事業活動収入	%	%	%	
7	基本金組入後収支比率	事業活動支出 — 事業活動収入－基本金組入額	%	%	%	
8	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 — 経常収入	%	%	%	
9	寄付金比率	寄付金 — 事業活動収入	%	%	%	
	経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金 — 経常収入	%	%	%	
10	補助金比率	補助金 — 事業活動収入	%	%	%	
	経常補助金比率	教育活動収支の補助金 — 経常収入	%	%	%	
11	基本金組入率	基本金組入額 — 事業活動収入	%	%	%	
12	減価償却額比率	減価償却額 — 経常支出	%	%	%	
13	経常収支差額比率	経常収支差額 — 経常収入	%	%	%	
14	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額 — 教育活動収入計	%	%	%	

- ① 平成27年度からの「学校法人会計基準」に基づく事業活動収支計算書を用いて、表に示された計算式により、比率を記載すること。  
 ② 大学単独のものを記載すること（医、歯系学部を有する大学の場合、附属病院などを除外すること）。

表5-6  
貸借対照表関係比率 (法人全体のもの)

比 率	計 算 式	平成25年度	平成26年度	備 考
1 固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	62%	61%	
2 流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	38%	39%	
3 固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債}}$	1%	3%	
4 流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債}}$	57%	52%	
5 自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金}}$	42%	45%	
6 消費収支差額 構成比率	$\frac{\text{消費収支差額}}{\text{総資金}}$	-17%	-15%	
7 固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$	146%	135%	
8 固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金+固定負債}}$	142%	127%	
9 流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	68%	75%	
10 総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	58%	55%	
11 負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	137%	121%	
12 前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	61%	60%	
13 退職給与引当 預金率	$\frac{\text{退職給与引当特定預金(資産)}}{\text{退職給与引当金}}$	—	—	
14 基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	73%	74%	
15 減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価格(図書を除く)}}$	32%	35%	

① 平成26年度までの「学校法人会計基準」に基づく貸借対照表を用いて、表に示された計算式により、比率を記載すること。

② 「総資金」は負債+基本金+消費収支差額を、「自己資金」は基本金+消費収支差額をさす。

表5-7  
貸借対照表関係比率（法人全体のもの）

比 率	計算法式	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備 考
1 固定資産構成比率	固定資産 総資産	73%	67%	83%	
2 有形固定資産構成比率	有形固定資産 総資産	72%	26%	24%	
3 特定資産構成比率	特定資産 総資産	0%	0%	0%	
4 流動資産構成比率	流動資産 総資産	27%	33%	17%	
5 固定負債構成比率	固定負債 総負債＋純資産	32%	2%	1%	
6 流動負債構成比率	流動負債 総負債＋純資産	25%	21%	20%	
7 内部留保資産比率	運用資産－総負債 総資産	-88%	6%	-7%	
8 運用資産余裕比率	運用資産－外部負債 経常支出	-162%	106%	47%	
9 純資産構成比率	純資産 総負債＋純資産	43%	77%	79%	
10 繰越収支差額 構成比率	繰越収支差額 総負債＋純資産	-6%	1%	-8%	
11 固定比率	固定資産 純資産	169%	86%	105%	
12 固定長期適合率	固定資産 純資産＋固定負債	97%	84%	103%	
13 流動比率	流動資産 流動負債	108%	160%	88%	
14 総負債比率	総負債 総資産	57%	23%	21%	
15 負債比率	総負債 純資産	131%	29%	27%	
16 前受金保有率	現金預金 前受金	143%	155%	81%	
17 退職給与引当 特定資産保有率	退職給与引当特定資産 退職給与引当金	0%	0%	0%	
18 基本金比率	基本金 基本金要組入額	59%	99%	99%	
19 減価償却比率	減価償却累計額（図書を除く） 減価償却資産取得価額（図書を除く）	34%	38%	42%	
20 積立率	運用資産 要積立額	199%	192%	85%	

① 平成27年度からの「学校法人会計基準」に基づき貸借対照表を用いて、表に示された算式により、比率を記載すること。

表5-8

要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去5年間）

（単位：千円）

	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	要積立額	金融資産	要積立額	金融資産	要積立額	金融資産	要積立額	金融資産	要積立額	金融資産
退職給与引当金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
減価償却累計額	977,187	0	1,098,868	0	1,202,839	0	1,355,227	0	1,500,156	0
2号基本金引当資産	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3号基本金引当資産	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4号基本金	132,000		133,000		147,000		147,000		147,000	
借入金	1,088,830		1,204,410		4,484,930		71,400		68,700	
未払金・割賦金	333,161		203,960		876,644		208,359		203,834	
その他引当特定資産		0		0		0		0		0
現金預金		1,012,627		987,483		2,388,867		2,600,786		1,276,711
有価証券		0		0		0		0		0
未収入金		5,901		10,344		977,907		4,788		291,613
計	2,531,178	1,018,528	2,640,238	997,827	6,711,413	3,366,774	1,781,986	2,605,574	1,919,690	1,568,324
総資産		5,742,940		5,454,181		12,502,133		9,021,615		9,072,530
総資産に対する金融資産の割合		18%		17%		27%		29%		17%
4号基本金に対する現金預金の割合		13%		13%		6%		6%		12%

学生生徒等納付金に係る学生数

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
了徳寺大学	1,040名	1,104名	1,179名	1,167名	1,179名
合計	1,040名	1,104名	1,179名	1,167名	1,179名

- ① 「学校法人会計基準」に基づく貸借対照表を参照に記載すること。  
 ② 「学生生徒等納付金に係る学生数」の欄には大学及び大学院のほか、同一法人内の他の学校も含めて記載すること。

了德寺大学 自己点検・評価委員会名簿

平成 30(2018)年度委員

委 員 長	檀 和 夫	学 長
委 員	大 西 五三男	副 学 長
委 員	了德寺 剛	教 授
委 員	野 田 哲 由	教 授
委 員	池 谷 壽 夫	教 授
委 員	角 田 透	教 授
委 員	山之口 美喜生	教 授
委 員	大 澤 裕 行	教 授
委 員	屋 宜 譜美子	教 授
委 員	加 藤 宗 規	教 授
委 員	勝 又 聡 子	副事務局長
委 員	林 泰 京	事務局長代理
委 員	齊 藤 伸 義	自己点検評価室員

## 了徳寺大学 平成 30 年度 自己点検・評価報告書

発行所 学校法人 了徳寺大学  
〒 279-8567 千葉県浦安市明海 5 - 8 - 1  
電話 047 - 382 - 2111 (代表)

印刷所 株式会社 甲文堂  
〒 112-0012 東京都文京区大塚 1 - 4 - 15 - 105  
アトラスタワー茗荷谷 1 F  
電話 03 - 3947 - 0844